

平成23年度

科学研究費補助金公募要領

(特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究 (A・B))

平成22年9月1日

独立行政法人日本学術振興会

(<http://www.jsps.go.jp/>)

はじめに

本公募要領は、平成23年度科学研究費補助金「特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）」の公募内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

- I 科学研究費補助金の概要
- II 公募の内容
- III 応募される方へ
- IV 既に採択されている方へ
- V 研究機関の方へ

により構成しています。

このうち、「II 公募の内容」においては、公募する研究種目に関する対象、応募総額及び研究期間等や応募から交付までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募される方へ」、「IV 既に採択されている方へ」及び「V 研究機関の方へ」においては、それぞれ対象となる方に関する「応募に当たっての条件」や「必要な手続き」等について記載しています。

関係する方におかれましては、該当する箇所について十分御確認願います。

なお、平成23年度における主な変更点は次のとおりです。

＜平成23年度における主な変更点＞

①応募資格を変更しました。(11頁、26頁、53頁参照)

教育を受けるとともに研究を指導される立場にある「学生」については、科研費に応募することができません。このため、平成23年度公募から、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することはできません。

ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例：大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

また、既に研究代表者として研究を実施している場合に限り、平成23年度以降も当該研究課題を実施することができます。なお、既に研究分担者又は連携研究者として参加している場合には、当該研究課題の交付申請時に研究組織から外れる必要があります。

②科研費被雇用者(科研費により雇用されている者)の取扱いを明確にしました。

(11頁、26頁、52頁、53頁参照)

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の科研費の業務(以下「雇用元の業務」という。)に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められませんので、平成23年度公募において、その取扱いを明確にしました。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者及び連携研究者等になることもできます。

また、継続研究課題も同様に、次の点が研究機関において確認されていれば、自ら科研費の研究を実施することができます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることのできる時間が十分確保されていること

③研究成果報告書を提出しない場合の取扱いを明記しました。

(3頁、12頁、52頁、56頁参照)

研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、補助金を交付しません。また、当該研究者が交付を受けていた補助金の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあるほか、当該研究者が所属していた研究機関について、その名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている研究者が、研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなりますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

④研究代表者の交替の取扱いを変更しました。(27頁、52頁参照)

研究代表者は、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。応募に当たっては、研究期間中に退職等により応募資格を喪失し、責任を果たせなくなることが見込まれる者は研究代表者となることを避けるよう求めています。

こうしたことから、平成23年度からは、既に採択されている研究課題についても、研究代表者を交替することは認めないこととします。

⑤「国民との科学・技術対話」の推進について記載しました。(5頁参照)

先般、『「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）』（平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員）が取りまとめられ公表されましたので、その内容を記載しました。

⑥「系・分野・分科・細目表」を一部変更しました。(30頁～50頁参照)

科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、以下のとおり変更しました。

1) 分野「総合領域」

- ・分科「博物館学」、細目「博物館学」を追加しました。

2) 分野「複合新領域」

- ・分科「生物分子科学」に細目「ケミカルバイオロジー」を追加しました。

3) 分野「医歯薬学」

- ・分科「境界医学」に細目「疼痛学」を追加しました。

⑦「若手研究（S）」の新規募集を停止しました。

目 次

I	科学研究費補助金の概要	1
1	科学研究費補助金の目的・性格	1
2	研究種目	1
3	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	2
4	科研費に関するルール	2
5	「競争的資金の適正な執行に関する指針」	4
	(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除	4
	(2) 不正使用、不正受給又は研究上の不正行為への対応	4
6	「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）	5
II	公募の内容	6
1	公募する研究種目	6
2	応募から交付までのスケジュール	6
	(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと	6
	(2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）	7
3	各研究種目の内容	8
	①特別推進研究	8
	②基盤研究（S）	8
	③基盤研究（A・B・C）	9
	④挑戦的萌芽研究	9
	⑤若手研究（A・B）	10
III	応募される方へ	11
1	応募の前に行っていただくべきこと	11
	(1) 応募資格の確認	11
	(2) 研究者情報のe-Radへの登録の確認	12
	(3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得	12
2	重複制限の確認	13
	(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方	13
	(2) 重複応募・受給の制限	13
	(3) 受給制限のルール	15
	(4) その他の留意点	16
	(5) 重複応募制限の特例（研究計画最終年度前年度の応募）	16
	別表1 重複制限一覧表	18
3	応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等	24
	(1) 電子申請システムを利用した応募	24
	(2) 研究計画調書の作成	24
	研究計画調書について	24
	研究計画調書の作成に当たって留意していただくべきこと	26
	①公募の対象とならない研究計画	26
	②研究組織	26
	③経費	28
	④審査希望分野の選定	28

別表 2	系・分野・分科・細目表	30
(1)	平成23年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表	30
(2)	平成23年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表	
	○ 時限付き分科細目表	32
別表 3	「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧	35

IV	既に採択されている方へ	51
1	平成23年度に継続が予定されている研究課題の取扱いについて	51
	① 特別推進研究	
	② 特別推進研究以外の研究種目	
2	学生が研究組織に加わっている継続研究課題の取扱いについて	51
3	科研究費被雇用者が研究組織に加わっている継続研究課題の取扱いについて	52
4	研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて	52
5	継続研究課題における研究代表者の交替について	52
V	研究機関の方へ	53
1	「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと	53
(1)	「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き	53
(2)	所属する研究者の応募資格の確認	53
(3)	研究者情報のe-Radへの登録	54
(4)	研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認	55
(5)	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況についての報告	55
(6)	研究成果報告書の提出について	56
(7)	公募要領の内容の周知	56
2	応募書類（研究計画調書）の提出に当たって確認していただくべきこと	56
(1)	応募資格の確認	56
(2)	研究者情報のe-Radへの登録の確認	57
(3)	研究代表者への確認	57
(4)	研究分担者承諾書の確認	57
(5)	応募書類の確認	57
3	応募書類（研究計画調書）の提出等	58
	電子申請手続の概要	58
(参考1)	審査等	59
1	審査	59
2	審査の方法・着目点等	59
3	審査結果の通知	59
(参考2)	科学研究費補助金取扱規程	60
(参考3)	独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領	67
(参考4)	平成22年度科学研究費補助金の交付状況等	74
1	平成22年度科学研究費補助金の交付状況	74
2	予算額等の推移	76
	問い合わせ先	77

【参考】別冊は、以下の内容となっていますので参照してください。

＜別冊＞

平成23年度科学研究費補助金公募要領（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））（応募書類の様式・記入要領）

1 研究計画調書

(1) 特別推進研究

研究計画調書等作成・記入要領（新規・継続）

＜前半部分・応募情報（Web入力項目）＞

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

＜後半部分・応募内容ファイル＞

様式S-1-1（1） 研究計画調書（「特別推進研究」新規・英語版）

様式S-1-1（2） 研究計画調書（「特別推進研究」新規・日本語版）

様式S-1-2 研究計画調書（「特別推進研究」継続）

(2) 特別推進研究以外の研究種目

＜前半部分・応募情報（Web入力項目）＞

応募情報（Web入力項目）（基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））
作成・入力要領

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

＜後半部分・応募内容ファイル＞（研究計画調書作成・記入要領、研究計画調書様式）

様式S-1-6 研究計画調書（「基盤研究（S）」新規）

様式S-1-7 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（一般）」新規）

様式S-1-8 研究計画調書（「基盤研究（C）（一般）」新規）

様式S-1-9 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（海外学術調査）」新規）

様式S-1-10 研究計画調書（「挑戦的萌芽研究」新規）

様式S-1-12 研究計画調書（「若手研究（A・B）」新規）

様式S-1-13 研究計画調書（継続）

2 研究分担者承諾書

様式C-1-1 研究分担者承諾書（他機関用）

様式C-1-2 研究分担者承諾書（同一機関用）

3 補助事業完了届

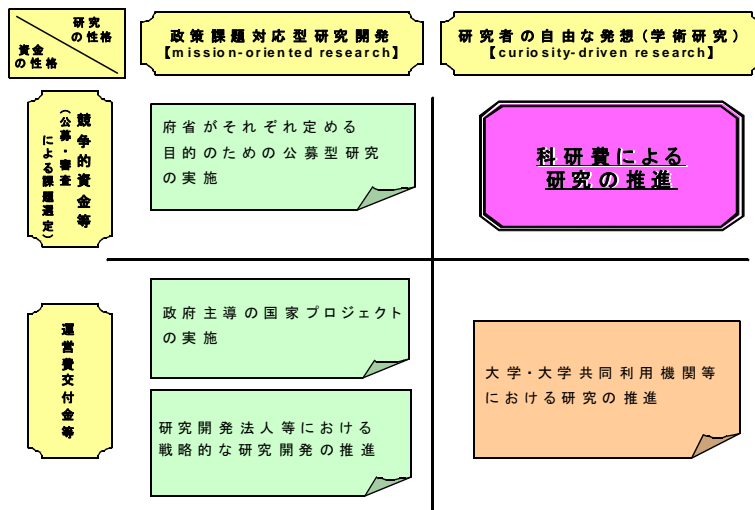
様式U-1 平成22年度科学研究費補助金の補助事業完了届

I 科学研究費補助金の概要

1 科学研究費補助金の目的・性格

科学研究費補助金（科研費）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

＜我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置づけ＞



※ 科研費（2,000億円）は、政府全体の競争的資金（約4,631億円）の約43%を占めています。（平成22年度）

2 研究種目

研究機関が研究者に代わってその管理及び諸手続を行うものは、次の研究種目です。

研究種目等	研究種目の目的・内容
科学研究費	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない)
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度)
新学術領域研究	(研究領域提案型) 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる (期間5年、単年度当たりの目安1領域 1千万円～3億円程度) (研究課題提案型) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究 (期間3年、単年度当たり1千万円程度)
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間 原則5年、1課題 5,000万円以上2億円程度まで) (A) (B) (C) 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (期間3～5年) (応募総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下
挑戦的萌芽研究	独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究 (期間1～3年、1課題 500万円以下)
若手研究	(S) 42歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間5年、1課題 概ね3,000万円以上1億円程度まで) (A) (B) 39歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A) 500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年以内、単年度当たり150万円以下)
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成
研究成果公開促進費	
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究の助成 (期間3年以内)
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る (推薦制 期間5年)

※このほか、「研究成果公開促進費」の中に研究成果公開発表（B・C）や学術定期刊行物の応募区分があります。

3 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

平成10年度までは、文部省（現文部科学省）においてすべての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていましたが、平成11年度から日本学術振興会への移管を開始しています。現時点での公募・審査・交付業務は、次のように行われており、今後も徐々に、移管が進められる予定です。

研究種目	公募・審査 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先)	交付 (交付内定・決定通知を行う主体、交付申請書・各種手続き書類等の提出先)
第1種科研費		
特定領域研究、新学術領域研究、特別研究促進費、研究成果公開促進費(研究成果公开发表(B・C))	文部科学省	文部科学省
第2種科研費		
特別推進研究、若手研究(A・B)	日本学術振興会	文部科学省
第3種科研費		
基盤研究、挑戦の萌芽研究、若手研究(S)、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費(学術定期刊行物、学術図書、データベース)、特別研究員奨励費、学術創成研究費	日本学術振興会	日本学術振興会

※平成22年9月現在

4 科研費に関するルール

科研費は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、「科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号）」等の適用を受けるものです。

(1) 科研費の3つのルール

科研費には次の3つのルールがあります。

- ①応募ルール：応募・申請に関するルール
- ②評価ルール：事前評価（審査）・中間評価・事後評価・研究進捗評価に関するルール
- ③使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

なお、科研費の3つのルールは、第1種科研費、第2種科研費、第3種科研費ごとに次のように適用されます。

	応募ルール	評価ルール	使用ルール
第1種科研費	文部科学省 公募要領	文部科学省 科学研究費補助金における評価に関する規程 科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱	文部科学省 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
第2種科研費	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会	
第3種科研費		科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等

(2) 補助金の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等でまかなわれています。科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（補助条件）に従い、これを適正に使用する義務が課せられています。このため、交付申請時には、補助金の不正な使用等（下記注参照）を行わないことを確認します。

また、科研費の適正な使用に資する観点から、補助金の管理は、研究者が所属する研究機関が行うこととしており、各研究機関が行うべき事務（機関使用ルール）を定めています。この中で、研究機関には、経費管理・監査体制を整備し、物品費の支出については納品検査を適正に実施するなど、補助金の適正な使用を確保する義務が課せられています。

研究者及び研究機関においては、採択後にこれらのルールが適用されることを十分御理解の上、応募してください。

(3) 補助金の使用に当たっての留意点

応募に当たっては、研究期間を通じた一連の計画を作成し提出していただきますが、採択後の研究活動は、当該研究期間における各年度の補助事業として取り扱いますので、例えば、補助事業の年度と異なる年度の経費の支払いに対して科研費を使用することはできません。

なお、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、年度内に完了しない見込みとなった場合には、文部科学大臣を通じて財務大臣へ繰越承認要求を行い、財務大臣の承認を得た上で、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

(4) 研究成果報告書を提出しない場合の取扱い

- ① 研究成果報告書は、科研費による研究の成果を広く国民に知ってもらう上で重要な役割を果たすとともに、国民の税金等を原資とする科研費の研究の成果を広く社会に還元するために重要なものです。

このため、研究終了後に研究成果報告書を提出することとしており、その内容は、国立情報学研究所の科学研究費補助金データベース（KAKEN）等において広く公開しています。なお、研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。

- ② 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、補助金を交付しません。

また、当該研究者が交付を受けていた補助金の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあるほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている研究者が、研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなりますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

(5) 関係法令等に違反した場合の取扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、関係法令・指針等に違反し、研究計画を実施した場合には、補助金の交付をしないことや、補助金の交付を取り消すことがあります。

(注) 最近の不正使用、不正受給又は研究上の不正行為の事例

○不正使用

- ・業者に架空の取引を指示し、消耗品を購入したように装い、大学から補助金を支出させ、業者に預け金として管理させていた。
- ・業者に架空の取引を指示し、実際に購入、納品させた物品とは異なる品名が記載された虚偽の請求書を作成させて、大学から補助金を支出させていた。
- ・実体のない謝金を架空に請求し、プール金として自ら管理していた。
- ・海外渡航に係る旅費に、研究課題の目的から外れた共同研究の打ち合わせをするために、旅行予定外の目的地に滞在した。

注) 事例のような架空の取引等による補助金の支出は、たとえ補助金支出の対象が当該科研費の研究課題のためであったとしても、すべて不正使用に当たります。

○不正受給

- ・応募資格がない研究者が科研費の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給していた。

○研究上の不正行為

- ・科研費の研究成果として発表された論文について、過去の実験のデータを用いて図表の改ざん・ねつ造を行っていた。
- ・科研費の研究成果として発表された図書や研究成果報告書に、英語の原著論文を許諾を得ず無断で翻訳し、引用であることを明記せず、当該研究課題の研究成果として公表していた。

5 「競争的資金の適正な執行に関する指針」

「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）は、競争的資金について、不合理な重複・過度の集中の排除、不正受給・不正使用及び研究論文等における研究上の不正行為に関するルールを関係府省において申し合わせるものです。

科研費を含む競争的資金の執行に当たっては、この指針に基づき、適切に対処しますので、以下の点に留意してください。

(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除

- ① 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を活用し、「不合理な重複又は過度の集中」（5頁注参照）の排除を行うために必要な範囲で、応募内容の一部に関する情報を、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）間で共有することとしています。

そのため、複数の競争的資金に応募する場合（科研費における複数の研究種目に応募する場合を含む。）等には、研究課題名についても不合理な重複に該当しないことがわかるように記入するなど、研究計画調書の作成に当たって十分留意してください。

不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、補助金を交付しないことがあります。

科研費では、従前より審査過程において「不合理な重複又は過度の集中に該当しないか」を確認していますが、財務省「平成21年度予算執行調査」において、「類似の研究課題での科研費の受給が制限されうるという取組の徹底」が求められたことも踏まえ、あらためて周知を徹底するものです。

- ② 研究計画調書の作成に当たり、他府省を含む他の競争的資金等の応募・受入状況の記入内容（研究費の名称、研究課題名、研究期間、エフォート等）について、事実と異なる記載をした場合は、研究課題の不採択、採択取消し又は減額配分とすることがあります。

なお、「世界トップレベル研究拠点プログラム」における拠点形成のための活動に要するエフォート等についても、研究計画調書に記入する必要がありますので、記入に当たっては「平成23年度科学研究費補助金研究計画調書作成・記入要領」を確認してください。

(2) 不正使用、不正受給又は研究上の不正行為への対応

- ① 科研費に関する不正な使用、不正な受給又は不正行為を行った研究者等については、一定期間、補助金を交付しないこととしています（詳細については、「(参考2) 科学研究費補助金取扱規程」（60頁～66頁）を参照してください。）。

また、科研費以外の競争的資金（他府省所管分を含む。）で不正な使用、不正な受給又は不正行為を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、当該一定期間、科研費を交付しないこととしています。

なお、これらに該当する研究者については、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）に当該不正な使用、不正な受給又は不正行為の概要（研究機関等における調査結果の概要、関与した者の氏名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）を提供することにより、他の競争的資金への応募についても制限される場合があります。

- ② 科研費による研究論文・報告書等において、不正行為があったと認定された場合、当該補助金について、不正行為の悪質性等を考慮しつつ、全部又は一部の返還を求めることがあります。

また、不正行為に関与したとまでは認定されなかったものの、当該論文・報告書等の責任者としての注意義務を怠ったこと等により一定の責任があるとされた者についても、上記①と同様の取り扱いとなります。

(注) 不合理な重複及び過度の集中の排除

「競争的資金の適正な執行に関する指針」-抜粋-

(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ(平成21年3月27日改正))

2. 不合理な重複・過度の集中の排除

(1) 不合理な重複・過度の集中の考え方

- ① この指針において「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。)に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
 - 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
 - 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
 - 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
 - その他これらに準ずる場合
- ② この指針において「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
 - 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
 - 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ、過大な研究費が配分されている場合
 - 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
 - その他これらに準ずる場合

6 「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)

科研費においては、これまでも、研究成果発表のためのホームページ作成費用、研究成果広報用のパンフレット作成費用、一般市民を対象とした研究成果広報活動などのアウトリーチ活動に係る費用を直接経費で支弁できることを研究者使用ルール(補助条件)や科研費ハンドブックなどに明記し、また、研究期間が4年以上の研究課題に対して作成を求めている自己評価報告書において、アウトリーチ活動情報に関する記載を求めるなど、科研費による成果を積極的に社会・国民に発信するよう努めていただくこととしています。なお、日本学術振興会においては、最新の研究成果を、小・中学生や高校生に体験・実験・講演を通じて分かりやすく紹介する「ひらめき☆ときめきサイエンス」プログラムを実施していますので、積極的に活用してください。

また、先般、『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員)(以下「基本的取組方針」という。)が取りまとめられ、公表されたところです。

この基本的取組方針では、研究者が研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受けた研究者等については、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むこと、大学等の研究機関についても、公的研究費を受けた研究者等の「国民との科学・技術対話」が適切に実施できるよう支援体制の整備など組織的な取組を行うことが求められています。

科研費では、特に、比較的高額な研究費を受ける特別推進研究などの研究進捗評価や、新学術領域研究(研究領域提案型)などの中間評価において「研究内容、研究成果の積極的な公表、普及に努めているか」という着眼点を設けていますので、上記の方針を踏まえて、科研費による成果を一層積極的に社会・国民に発信してください。

II 公募の内容

1 公募する研究種目

今回、日本学術振興会が公募する研究種目は次のとおりです。

- (1) 第2種科研費（特別推進研究、若手研究（A・B））
- (2) 第3種科研費（基盤研究、挑戦的萌芽研究）

2 応募から交付までのスケジュール

今回の公募は、できるだけ早く研究者が研究を開始できるようにするため、審査のための準備を早期に進めることができるように、平成23年度予算成立前に始めるものです。

したがって、予算の成立状況によっては、今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと

研究代表者は所属研究機関と十分連携し、適切に対応してください。

日 時	研究代表者が行う手続 (詳細は、「Ⅲ 応募される方へ」、「Ⅳ 既に採択されている方へ」を熟読の上、各種手続きに遺漏のないよう留意すること)	研究機関が行う手続 (詳細は、「Ⅴ 研究機関の方へ」を熟読の上、各種手続きに遺漏のないよう留意すること)
平成22年 9月1日(水)～ 公募開始	① 所属する研究機関から付与されたe-Radの「ID・パスワード」により、日本学術振興会科学研究費補助金事業電子申請システム(以下、「電子申請システム」という。)にアクセスし、応募書類を作成 ↓ ② 所属する研究機関が設定する提出(送信)期限までに、当該研究機関に応募書類を提出(送信)	① e-Rad運用担当からe-Radの「研究機関用の電子証明書及びID・パスワード」を取得(既に取得済の場合を除く) ※ID・パスワードの発行に2週間程度必要。 ② e-Radへの研究者情報の登録等 ③ 研究代表者に「ID・パスワード」を発行(既に発行済みの場合を除く) ④ <u>ガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書の提出</u> (提出期限:10月8日(金)) ⑤ <u>応募書類の提出(送信)</u>
<u>11月10日(水)</u> <u>午後4時30分</u> <u>提出期限</u>		

注1) 研究代表者が所属する研究機関に応募書類を提出(送信)した後(「研究代表者が行う手続」②)、当該研究機関は応募書類提出期限までに、日本学術振興会に応募書類を提出(送信)しなければなりません(「研究機関が行う手続」⑤)。

ついては、「応募書類の作成・応募方法等」(24頁～29頁)等を確認していただくとともに、研究機関が指定する応募手続き等(研究機関内における応募書類の提出期限等)について、研究機関の事務担当者に確認してください。

注2) 「研究機関が行う手続」のうち①～③については、必要に応じ手続きを行うこととなります。

なお、研究者が科研費に応募するに当たっては、事前に、所属する研究機関からe-Radに研究者情報が登録されていなければなりません。e-Radへの登録は研究機関が行うこととしていますので、応募を予定している者は、その登録状況について研究機関の事務担当者に十分確認してください。

また、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出しなければなりません(「研究機関が行う手続」④)。提出がない場合には、「電子申請システム」上で、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません。

(2) 応募書類提出後のスケジュール (予定)

特別推進研究	基盤研究 (S)	基盤研究 (A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究 (A・B)
平成22年12月～ 平成23年4月 審査 平成23年4月下旬 交付内定 5月中旬 交付申請 6月中旬 交付決定 6月下旬 補助金の送金	平成22年12月～ 平成23年5月 審査 平成23年5月下旬 交付内定 6月中旬 交付申請 6月下旬 交付決定 7月上旬 補助金の送金	平成22年12月～ 平成23年3月 審査 平成23年4月上旬 交付内定 4月下旬 交付申請 6月中旬 交付決定 6月下旬 補助金の送金

3 各研究種目の内容

① 特別推進研究

- ア) 対 象 国際的に高い評価を得ている研究をより一層推進するために、研究費を重点的に交付することにより、格段に優れた研究成果が期待される一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画
- イ) 応募総額（研究期間全体での総額。以下同じ）
1 研究課題の応募金額の総額は、5億円程度までを目安とするが、制限は設けません。
※ 応募総額の目安について
原則総額5億円程度、年間1億円程度までとしますが、真に必要な場合に限り、それを超える応募も可能です。
※ 応募金額の総額が5億円を超える研究計画の取扱い
必要とする理由を研究計画調書の該当欄に詳細に記入していただき、その適切性等について、特に厳正な審査を行います。
- ウ) 研究期間 3～5年間
- エ) 採択予定課題数 おおむね十数件程度（極めて厳選されたもの）
- オ) 留意事項 採択された研究課題については、研究期間の最終年度前年度（研究期間が3年の研究課題については最終年度）に研究進捗評価を行います。なお、研究進捗評価の結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行います。

② 基盤研究（S）

- ア) 対 象 一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画
- イ) 応募総額 5,000万円以上 2億円程度まで
- ウ) 研究期間 原則として5年間
- エ) 留意事項 ① 定年等により退職し、研究機関を離れることが予想される場合等には、例外として、3年間又は4年間の研究期間であっても差し支えありません。
② 採択された研究課題については、研究期間の最終年度前年度（研究期間が3年の研究課題については最終年度）に研究進捗評価を行います。なお、研究進捗評価の結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行います。

③ 基盤研究 (A・B・C)

ア) 対象 一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画

イ) 応募総額 応募総額により次の3種類に区分

区 分	応 募 総 額	審査区分
基盤研究 (A)	2,000万円以上 5,000万円以下	一般・海外学術調査
基盤研究 (B)	500万円以上 2,000万円以下	一般・海外学術調査
基盤研究 (C)	500万円以下	一般

ウ) 研究期間 3～5年間

エ) 審査区分 応募する研究計画の性格により、審査の観点が異なるので、以下の審査区分から1つを選択して応募してください。

審査区分「一般」

この審査区分により応募できるのは、基盤研究 (A・B・C) であり、特色ある研究を格段に発展させるためのものを対象としています。

審査区分「海外学術調査」の対象となる研究計画以外は、すべてこの審査区分に応募してください。

審査区分「海外学術調査」

この審査区分により応募できるのは、基盤研究 (A・B) に限られ、研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行うものを対象としています。

フィールド調査等を主たる目的としない場合は、審査区分「一般」に応募してください。また、この審査区分では、設備備品は、少額なパソコン等を除き、海外での調査、観測又は資料収集に直接使用するものに限ります。

④ 挑戦的萌芽研究

ア) 対象 一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づき、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究

イ) 応募総額 500万円以下

ウ) 研究期間 1～3年間

⑤ 若手研究 (A・B)

ア) 対 象 平成23年4月1日現在で39歳以下の研究者 (昭和46年4月2日以降に生まれた者) が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

イ) 応募総額 応募総額により次の2種類に区分

区 分	応 募 総 額
若手研究 (A)	500万円以上 3,000万円以下
若手研究 (B)	500万円以下

ウ) 研究期間 2～4年間

エ) 留意事項 「受給(注)回数制限」と経過措置について

平成22年度公募から、若手研究 (S・A・B) を通じた受給回数の制限を導入し、若手研究 (S・A・B) を通じて、2回までに限り補助金を受給することができることとしています。

具体的には、若手研究 (S・A・B) のいずれかの研究種目における研究を年齢制限の範囲内で応募し、2回受給することができます。

また、平成25年度公募までの間、次の経過措置を設けることとしています。

- 既に若手研究 (S・A・B) の受給回数が2回以上の場合であっても、年齢制限の範囲内であれば、若手研究 (A・B) のいずれかの研究種目を1回受けることができます。

(注) ここでいう「受給」とは、若手研究 (S・A・B) として採択され、「交付決定を受けること」をいいます。

また、研究期間が複数年度にわたる研究課題については、同一の課題番号で複数回交付決定を受けた場合であっても「受給回数1回」とします。

したがって、例えば、研究者Aが「若手研究 (B) (課題番号: 15*****)」で平成15年度から平成16年度に研究を行い、かつ、「若手研究 (A) (課題番号: 18*****)」で平成18年度から平成21年度に研究を行っている場合は、「受給回数2回」ということとなります。

なお、次の場合は、いずれも「受給回数1回」とします。

- ・ 交付決定を受けた後、研究期間の途中で交付申請の辞退又は研究廃止をした場合
- ・ 平成18年度科学研究費補助金「特別研究促進費 (年複数回応募の試行)」のうち「若手研究」相当の研究計画として応募し、採択され、交付決定を受けた場合

(参考) 次の場合には「受給回数」に含まれませんので御留意下さい。

- ・ 新規応募研究課題の交付内定を受けた後、交付申請を辞退し、交付決定を受けなかった場合 (交付申請を留保した後、辞退する場合も含む) には「受給回数」に含めません。
- ・ 平成14年度の「若手研究 (B)」の継続研究課題 (平成13年度に「奨励研究 (A)」として新規採択された課題で、研究課題番号が「13*****)」となっているもの) については、交付決定を受けたとしても「受給回数」に含めません。

Ⅲ 応募される方へ

1 応募の前に行っていただくべきこと

応募の前に行っていただくべきことは、(1)応募資格の確認、(2)研究者情報登録の確認、(3)電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得の3点です。

(1) 応募資格の確認

科研費への応募は、応募資格を有する者が研究代表者となって行うものとします。

応募資格は、下記の①及び②を満たすことが必要です。

なお、複数の研究機関において応募資格を有する場合には、複数の研究機関からそれぞれ同時に応募することは可能ですが、その際には、重複制限の取扱い(13頁参照)に注意してください。

また、日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」は応募することはできません。

大学院生等の学生も科研費に応募することはできません(注)。このため、平成23年度公募から、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することはできませんので、御注意ください。

(注) 所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例：大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

① 応募時点において、所属する研究機関(注)から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること

<要件>

ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者(有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。)であること

イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助のみに従事している場合は除く。)

ウ 大学院生等の学生でないこと(ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例：大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する場合を除く。)

(注) 研究機関は、科学研究費補助金取扱規程(文部省告示)第2条に規定される研究機関

(参考) 研究機関が満たさなければならない要件(53頁参照)

<要件>

- ・ 補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ・ 補助金が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成23年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

科研費により雇用されている者(以下「科研費被雇用者」という。)は、通常、雇用契約等において雇用元の科研費の業務(以下「雇用元の業務」という。)に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められませんので、平成23年度公募において、その取扱いを明確にしました。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行うおうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること

- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

注) 科研費被雇用者は、通常、研究代表者等の指示を受け、雇用元の科研費の業務に専ら従事する立場にあります。このため、平成22年度から補助条件において、「研究協力者の雇用に当たっては、研究代表者でなく、研究機関が当事者として勤務内容、勤務時間等を明確にした雇用契約を締結しなければならない」ことについて明記しました。

また、研究者が、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている場合であっても、以下のとおり取り扱うことがあります。

- ・ 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者から新規の科研費の応募があった場合には、審査の上採択されても、補助金を交付しません。また、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。
- ・ 所属する研究機関の判断で、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせることが適切ではないとした場合には、研究機関として、応募を認めない場合や、当該研究者による交付申請を認めず補助金の交付申請を辞退する場合があります。

(2) 研究者情報のe-Radへの登録の確認

今回公募する研究種目に応募しようとする研究代表者は、応募書類の提出期限時に応募資格を有する者であって、かつe-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されていなければなりません。

そのため、応募に当たっては、まず、e-Radへの登録内容の確認を行っていただく必要があります。

ただし、e-Radへの登録は、応募者が直接文部科学省又は日本学術振興会に手続きを行うのではなく、所属する研究機関がe-Radにより手続きを行うため、研究代表者は、所属する研究機関が行う登録手続（研究機関内での登録期限や現在の登録状況の確認方法等）について、所属研究機関に確認してください。（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）

(3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得

応募に当たっては、e-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスし、応募書類を作成する必要があります。

そのため、まず、所属する研究機関からe-RadのID・パスワードの付与を受けてください。

なお、一度付与されたID・パスワードについては、研究機関を異動しない限り使用可能です。また、既にe-RadのID・パスワードを付与されている場合には、再度取得する必要はありません。

(参考)「研究活動スタート支援」について

「研究活動スタート支援」は、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者など、今回の公募に応募できない者を支援するものです。

この研究種目の平成23年度公募は、平成23年3月に公募を予定しており、その応募資格は、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 文部科学省及び日本学術振興会が平成22年9月に公募を行う研究種目（※1）の応募締切日（平成22年11月10日）の翌日以降に科学研究費補助金の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者 ② 平成22年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成22年9月に公募を行う研究種目（※1）に応募できなかった者 |
|--|

とする予定です（詳細は、平成23年3月の公募要領を確認してください。）。

e-Radへの研究者情報の登録等は研究機関が行うこととしていますので、上記①の対象となる可能性がある研究者は、研究機関の事務担当者と連絡をとるなどして適切に対応してください。

（※1）平成23年度科研費のうち「新学術領域研究」、「特定領域研究」、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究」のことをいいます。

2 重複制限の確認

科研費に応募しようとする研究者は、応募書類を作成する前に、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分確認する必要があります。

(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方

科研費においては、研究の規模、内容等を踏まえた「研究種目」や「審査区分」を設けており、様々な研究形態に応じた研究計画の応募を可能としています。

一方、限られた財源で多くの優れた研究者を支援する必要があること、応募件数の増加により適正な審査の運営に支障を来すおそれがあること、等を考慮し、次のような基本的な考え方に基づく「重複制限ルール」を設定しています。

- 限られた財源でできるだけ多くの優れた研究者を支援できるよう考慮する。
- 各研究種目の審査体制を踏まえ、応募件数が著しく増えないよう考慮する。
- 制限の設定に当たっては、主として、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究代表者を対象とするが、研究種目の額が大きい場合など一部のケースでは研究分担者も対象とする。
- 以上を踏まえ、科研費の「研究種目」の目的・性格等を勘案し、個々に応募制限又は受給制限を使い分けて重複制限を設定する。

なお、今回公募する研究種目においても重複制限が設けられていますので、応募に当たっては、以下の記述と18頁～23頁に示す「重複制限一覧表」を十分確認してください。

(2) 重複応募・受給の制限

- ① 2つの研究課題について、どちらも「研究代表者」として応募しようとする場合
【「研究代表者→研究代表者」型】(18頁参照)

一人の研究者が研究代表者として応募できるのは、同一の研究種目（審査区分）の場合、1研究課題です。したがって、同一の研究種目（審査区分）に同時に複数の応募をすることはできません（継続研究課題を有する場合、同一の研究種目（審査区分）に新規研究課題を応募することはできません）。

（表中の「－」に該当するケース）

一人の研究者が2つの研究課題にそれぞれ研究代表者として重複応募しようとする場合、次のアからオの種類による重複の制限があります。

ただし、「研究計画最終年度前年度の応募」（16頁「重複応募制限の特例」参照。）の場合を除きます。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 （表中の「×」に該当するケース）

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合
（表中の「▲」に該当するケース）

ウ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題の研究のみ実施することとされる場合

〔表中の「■」については、甲欄の研究種目が優先されます。
「□」については、乙欄の研究種目が優先されます。〕

エ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、応募した研究者の側でどちらを実施するか一方を選択することになる場合

（表中の「※」に該当するケース）

オ 原則として重複応募を認めないが、付されている条件を満たす場合に限り双方の研究課題とも応募できる場合

基盤研究の審査区分「海外学術調査」に研究代表者として応募する場合、原則として基盤研究の審査区分「一般」に研究代表者として応募することはできません。ただし、明らかに研究目的や研究計画・方法が異なる2つの研究をそれぞれ同一年度内に行う必要がある場合は除きます。

(表中の「★」に該当するケース)

② 研究代表者として応募する研究者が、他の研究課題の研究分担者として参画しようとする場合【「研究代表者→研究分担者」型】(20頁参照)

一人の研究者がある研究課題に研究代表者として応募するとともに、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、あるいは、平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている研究者が他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、通常、自由に両方の課題に応募できます。

ただし、特別推進研究などを中心に、次のアからウの種類による重複の制限があります。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 (表中の「×」に該当するケース)

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合

(表中の「▲」に該当するケース)

ウ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題の研究のみ実施することとされる場合

〔 表中の「■」については、甲欄の研究種目が優先されます。
「□」については、乙欄の研究種目が優先されます。 〕

なお、「挑戦的萌芽研究の研究代表者が新学術領域研究(研究課題提案型)の研究分担者として参画」又は「新学術領域研究(研究課題提案型)の研究分担者が挑戦的萌芽研究の研究代表者として応募」することの制限は平成22年度公募要領より設定していますが、平成21年度以前にこの組み合わせで既に研究を開始している場合は、そのまま双方の研究を継続することができます。

③ 研究分担者として参画する研究者が、他の研究課題の研究代表者として応募しようとする場合【「研究分担者→研究代表者」型】(22頁参照)

一人の研究者がある研究課題に研究分担者として参画するとともに、他の研究課題の研究代表者としても応募しようとする場合、あるいは、平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている研究者が他の研究課題の研究代表者として応募しようとする場合も、通常、自由に両方の研究課題に応募できます。

ただし、特別推進研究などを中心に、②と同様の重複の制限があります。

④ 研究課題の研究分担者として参画する研究者が、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合【「研究分担者→研究分担者」型】(下表参照)

一人の研究者がある研究課題に研究分担者として参画するとともに、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、あるいは、平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている研究者が他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合も、通常、自由に両方の研究課題に応募できます。

ただし、特別推進研究などを中心に、次のような重複の制限があります。

ア 特別推進研究については、二つの研究課題に研究分担者として参画することはできません。また、既に特別推進研究の研究分担者となっている場合に他の特別推進研究の研究分担者として参画することもできません。

イ 新学術領域研究（研究課題提案型）の研究分担者になっている場合、特別推進研究の研究分担者として参画することは認められていません。（なお、既に特別推進研究の研究分担者となっている場合も新学術領域研究（研究課題提案型）の研究分担者として参画することはできません。）

ウ 学術創成研究費の研究分担者となっている研究者が特別推進研究の研究分担者として参画する研究課題の応募はできますが、双方が採択された場合には、特別推進研究の分担者の実施のみが認められます。

（参考）「研究分担者（甲欄）→研究分担者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題に研究分担者として参画しようとする者又は既に研究分担者になっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄		乙欄		特別推進研究
				新規・分担者
特別推進研究	新規	分担者		×
	継続	分担者		▲
学術創成研究費	継続	分担者		□
新学術領域研究 (研究課題提案型)	継続	分担者		▲

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙の研究課題の研究のみ実施する

(3) 受給制限のルール

重複制限のうち、「双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合にはいずれか一方の研究課題の研究のみ実施する」もの（受給制限）の取扱いは以下のとおりとします。

① 「■」又は「□」に該当する応募で双方が採択された場合の取扱い

ア 「研究代表者」と「研究代表者」の場合（特別推進研究の研究代表者と他研究種目の研究代表者の場合など）に、重複制限の結果、定められたルールにより甲欄又は乙欄の研究種目のみを実施することになった場合、実施しない研究課題については廃止（又は辞退）しなければなりません。

ただし、「特定領域研究」（総括班研究課題、支援班研究課題、調整班研究課題）の研究課題について、「研究分担者のうち研究代表者と交替することが可能な者により、領域及び当該研究課題の研究が継続できると認められる場合」には、研究代表者の交替により研究を実施することが認められる場合があります。

イ 特別推進研究の研究代表者と他研究種目の研究分担者の重複制限の結果、特別推進研究の研究課題（研究代表者）のみ実施することになった場合には、特別推進研究以外の研究課題については、「研究分担者」を削除しなければなりません。

なお、「研究分担者」を削除すると研究が継続できない研究課題は、廃止（又は辞退）しなければなりません。

ウ 特別推進研究の研究分担者と他研究種目の研究代表者の場合の重複制限の結果、特別推進研究の研究課題（研究分担者）のみ実施することとなった場合には、実施しない研究課題については廃止（又は辞退）しなければなりません。

ただし、「特定領域研究」（総括班研究課題、支援班研究課題、調整班研究課題）の研究課題について、「研究分担者のうち研究代表者と交替することが可能な者により、領域及び当該研究課題の研究が継続できると認められる場合」には、研究代表者の交替により研究を実施することが認められる場合があります。

エ 特別推進研究の研究分担者と学術創成研究費の研究分担者の重複制限の結果、特別推進研究の研究課題（研究分担者）のみ実施することとなった場合、学術創成研究費の研究課題については、「研究分担者」を削除しなければなりません。なお、「研究分担者」を削除すると研究が継続できない場合は、廃止（又は辞退）しなければなりません。

② 「※」に該当する応募で双方が採択され、研究者がどちらか一方の研究課題を選択する場合の取扱い

ア 「基盤研究（S）」の研究課題を選択して実施する場合には、「新学術領域研究（研究領域提案型）」（計画研究）の研究課題については当該研究課題を廃止（又は辞退）しなければなりません。

イ 「新学術領域研究（研究領域提案型）」（計画研究）の研究課題を実施する場合には、「基盤研究（S）」の研究課題を廃止（又は辞退）しなければなりません。

(4) その他の留意点

① 重複制限ルール上重複応募等が可能な場合であっても、「多数の研究計画に参画することにより、研究代表者又は研究分担者としての責任が果たせなくなるよう」十分留意してください。併せて、4頁に記載の「不合理な重複及び過度の集中の排除」の内容にも十分留意してください。

② 継続研究課題の研究組織に変更があった場合など、電子申請システム上で応募が受け付けられても、その後、重複応募制限により審査に付されない場合があります。応募書類の提出前に十分確認してください。

③ 複数の研究機関において応募資格を有する研究者が複数の研究機関からそれぞれ同時に応募する場合であっても、重複制限は、研究者（研究代表者又は研究分担者）に着目して適用されます。

④ 「重複制限一覧表」の確認に当たり、領域設定型研究種目の場合「総括班研究課題」等への参画形態は特殊である（「平成23年度科学研究費補助金公募要領（文部科学省）」参照）ため、次の点に注意してください。

ア 「新学術領域研究（研究領域提案型）総括班研究課題の研究代表者」は、「重複応募しようとする研究課題の研究代表者又は研究分担者」との関係を「重複制限一覧表」の該当欄で確認してください。

イ 「新学術領域研究（研究領域提案型）総括班研究課題の研究分担者」は、「一般の計画研究（総括班研究課題以外の計画研究）への参画形態（研究代表者又は研究分担者）」と「重複応募しようとする研究課題の研究代表者又は研究分担者」との関係により「重複制限一覧表」で確認してください。

ウ 「特定領域研究」の「総括班研究課題」、「支援班研究課題」又は「調整班研究課題」に研究代表者又は研究分担者として参画する者は、「一般の計画研究（総括班研究課題、支援班研究課題及び調整班研究課題以外の計画研究）への参画形態（研究代表者又は研究分担者）」と「重複応募しようとする研究課題の研究代表者又は研究分担者」との関係により「重複制限一覧表」で確認してください。

⑤ 受給制限により研究廃止する継続研究課題が、ア）平成23年度が最終年度であり、かつ、イ）平成21年度以前に採択された研究課題である場合には、研究代表者は、当該研究課題の研究成果報告書を平成24年6月20日～30日までの間に提出しなければなりません（「挑戦的萌芽研究」を除く）。

(5) 重複応募制限の特例（研究計画最終年度前年度の応募）

① 「特別推進研究、基盤研究又は若手研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のもので、平成23年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題（継続研究課題）の研究代表者」が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望する場合には、「研究計画最終年度前年度の応募」として応募することができます。

なお、1つの継続研究課題を基に、この特例により新たに応募できる課題数は、1課題に限ります。

- ② 研究計画最終年度前年度の応募により、新たに応募することができる研究種目は、「特別推進研究」、「基盤研究」です。ただし、「若手研究（S・A・B）」の研究課題を基に、新たに応募することができる研究種目は、「基盤研究」のみとなります。
- ③ 研究計画最終年度前年度に応募による新規応募研究課題と、その基となる継続研究課題との間においては重複制限は適用されません。
ただし、これらの課題と、同一の研究代表者による他の応募研究課題（継続研究課題を含む）との間においては、重複制限が適用されます。
- ④ 当該新規応募研究課題が採択された場合には、その基となった継続研究課題に係る平成23年度の補助金は原則として交付されず、交付された場合であっても、全額返還することとなります。このため、新規応募研究課題の研究計画調書は、平成23年度の継続研究課題の研究計画を実施するに当たって必要となる経費を含めて作成してください。
なお、この際、研究代表者は、当該継続研究課題の研究成果報告書を平成24年6月20日～30日までの間に提出しなければなりませんので、当該報告書に係る経費も含めて作成してください。

別表 1 重複制限一覧表

1-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄														
			特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C	若手研究 A	若手研究 B	特定領域研究		新学術領域研究			挑戦的萌芽研究
					一般	海外学術調査	一般	海外学術調査				計画研究	公募研究	研究領域提案型			
														総括班	計画研究	公募研究	
新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規			
代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者			
特別推進研究	新規	代表者	—	■	■	■	■	■	■	■	■	■	×	■	■	■	
	継続	代表者	—	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
基盤研究 S	新規	代表者	□	—	■	■	×	×	×	×	×	×	□	※			
	継続	代表者	□	—	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
基盤研究 A	一般	新規	代表者	□	□	—	★	×	★	×	×	×					
		継続	代表者	□	▲	—	★	▲	★	▲	▲	▲					
	海外学術調査	新規	代表者	□	□	★	—	★	×	★	×	×					
		継続	代表者	□	▲	★	—	★	▲	★	▲	▲					
基盤研究 B	一般	新規	代表者	□	×	×	★	—	★	×	×	×					
		継続	代表者	□	▲	▲	★	—	★	▲	▲	▲					
	海外学術調査	新規	代表者	□	×	★	×	★	—	★	×	×					
		継続	代表者	□	▲	★	▲	★	—	★	▲	▲					
基盤研究 C	一般	新規	代表者	□	×	×	★	×	★	—	×	×				×	
		継続	代表者	□	▲	▲	★	▲	★	—	▲	▲				▲	
若手研究 S	継続	代表者	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
若手研究 A	新規	代表者	□	×	×	×	×	×	×	—	×						
	継続	代表者	□	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—	▲						
若手研究 B	新規	代表者	□	×	×	×	×	×	×	×	—					×	
	継続	代表者	□	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—					▲	
挑戦的萌芽研究	新規	代表者	□						×		×					—	
	継続	代表者	□						▲		▲					—	
学術創成研究費	継続	代表者	□	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
研究活動 スタート支援	継続	代表者	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	

空欄: 双方の研究課題とも応募できる

—: 同一の研究種目(審査区分)においては、一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない)

×: 一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲: 乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

■: 双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□: 双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

※: 双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、いずれか一方の研究課題の研究のみを研究者が選択し、実施する

★: 原則として重複応募は認めない(明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合を除く)

1-2)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(文部科学省が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄				乙欄							挑戦的萌芽研究		
				特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C		若手研究 A	若手研究 B
						一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	一般			
						新規	新規	新規	新規	新規			
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者		
新学術領域研究(研究領域提案型)	総括班	新規	代表者	×	■								
		継続	代表者	▲	▲								
	計画研究	新規	代表者	□	※								
		継続	代表者	□	▲								
	公募研究	新規	代表者	□									
		継続	代表者	□									
特定領域研究	計画研究	新規	代表者	□									
		継続	代表者	□									
	公募研究	新規	代表者	□									
		継続	代表者	□									
新学術領域研究(研究課題提案型)	継続	代表者	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲		

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲：乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

※：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、いずれか一方の研究課題の研究のみを研究者が選択し、実施する

2-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究分担者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄										
			特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C	特定領域研究		新学術領域研究	挑戦的萌芽研究
					一般	海外学術調査	一般	海外学術調査		一般	計画研究	公募研究	
			新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
			分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	
特別推進研究	新規	代表者	×	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	継続	代表者	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
基盤研究 S	新規	代表者											
	継続	代表者											
基盤研究 A	一般	新規	代表者										
		継続	代表者										
	海外学術調査	新規	代表者										
		継続	代表者										
基盤研究 B	一般	新規	代表者										
		継続	代表者										
	海外学術調査	新規	代表者										
		継続	代表者										
基盤研究 C	一般	新規	代表者										
		継続	代表者										
若手研究 S	継続	代表者											
若手研究 A	新規	代表者											
	継続	代表者											
若手研究 B	新規	代表者											
	継続	代表者											
挑戦的萌芽研究	新規	代表者											
	継続	代表者											
学術創成研究費	継続	代表者	□	▲									
研究活動 スタート支援	継続	代表者											

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

2-2)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究分担者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題（文部科学省が公募する研究種目）に研究代表者として参画しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄				乙欄							
				特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C	挑戦的萌芽研究
						一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	一般	
				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
				分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者
新学術領域研究（研究領域提案型）	総括班	新規	代表者	×							
		継続	代表者	▲							
	計画研究	新規	代表者	□							
		継続	代表者	□							
	公募研究	新規	代表者	□							
		継続	代表者	□							
特定領域研究	計画研究	新規	代表者	□							
		継続	代表者	□							
	公募研究	新規	代表者	□							
		継続	代表者	□							
新学術領域研究（研究課題提案型）	継続	代表者	▲								

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

3-1)「研究分担者(新規・継続)(甲欄)→研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)に研究分担者として参画しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者になっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄															
			特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C	若手研究 A	若手研究 B	特定領域研究		新学術領域研究			挑戦的萌芽研究	
					一般	海外学術調査	一般	海外学術調査				一般	計画研究	公募研究	研究領域提案型			
															総括班	計画研究		公募研究
新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続					
			代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者			
特別推進研究	新規	分担者	×								■	■	×	■	■			
	継続	分担者	▲								▲	▲	▲	▲	▲			
基盤研究 S	新規	分担者	□															
	継続	分担者	□															
基盤研究 A	一般	新規	分担者	□														
		継続	分担者	□														
	海外学術調査	新規	分担者	□														
		継続	分担者	□														
基盤研究 B	一般	新規	分担者	□														
		継続	分担者	□														
	海外学術調査	新規	分担者	□														
		継続	分担者	□														
基盤研究 C	一般	新規	分担者	□														
		継続	分担者	□														
挑戦的萌芽研究	新規	分担者	□															
	継続	分担者	□															
学術創成研究費	継続	分担者	□															

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

3-2)「研究分担者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(文部科学省が公募する研究種目)に研究分担者として参画しようとする者又は平成23年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄				乙欄												
				特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A		基盤研究 B		基盤研究 C	若手研究 A	若手研究 B	挑戦的萌芽研究			
						一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	一般						
				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規		
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	
新学術領域領域提案研究	計画研究	新規	分担者	<input type="checkbox"/>												
		継続	分担者	<input type="checkbox"/>												
特定領域研究	計画研究	新規	分担者	<input type="checkbox"/>												
		継続	分担者	<input type="checkbox"/>												
	公募研究	新規	分担者	<input type="checkbox"/>												
		継続	分担者	<input type="checkbox"/>												
新学術領域研究(研究課題提案型)		継続	分担者	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲		▲			

空欄：双方の研究課題とも応募できる

▲：乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

3 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等

応募に必要な書類は研究計画調書です。

研究代表者は、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成する応募内容ファイル（添付ファイル項目）を電子申請システムに添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成し、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に提出（送信）してください。

研究計画調書の作成・応募方法の詳細は以下のとおりですので確認してください。

(1) 電子申請システムを利用した応募

応募に当たっては、所属する研究機関から付与されたe-RadのID・パスワードによりe-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスして、研究計画調書を作成する必要があります。

- ① 研究代表者として応募する研究者は、「特別推進研究」については「平成23年度科学研究費補助金特別推進研究研究計画調書等作成・記入要領（新規・継続）」に基づき、その他の研究種目については「応募情報（Web入力項目）（基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領」に基づき、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成した応募内容ファイル（添付ファイル項目）を「電子申請システム」に添付して、研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

※ 応募内容ファイル（添付ファイル項目）の様式はID・パスワードの取得前でも日本学術振興会科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得することができます。

- ② 研究計画調書は、研究代表者の所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。
そのため、研究代表者は、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に応募書類を提出（送信）してください（直接日本学術振興会へ提出（送信）することはできません。）。

なお、提出（送信）に当たっては、作成した研究計画調書（PDFファイル）の内容を十分確認の上、確認完了・提出処理を行ってください（所属する研究機関に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになります。）。

(2) 研究計画調書の作成

研究代表者は、特別推進研究の場合は「平成23年度科学研究費補助金特別推進研究研究計画調書等作成・記入要領（新規・継続）」に基づいて、また、特別推進研究以外の研究種目の場合は「応募情報（Web入力項目）（基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領」及び応募する研究種目（審査区分）ごとの「平成23年度科学研究費補助金研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書を作成してください。

研究計画調書について

- ① 研究計画調書は次の2つから構成されます。

前半部分：「電子申請システム」により、応募情報（Web入力項目）(注1)を入力してください。

(注1) 研究課題名、応募額等応募研究課題に係る基本データ、研究組織に係るデータ等、研究代表者が「電子申請システム」によりWeb上で入力する部分

後半部分：応募内容ファイル(注2)の様式を日本学術振興会科学研究費補助金ホームページ

(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)から取得し、「電子申請システム」に添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

（紙媒体による応募は受理しません。）

(注2) 研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報 (Web入力項目)	応募内容ファイルの様式
特別推進研究(新規)(英語版)	「電子申請システム」に 入力	S-1-1 (1)
(日本語版)		S-1-1 (2)
特別推進研究(継続)		S-1-2
基盤研究(S)		S-1-6
基盤研究(A)		S-1-7
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S-1-9
基盤研究(B)		S-1-7
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S-1-9
基盤研究(C)		S-1-8
挑戦的萌芽研究		S-1-10
若手研究(A)		S-1-12
若手研究(B)		S-1-12
継続研究課題(研究計画の大幅な変更を伴う場合)		S-1-13

② 研究計画調書は**モノクロ印刷**を行い審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成に当たっては留意してください。

③ 研究計画調書に含まれる個人情報、競争的資金の不合理な重複や過度の集中の排除、科学研究費補助金の業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)する他、e-Radに提供する予定です(e-Rad経由で内閣府が作成する政府研究開発データベースに情報提供することがあります。)

なお、採択された研究課題については、報道発表資料及び国立情報学研究所のデータベース等により研究課題名、研究代表者氏名、交付予定額等を公開します。

また、採択された研究課題の研究代表者の所属・氏名等の情報は、日本学術振興会審査委員候補者データベースに必要に応じて登録し、このデータベースの更新依頼は、毎年、研究代表者が所属する研究機関を通じて行います。(4月予定)

研究計画調書の作成に当たって留意していただくべきこと

作成に当たっては、次のような点について、内容に問題がないか確認してください。

① 公募の対象とならない研究計画でないこと。

次の研究計画は公募の対象としていません。

- ア 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- イ 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- ウ 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）
- エ 業として行う受託研究
- オ 研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が **10万円未満**の研究計画

② 研究組織について次の要件を満たしていること。

研究代表者は（27頁1）参照）、研究計画の性格上、必要があれば研究分担者（27頁2）参照）、連携研究者（28頁3）参照）及び研究協力者（28頁4）参照）とともに研究組織を構成することができます。

なお、研究分担者及び連携研究者については、研究代表者と同様、応募時点において、次の要件を満たしていることが所属する研究機関（注）において確認されており、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されていることが必要です。

ただし、研究協力者は、必ずしもe-Radに登録されている必要はありません。

また、日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」や大学院生等の学生は、研究代表者のほか、研究分担者及び連携研究者になることができません。

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分を有する場合は除く。）

（注）研究機関は、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関

（参考）研究機関が満たさなければならない要件（53頁参照）

<要件>

- ・ 補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ・ 補助金が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者及び連携研究者等になることもできます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること

- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

注) 科研費被雇用者は、通常、研究代表者等の指示を受け、雇用元の科研費の業務に専ら従事する立場にあります。このため、平成22年度から補助条件において、「研究協力者の雇用に当たっては、研究代表者でなく、研究機関が当事者として勤務内容、勤務時間等を明確にした雇用契約を締結しなければならない」ことについて明記しました。

研究代表者及び研究分担者は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)に規定された補助事業者に当たり、不正な使用等を行った場合は、一定期間、補助金を交付しないこととされます。

また、研究者が、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている場合であっても、以下のとおり取り扱うことがあります。

- ・ 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者から新規の科研費の応募があった場合には、審査の上採択されても、補助金を交付しません。また、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めるとなります。
- ・ 所属する研究機関の判断で、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせることが適切ではないとした場合には、研究機関として、応募を認めない場合や、当該研究者による交付申請を認めず補助金の交付申請を辞退する場合があります。

1) 研究代表者 (応募者)

ア 研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行(研究成果の取りまとめを含む。)に関してすべての責任を持つ研究者のことをいいます。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなるが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。(注)

イ 研究代表者は、研究組織を構成する場合には、研究分担者との関係を明らかにするため、当該研究分担者が異なる研究機関に所属する者の場合にあっては「研究分担者承諾書(他機関用)」を、同じ研究機関に所属する者の場合にあっては「研究分担者承諾書(同一機関用)」を必ず徴し、保管しておかなければなりません。

注) 研究代表者は、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。応募に当たっては、研究期間中に退職等により応募資格を喪失し、責任を果たせなくなるが見込まれる者は研究代表者となることを避けるよう求めています。

こうしたことから、平成23年度からは研究代表者を交替することは認めないこととします。

ただし、「新学術領域研究(研究領域提案型)」の「総括班研究課題」については、所要の手続きを経て、研究代表者(領域代表者)の交替を認められる場合があります。

(継続研究課題の取扱いについては、「Ⅳ 既に採択されている方へ」(51頁)を確認してください。)

ウ 研究代表者は、科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成23年度に、その交付の対象としないこととされていないことが必要です。

2) 研究分担者

ア 研究分担者は、補助事業者であり、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、補助事業としての研究遂行責任を分担して研究活動を行う者のことをいい、分担金の配分を受ける者でなければなりません(研究代表者と同一の研究機関に所属する研究分担者であっても、分担金の配分を受けなければなりません)。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究分担者としての責任を果たせなくなるが見込まれる者は、研究分担者となることを避けてください。

イ 研究分担者は、研究代表者と同様、科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成23年度に、その交付の対象としないこととされていないことが必要です。

3) 連携研究者

連携研究者は、研究代表者及び研究分担者の責任の下、研究組織の一員として研究計画に参画する研究者のことをいいます。

なお、連携研究者は、補助事業者ではないため、分担金を受け主体的に補助金を使用することはできません。

4) 研究協力者

研究協力者は、研究代表者、研究分担者及び連携研究者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力を行う者のことをいいます。

(例：日本学術振興会の特別研究員、外国の研究機関に所属する研究者（海外共同研究者）、科学研究費補助金取扱規程第2条に基づく指定を受けていない企業の研究者 等)

③ 経費について次の要件を満たしていること。

1) 対象となる経費（直接経費）

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費を対象とします。

※ 研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」、「旅費」又は「謝金等」のいずれかの経費が90%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

2) 対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

ア 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付費等のための経費を除く。）

イ 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費

ウ その他、間接経費(注)を使用することが適切な経費

(注) 研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費（直接経費の30%に相当する額）であり、研究機関が使用するものです。

今回、公募を行う研究種目のうち「特別推進研究」、「基盤研究」及び「若手研究（A・B）」には間接経費が措置される予定ですが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

④ 応募に際して、次のとおり審査希望分野を選定すること。

1) 「特別推進研究」に応募する場合

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査を希望する分野を「人文・社会」、「理工」、「生物」から必ず1つ選択してください。なお、「理工」については、「数物系科学」「化学」「工学」のうちから最も関係が深いと思われる区分を1つ選択してください。

2) 「基盤研究」(審査区分「一般」)、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究(A・B)」に応募する場合

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査希望分野を示す分類表である別表2「平成23年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」(以下「細目表」という。30頁参照)から適切な細目を1つ必ず選定するとともに、別表3「付表キーワード一覧」(35頁参照)より、選定した細目内で最も関連が深いと思われるキーワードを1つ必ず選定してください。

「時限付き分科細目」について(「基盤研究(C)」における特例)

学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限って流動的に運用する「時限付き分科細目」(32頁参照)を「細目表」の別表として設けています。「基盤研究(C)」についてのみ、この「時限付き分科細目表」から審査希望分野として1分野を選定できます。なお、研究期間は分野の設定期間にかかわらず、3～5年間となります。

3) 「基盤研究」(審査区分「海外学術調査」)に応募する場合

応募に際しては、次の17分野のうち、審査を希望する分野を1つ必ず選定してください。また、「細目表」より、最も関連が深いと思われる細目を1つ必ず選定してください。

	審査希望分野	
人文学	①	人文学A (哲学、文学、言語学、芸術学)
	②	人文学B (史学、考古学)
	③	人文学C (人文地理学、文化人類学)
	④	人文学D (地理学、地域研究等 人文学A・B・Cに該当しないもの)
社会科学	⑤	社会科学A (法学、政治学)
	⑥	社会科学B (経済学、経営学)
	⑦	社会科学C (社会学)
	⑧	社会科学D (心理学、教育学)
理工	⑨	数物系科学A (地球惑星科学)
	⑩	数物系科学B (数学、物理学等 数物系科学Aに該当しないもの)
	⑪	化学
生物	⑫	工学
	⑬	生物学
	⑭	農学A (農学、農芸化学、森林学、境界農学)
	⑮	農学B (農業経済学、農業工学、畜産学・獣医学、水産学)
	⑯	医歯薬学A (薬学、基礎医学、境界医学、社会医学)
物	⑰	医歯薬学B (臨床医学、歯学、看護学等 医歯薬学Aに該当しないもの)

別表2 系・分野・分科・細目表

(1)平成23年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号	備考				
総合 ・ 新 領 域 系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001		人文学	哲学	哲学・倫理学	2801		社会科学系	文学	中国哲学	2802	
			ソフトウェア	1002				印度哲学・仏教学	2803				日本文学	2901	
			計算機システム・ネットワーク	1003	A			宗教学	2804				英米・英語圏文学	2902	
			メディア情報学・データベース	1004	A			思想史	2805				ヨーロッパ文学(英文学を除く)	2903	
					B			美学・美術史	2806				各国文学・文学論	2904	
					B			芸術学	2851				言語学	3001	※
			知能情報学	1005			日本語学	3002		日本語学		3002			
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006	A		英語学	3003		日本語教育		3004			
					B		日本語教育	3004		外国語教育		3005	※		
			感性情報学・ソフトコンピューティング	1007	A		史学一般	3101		史学一般		3101			
					B		日本史	3102		日本史		3102			
		図書館情報学・人文社会情報学	1008	A	東洋史	3103		東洋史	3103						
				B	西洋史	3104		西洋史	3104						
		認知科学	1009		考古学	3105		考古学	3105						
		統計科学	1010		人文地理学	3201		人文地理学	3201						
		生体生命情報学	1011	A	文化人類学	3301		文化人類学・民俗学	3301						
				B	基礎法学	3401		基礎法学	3401						
		脳神経科学	神経科学一般	1101		公法学	3402		公法学	3402					
			神経解剖学・神経病理学	1102	A	国際法学	3403		国際法学	3403					
					B	社会法学	3404		社会法学	3404					
			神経化学・神経薬理学	1103		刑事法学	3405		刑事法学	3405					
			神経・筋肉生理学	1104	A	民事法学	3406		民事法学	3406					
					B	新領域法学	3407		新領域法学	3407					
			融合基盤脳科学	1105		政治学	3501		政治学	3501					
			融合脳計測科学	1106		国際関係論	3502		国際関係論	3502					
			融合社会脳科学	1107		理論経済学	3601		理論経済学	3601					
			実験動物学	1201		経済学説・経済思想	3602		経済学説・経済思想	3602					
			人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301	A	経済統計学	3603		経済統計学	3603				
				B	応用経済学	3604		応用経済学	3604						
	医用システム	1302			経済政策	3605		経済政策	3605						
	健康・スポーツ科学	リハビリテーション科学・福祉工学	1303	A	財政学・金融論	3606		財政学・金融論	3606						
				B	経済史	3607		経済史	3607						
		身体教育学	1401	A	経営学	3701	※	経営学	3701	※					
	生活科学	スポーツ科学	1402	A	商学	3702		商学	3702						
				B	会計学	3703		会計学	3703						
		応用健康科学	1403	A	社会学	3801	※	社会学	3801	※					
	科学教育・教育工学	生活科学一般	1501	A	社会福祉学	3802		社会福祉学	3802						
				B	社会心理学	3901		社会心理学	3901						
		食生活学	1502	A	教育心理学	3902		教育心理学	3902						
	複合新 領域	環境学	科学教育	1601	※	経済学	3601		理論経済学	3601		理論経済学	3601		
			教育工学	1602	※	社会学	3801	※	社会学	3801	※	社会学	3801	※	
			科学社会学・科学技術史	1701		心理学	3901		心理学	3901		心理学	3901		
			文化財科学	1801		教育学	4001	※	教育学	4001	※	教育学	4001	※	
			博物館学	1851		教育社会学	4002		教育社会学	4002		教育社会学	4002		
			地理学	1901		教科教育学	4003	※	教科教育学	4003	※	教科教育学	4003	※	
			腫瘍学	1951		特別支援教育	4004		特別支援教育	4004		特別支援教育	4004		
			環境動態解析	2001											
			環境影響評価・環境政策	2002	A										
					B										
	ナノ・マイクロ科学	放射線・化学物質影響科学	2003	A											
				B											
		環境技術・環境材料	2004	A											
			B												
ナノ構造科学		2101	A												
			B												
社会・安全システム科学	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102	A												
			B												
ゲノム科学	マイクロ・ナノデバイス	2103	A												
			B												
	社会システム工学・安全システム	2201	A												
			B												
生物分子科学	自然災害科学	2202	A												
			B												
	ゲノム生物学	2301													
	ゲノム医科学	2302													
資源保全学	システムゲノム科学	2303													
	応用ゲノム科学	2304	A												
		B													
地域研究	生物分子科学	2401													
	ケミカルバイオロジー	2402													
	資源保全学	2501													
ジェンダー	2701														

備考欄において、「A、B」と表示のある細目は、全ての種目においてキーワードにより分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、これらの細目に応募する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧(35～50頁参照)により、必ず、A又はBを選択し、応募してください。

「※」の表示のある細目は、基盤研究(C)においてキーワードにより分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、基盤研究(C)で、これらの細目に応募する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧により、必ず「1」～「5」の分割番号を選択し応募してください。

基盤研究(C)については、審査希望分野として、本表のほか「時限付き分科細目表」(32～34頁参照)に掲げる13細目を設定しています。

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
理工系	数物系科学	数学	代数学	4101	※	生物系	農学	農学	育種学	6001	
			幾何学	4102					作物学・雑草学	6002	
			数学一般(含確率論・統計数学)	4103					園芸学・造園学	6003	
			基礎解析学	4104					植物病理学	6004	
			大域解析学	4105					応用昆虫学	6005	
		天文学	天文学	4201				農芸化学	植物栄養学・土壌学	6101	
		物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301	※				応用微生物学	6102	
			物性Ⅰ	4302	※				応用生物化学	6103	
			物性Ⅱ	4303					生物生産化学・生物有機化学	6104	
			数理物理・物性基礎	4304					食品科学	6105	
			原子・分子・量子エレクトロニクス	4305				森林科学	6201		
			生物物理・化学物理	4306				木質科学	6202		
			固体地球惑星物理学	4401				水産学一般	6301		
		地球惑星科学	気象・海洋物理・陸水学	4402				水産化学	6302		
	超高層物理学		4403		農業経済学	6401					
	地質学		4404		農業土木学・農村計画学	6501					
	層位・古生物学		4405		農業環境工学	6502					
	プラズマ科学	岩石・鉱物・鉱床学	4406		農業情報工学	6503					
		地球宇宙化学	4407		畜産学・草地学	6601					
	化学	基礎化学	プラズマ科学	4501		応用動物科学	6602				
			物理化学	4601		基礎獣医学・基礎畜産学	6603				
		複合化学	有機化学	4602		応用獣医学	6604				
			無機化学	4603		臨床獣医学	6605				
			分析化学	4701		環境農学	6701				
			合成化学	4702		応用分子細胞生物学	6702				
			高分子化学	4703		化学系薬学	6801				
		材料化学	機能物質化学	4704		物理系薬学	6802				
			環境関連化学	4705		生物系薬学	6803	※			
			生体関連化学	4706		創薬化学	6804				
			機能材料・デバイス	4801		環境系薬学	6805				
		工学	応用物理学・工学基礎	有機工業材料	4802		医療系薬学	6806			
				無機工業材料	4803		解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	※		
	機械工学		高分子・繊維材料	4804		生理学一般	6902				
			応用物性・結晶工学	4901		環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	6903				
			薄膜・表面界面物性	4902		薬理学一般	6904				
			応用光学・量子光学	4903		医学一般	6905				
	電気電子工学		応用物理学一般	4904		病態医学	6906				
			工学基礎	4905		人類遺伝学	6907				
			材料力学	機械材料・材料力学	5001		人体病理学	6908	※		
				生産工学・加工学	5002		実験病理学	6909	※		
				設計工学・機械機能要素・トライボロジー	5003		寄生虫学(含衛生動物学)	6910			
			電気電子工学	流体工学	5004		細菌学(含真菌学)	6911			
				熱工学	5005		ウイルス学	6912			
				機械力学・制御	5006		免疫学	6913			
		知能機械学・機械システム		5007		医療社会学	7001				
		電力工学・電力変換・電気機器		5101		応用薬理学	7002				
	電子・電気材料工学	5102			病態検査学	7003					
	電子デバイス・電子機器	5103			疼痛学	7004					
	土木工学	通信・ネットワーク工学	5104		衛生学	7101					
		システム工学	5105		公衆衛生学・健康科学	7102					
		計測工学	5106		法医学	7103					
		制御工学	5107		内科学一般(含心身医学)	7201					
		建築学	土木材料・施工・建設マネジメント	5201		消化器内科学	7202	※			
			構造工学・地震工学・維持管理工学	5202		循環器内科学	7203	※			
			地盤工学	5203		呼吸器内科学	7204	※			
			水工学	5204		腎臓内科学	7205	※			
		材料工学	土木計画学・交通工学	5205		神経内科学	7206	※			
土木環境システム			5206		代謝学	7207	※				
建築構造・材料	5301			内分泌学	7208						
建築環境・設備	5302			血液内科学	7209	※					
都市計画・建築計画	5303			膠原病・アレルギー内科学	7210	※					
プロセス工学	建築史・意匠	5304		感染症内科学	7211						
	金属材料	5401		小児科学	7212	※					
	無機材料・物性	5402		胎児・新生児医学	7213						
	複合材料・物性	5403		皮膚科学	7214	※					
	構造・機能材料	5404		精神神経科学	7215	※					
	材料加工・処理	5405		放射線科学	7216	※					
	金属生産工学	5406		外科学一般	7301	※					
総合工学	化工物性・移動操作・単位操作	5501		消化器外科学	7302	※					
	反応工学・プロセスシステム	5502		胸部外科学	7303	※					
	触媒・資源化学プロセス	5503		脳神経外科学	7304	※					
	生物機能・バイオプロセス	5504		整形外科	7305	※					
	航空宇宙工学	5601		麻酔・蘇生学	7306	※					
	船舶海洋工学	5602		泌尿器科学	7307	※					
	地球・資源システム工学	5603		産婦人科学	7308	※					
	リサイクル工学	5604		耳鼻咽喉科学	7309	※					
	核融合学	5605		眼科学	7310	※					
	原子力工学	5606		小児外科学	7311						
生物学	基礎生物学	エネルギー学	5607		形成外科学	7312					
		遺伝・ゲノム動態	5701		救急医学	7313					
		生態・環境	5702		形態系基礎歯科学	7401					
		植物分子生物・生理学	5703		機能系基礎歯科学	7402					
		形態・構造	5704		病態科学系歯学・歯科放射線学	7403					
	生物科学	動物生理・行動	5705		保存治療系歯学	7404					
		生物多様性・分類	5706		補綴系歯学	7405					
		構造生物化学	5801		歯科医学工学・再生歯学	7406					
		機能生物化学	5802		外科系歯学	7407	※				
		生物物理学	5803		矯正・小児系歯学	7408					
	人類学	分子生物学	5804		歯周治療系歯学	7409					
		細胞生物学	5805		社会系歯学	7410					
		発生生物学	5806		基礎看護学	7501					
		進化生物学	5807		臨床看護学	7502					
看護学	自然人類学	5901		生涯発達看護学	7503						
	応用人類学	5902		地域・老年看護学	7504	※					

(2)平成23年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表

○時限付き分科細目表

分野	内 容	細目番号	設定期間 (予定)
量子ビーム科学	量子ビームとは、波動性と粒子性を示すビームであり、電磁波ビーム（レーザー、X線、ガンマ線など）、レプトンビーム（電子、陽電子、ミュオン、ニュートリノなど）、ハドロンビーム（陽子、中性子、メソン、イオン）などがあり、エネルギー・波長領域も広範に及ぶ。近年、これらの多様な量子ビームの利用が、基礎科学研究のみならず、医療、産業などの広い分野で急速に進んでいる。こうした量子ビームの発生源の開発および利用法の開発研究を進めることは、加速器とその周辺分野の発展にとって重要であると同時に、基礎から応用に至る様々な分野で必要となる科学技術の基盤充実にもつながる。新たなビームの発生方法や新しい加速原理による加速器の小型化、量子ビームを利用した構造や機能解析の新しい手法など、分野を横断する基盤技術につながる研究を期待する。	9034	平成20年度 ～ 平成23年度
子ども学 (子ども環境学)	都市化、高度情報化、少子化、地域コミュニティの変化などにより、子ども（乳幼児期～青年期）をとりまく物理的・人的・社会文化的環境の質は悪化し、それが子どもの身体や心理に様々な影響を及ぼしている。子どもを育む視点に立った総合的な環境づくりは社会的にも学術的にも重要な課題である。 子どもをとりまく環境に関する研究は、教育学、保育学、心理学、小児医学、公衆衛生学、児童精神医学、神経科学、体育学、建築学、都市工学、環境学、ロボット工学、認知科学など、多岐にわたる領域でなされてきているが、さらに学際融合的な研究が求められる。子どもをとりまく環境の問題について、建築・工学といった物理的環境（ハード）、教育や人的・社会文化的環境（ソフト）、そして子どもの身体や心理への影響を学際的・有機的にとらえる研究の推進を期待する。	9036	
医学物理学・放射線技術学	「医学物理学・放射線技術学」は、放射線医学等における物理学的・技術的課題を探索する研究分野である。近年、粒子線を用いた放射線療法、分子イメージング等の様々な診断技術をはじめ、放射線物理学を基礎にした様々な医療技術の開発・普及が急速に進んでいる。これらの放射線療法や画像診断等のニーズの高まりとともに、その基盤技術を支える基礎研究は、大きく広がりをみせる放射線医学にとって重要であると同時に、医用画像工学、放射線治療、粒子線治療、核医学、放射線防護等、基礎から臨床応用にいたる多岐の分野で必要となる技術・人材の育成にもつながる。本分野は、放射線医学等への臨床応用を主たる研究目的とするが、学問的な基盤・手法は理工学の領域に位置づけられ、理工学、医学などの分野を横断する基盤技術や新しい研究領域を根付かせる研究を期待する。	9037	平成21年度 ～ 平成23年度
バイオマスエネルギー	環境問題や化石燃料の高騰などから、近未来の石油代替エネルギーのひとつとして、世界各国においてバイオマスエネルギー研究に対する期待はきわめて大きい。バイオマスからのバイオ燃料への変換技術、サーマルリサイクル技術、バイオマス資源の持続的生産技術の開発や、地域農業とバイオマスエネルギーの循環システムの構築などに加え、バイオマスの生合成・構造・機能発現に関連する基礎的な研究を主な研究分野とする。さらに、バイオマスエネルギーの生産増加による環境への影響に関する研究、さらに食糧問題や貧困問題への影響といった社会科学的な視点からの研究も含む。若手研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型で、将来ブレークスルーをもたらすような研究を期待する。	9038	
共生・排除	1980年代以降、先進諸国の中では社会的排除・不平等の拡大とそれへの社会的政策的対応としての社会的公正が大きな課題となってきた。わが国においても90年代半ば以降格差と社会的不平等の問題が、そして2000年代には貧困問題が社会的注目を浴びるに到っている。とりわけ、従来から注目されていた母子家庭や障害者・高齢者のみならず、若年者・子どもなどのより広い層への貧困や社会的排除の拡大や、一般的な社会経済的不平等に加えて医療・健康などにおける格差が新たに指摘されてきている。本分野には、貧困や排除・不平等の社会的な蓄積及び広がりについて、その実態把握と影響の測定と予測およびそれらについての理論的研究が含まれる。また、この問題に社会がどう取り組むかに関わっては、社会的排除の発生メカニズムや社会的排除に対応する政策研究、法制度分析等が含まれる。さらに、先進諸国における格差実態や政策動向の調査、法制度改正、途上国における貧困問題、歴史研究など、共時的・通時的比較研究も重要な研究課題となる。本分野の発展に大きく寄与する研究を期待する。	9040	平成22年度 ～ 平成24年度

分野	内 容	細目番号	設定期間 (予定)
デザイン学	<p>デザイン学は、人類の福祉と人間生活の充実のために、発達著しい技術に適切な進路を与えるもので、生活環境を支えるすべての事象である機器、家具、空間、建築、都市、地域文化、福祉・介護、メディア媒体、情報機器、情報コンテンツ、演劇などが対象となる。デザイン学には、デザインに係わる芸術学をはじめ、設計工学、造形工学、建築学、景観学、生活科学、人類学、認知科学・心理学、人間工学、医学・衛生学、感性科学、感性工学、情報学、音響学、コンピュータ関連学、社会学、芸術学など幅広い領域を越えた知の融合が必要である。したがって、デザイン学には、人文・社会科学から科学技術にわたる広い知識と論理性、また芸術的感性と倫理性が求められる。本分野は、生活環境を構成する事象の個々の要素をはじめ、それらの集合体やしぐみ、それらと種々の文化からなる社会との組合せやシステムを対象として、人類の豊かな未来を創成するために文系・理系・芸術系融合型の領域を超えた連携による意欲的かつ創造性豊かな研究を期待する。</p>	9041	平成22年度 ～
メカノバイオロジー	<p>生体を構成する細胞は、重力のみならず体内の骨格筋や内蔵平滑筋の動きに起因する様々な機械刺激にさらされていると同時に、その刺激を感知して応答する。この仕組みが生体の機能維持に不可欠なことは、聴覚や触覚はもとより、宇宙飛行士の筋萎縮や骨粗鬆症を見れば明白である。また過剰な機械刺激（高血圧）は動脈硬化や心不全などの深刻な疾病を誘発する。一方、細胞の成長、分裂、形態変化、運動に伴って生じる力がフィードバックされてこれらの機能自体を調節している。その不全は発生異常や癌発症を導くとされている。このように細胞の機械刺激受容・応答能は生命を支える根幹機能であり、基礎生物学だけではなく、宇宙医学、再生医学、医工学、歯学や工学、農学の発展に欠かせない極めて重要な研究対象である。生体、細胞の有する機械刺激感知・応答機構を機軸に、関連する研究を統合して新しい学問領域の創造を目指す研究を期待する。</p>	9042	平成24年度
生命倫理学	<p>「生命倫理学（バイオエシックス）」は、生命に関する倫理的な問題を扱う研究分野とは言え、単なる倫理学の一分野ではなく、哲学、倫理学、社会学、法学、経済学、政治学、文化人類学、技術史といった文系学問分野と、生物学、生命科学、人類学、遺伝学、衛生学、薬学、基礎医学、臨床医学、法医学、看護学といった理系学問分野とが交差する学際的な研究分野である。</p> <p>生命倫理学は1970年代にアメリカで生まれたが、特に遺伝子工学、バイオテクノロジー、先端医療技術が急速に発展し変貌を遂げてきているなかで、我が国のみならず世界中で重要性を増してきている。</p> <p>本分野においては、インフォームド・コンセント、自己決定権、人工妊娠中絶、代理母出産、遺伝子診断、脳死臓器移植、安楽死・尊厳死、終末期医療、看護倫理、ヒトクローン研究、実験動物、遺伝子組換え等々、長く議論が続けられながらも、いまだ解決を見ない問題が多いなか、さまざまな方面からの意欲的な研究の推進を期待する。</p>	9043	平成23年度 ～
観光学	<p>観光学の学問的発展は、わが国の観光立国推進の政策を学術の面から支える意味を持つ。これまで観光に関する学術研究は、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルス・ツーリズム、産業文化観光などのニューツーリズム、観光の経済効果、観光による地域社会・文化への影響、観光によるまちづくりと地域振興、国際観光政策、旅行者の行動・心理など、多様な観点から学際的に研究されてきた。しかし、これらの研究成果は、経営学、商学、経済学、地理学、社会学、心理学、土木工学、都市工学、建築学、環境などの各領域で広範囲にわたり学際的に研究され、各領域での研究活動としては活発化しているものの、観光学を更に学問的に発展させるためには、これらの分散した研究領域を学際融合させることが求められる。</p> <p>本分野においては、観光学の独創的な展開に関わる基礎理論から各種の応用的研究、更には、観光に関わる経済社会の発展に寄与する実践的な学問的取り組みを含んだ意欲的な研究の推進を期待する。</p>	9044	平成25年度

分野	内容	細目番号	設定期間 (予定)
安全環境計測法	<p>生命と地球環境における分子連鎖系のメカニズムを包括的に解明し、安全な環境を持続するために、計測の科学であるmetrology（計量学）を基盤とする新たな計測法の方法論、基盤技術の開発及びその応用研究が求められている。本分野は、生命の安全、食の安全、医療の安全、環境の安全等を保障するための新規な計測分析法の原理開発と応用研究を進める。特に、超選択性と超ワイドダイナミックレンジを目指す計測法、社会生活の中で使用可能な簡易・小型・省消費エネルギー・廉価な計測法、イメージング技術、高選択的分析試薬の開発、ウイルス・病原菌・花粉などの生体環境微粒子の計測分析技術、磁場、電場、光や新規な素材を利用するマイクロ計測法、空間再現性の向上に配慮した計測法に関する研究を対象とする。</p> <p>本分野は、理工系のみならず、医学、農学、薬学、環境学等の広い分野からの、安全環境計測を目指す意欲的な研究を期待する。</p>	9045	平成23年度 ～ 平成25年度
エピジェネティクス	<p>ゲノムが持つ遺伝情報の発現制御は塩基配列だけで規定されているわけではない。遺伝情報の発現はエピジェネティクスと呼ばれるゲノム DNA と、ヒストンなどの蛋白質から構成されるクロマチンが受ける化学的、構造的な修飾によって影響される、安定的かつ可塑的な情報発現制御機構によって調節されている。エピジェネティクスは、胚発生、組織特異的な遺伝情報の発現、体細胞クローン、ゲノムインプリンティングなどの生理的現象から、老化、がん、神経変性疾患など、多岐に渡る生命現象に関与することから、生命科学研究の大きな流れの1つになっている。</p> <p>本分野では、これら多くの生命現象に共通するエピジェネティクスの作動原理・制御機構・破綻機構の理解に向け、ゲノム科学、分子生物学、細胞生物学、生化学、発生生物学、遺伝学、神経科学などの既存の学問の枠を超えた、エピジェネティクスの基本原理解明を目指す意欲的な研究を期待する。</p>	9046	
統合栄養科学	<p>栄養学は、成長や生命の維持に関する代謝、生理、栄養素などの理解を通して健康の増進や体力・体型の向上に大きく貢献してきた。しかし、一方において、過食・飽食、生活習慣、ストレス、高齢化など、栄養学における新たな課題も顕在化してきている。近年の生命科学の発展と分析・情報処理技術の目ざましい進歩は、栄養学研究における、分子、細胞、実験動物からヒト集団までを対象とした新しい切り口でのアプローチを可能にしつつあり、このような栄養学の新たな展開を加速させるためには、食生活学、応用健康科学、食品科学、臨床医学など、既存の枠組みを超えた横断的な研究コミュニティの形成が必要である。</p> <p>本分野では、複雑化・多様化した現代社会における健康の維持・増進、疾病の予防や治療効果促進などを目指し、栄養学の学術基盤の構築から臨床・現場への展開まで視野に入れた、多面的な研究が推進されることを期待する。</p>	9047	
再生医学・医療	<p>人間のように複雑な多細胞生物は、胎生期の発達段階のみならず、出生後も多くの組織、臓器で常に細胞が新しく更新されている。再生医療は、このような個体のもつ各組織レベルでの修復能力を制御することにより、損傷を受けた組織、臓器を再生することを目標としており、具体的には、体性幹細胞、胚性幹（ES）細胞、iPS 細胞などの幹細胞の分化誘導法、純化法の開発、分化誘導因子の同定など、体内において幹細胞分化を制御する方法の開発、細胞移植法の開発、移植組織の生体適合性を促す組織工学の開発などの研究を対象とする。再生医療は、これまで治療法がなかった、心臓疾患や中枢神経疾患などの難治疾患の治療ばかりでなく、高齢者の機能障害改善による QOL 改善とそれにとりもなう医療費の削減等も期待される 21 世紀の先進医療である。本分野の発展に大きく寄与する研究を期待する。</p>	9048	

(注1) この表は、本表と併せて基盤研究(C)「一般」についてのみ適用されるものです。

(注2) 設定期間は公募を行う予定の年度です。設定期間にかかわらず3～5年間の研究課題を対象とします。

別表3 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧

- ① 総合・新領域系の分割欄に、「A」、「B」が付されている細目については、**すべての研究種目において**(海外学術調査を除く。)、示されたキーワードにより2分割されたグループごとに第1段審査を行うので、これらの細目に応募する場合には、**必ず**、キーワードにより、「A」又は「B」を選択し応募すること。
- ② 各系の分割欄に、「1」～「5」の番号が付されている細目については、**基盤研究(C)において**、示されたキーワードにより分割されたグループごとに第1段審査を行うので、**基盤研究(C)**で、これらの細目に応募する場合には、**必ず**、キーワードにより、「1」～「5」を選択し応募すること。

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
総合・新領域系	総合領域	情報学	1001	情報学基礎		(A)計算理論、(B)オートマトン理論・形式言語理論、(C)プログラム理論、(D)計算量理論、(E)アルゴリズム理論、(F)暗号系、(G)情報数論、(H)数理論理学、(J)離散構造、(K)計算論的学習理論、(L)量子計算理論、(M)組み合わせ最適化
			1002	ソフトウェア		(A)アルゴリズム工学、(B)並列処理・分散処理、(C)プログラム言語論・プログラミングパラダイム、(D)プログラム処理系、(E)オペレーティングシステム、(F)ソフトウェア工学、(G)ソフトウェアエージェント、(H)仕様記述・仕様検証、(J)開発環境、(K)開発管理、(L)組み込みソフトウェア
			1003	計算機システム・ネットワーク	A	[計算機システム] (A)計算機アーキテクチャ、(B)回路とシステム、(C)VLSI設計技術、(D)ハイパフォーマンスコンピューティング、(E)リコンフィギャラブルシステム、(F)ディベンドラブルコンピューティング、(G)組み込みシステム
					B	[情報ネットワーク] (H)ネットワークアーキテクチャ、(J)ネットワークプロトコル、(K)ネットワークセキュリティ技術、(L)モバイルネットワーク技術、(M)トランスポート技術、(N)オーバーレイネットワーク、(P)トラフィックエンジニアリング、(Q)ネットワーク運用技術、(R)ネットワーク計測、(S)ユビキタスコンピューティング、(T)大規模ネットワークシミュレーション、(U)相互接続性、(V)ネットワークノードオペレーティングシステム、(W)ネットワーク情報表現形式、(X)サービス構築基盤技術
			1004	メディア情報学・データベース	A	[データベース・メディア・情報システム] (A)データベース(DBMS)、(B)コンテンツ、(C)マルチメディア、(D)情報システム、(E)Webサービス、(F)モバイルシステム、(G)情報検索、(H)グラフィクス、(J)可視化、(K)コーパス、(L)構造化文書
					B	[ユーザインターフェース] (M)ヒューマンインターフェイス、(N)ユーザモデル、(P)グループウェア、(Q)バーチャルリアリティ、(R)ウェアラブル機器、(S)ユニバーサルデザイン、(T)アクセシビリティ、(U)ユーザビリティ
			1005	知能情報学		(A)探索・論理・推論アルゴリズム、(B)学習と知識獲得、(C)知識ベース・知識システム、(D)知的システムアーキテクチャ、(E)知能情報処理、(F)自然言語処理、(G)知識発見とデータマイニング、(H)知的エージェント、(J)オントロジー、(K)ウェブインテリジェンス
			1006	知覚情報処理・知能ロボティクス	A	[知覚情報処理] (A)パターン認識、(B)画像情報処理、(C)音声情報処理、(D)コンピュータビジョン、(E)情報センシング、(F)センサ融合・統合、(G)センシングデバイス・システム
					B	[知能ロボティクス] (H)知能ロボット、(J)行動環境認識、(K)モーションプランニング、(L)感覚行動システム、(M)自律システム、(N)デジタルヒューマンモデル、(P)アニメーション、(Q)実世界情報処理、(R)物理エージェント、(S)インテリジェントルーム
			1007	感性情報学・ソフトコンピューティング	A	[感性情報学] (A)感性デザイン学、(B)感性表現学、(C)感性認識学、(D)感性認知科学、(E)感性ロボティクス、(F)感性計測評価、(G)あいまいと感性、(H)感性情報処理、(J)感性データベース、(K)感性インタフェース、(L)感性生理学、(M)感性材料製品、(N)感性産業、(P)感性環境学、(Q)感性社会学、(R)感性哲学、(S)感性教育学、(T)感性脳科学、(U)感性経営学
					B	[ソフトコンピューティング] (V)ニューラルネットワーク、(W)遺伝アルゴリズム、(X)ファジィ理論、(Y)カオス、(Z)フラクタル、(a)複雑系、(b)確率的情報処理
			1008	図書館情報学・人文社会情報学	A	[図書館情報学] (A)図書館学、(B)情報サービス、(C)図書館情報システム、(D)デジタルアーカイブ、(E)情報組織化、(F)情報検索、(G)情報メディア、(H)計量情報学・科学計量学、(J)情報資源の構築・管理
B	[人文社会情報学] (K)文学情報、(L)歴史情報、(M)情報社会学、(N)法律情報、(P)情報経済学、(Q)経営情報、(R)教育情報、(S)芸術情報、(T)医療情報、(U)科学技術情報、(V)知的財産情報、(W)地理情報					

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(総合・新領域系)	(総合領域)	(情報学)	1009	認知科学		(A) 認知心理学、(B) 進化・発達、(C) 学習・思考・記憶、(D) 推論・問題解決、(E) 感覚・知覚・注意、(F) 感情・情緒・行動、(G) 比較認知心理学、(H) 認知哲学、(J) 脳認知科学、(K) 認知言語学、(L) 行動意思決定論、(M) 認知工学、(N) 認知考古学、(P) 認知モデル、(Q) 社会性	
			1010	統計科学		(A) 調査・実験計画、(B) 多変量解析、(C) 時系列解析、(D) 分類・パターン認識、(E) 統計的推測、(F) 統計計算・コンピュータ支援統計、(G) 統計的予測・制御、(H) モデル選択、(J) 最適化理論、(K) 医薬生物・ゲノム統計解析、(L) 行動計量分析、(M) 数理ファイナンス、(N) データマイニング、(P) 空間・環境統計、(Q) 統計教育、(R) 統計的品質管理、(S) 統計的学習理論、(T) 社会調査の計画と解析、(U) データサイエンス	
			1011	生体生命情報学	A	[生物情報科学] (A) バイオインフォマティクス、(B) ゲノム情報処理、(C) プロテオーム情報処理、(D) コンピュータシミュレーション、(E) 生体生命システム情報学	
	B	[生命体システム情報学] (F) 生体情報、(G) ニューロインフォマティクス、(H) 脳型情報処理、(J) 人工生命システム、(K) 生命分子計算、(L) DNA コンピュータ					
	脳神経科学			1101	神経科学一般		(A) 分子・細胞神経科学、(B) 発生・発達・再生神経科学、(C) 神経内分泌学、(D) 臨床神経科学、(E) 神経情報処理、(F) 認知神経科学、(G) 行動神経科学、(H) 非侵襲的脳活動計測、(J) 計算論的神経科学、(K) 神経心理学、(L) 言語神経科学、(M) 病態脳科学
				1102	神経解剖学・神経病理学	A	[神経解剖学] (A) 神経伝導学、(B) 神経回路網、(C) 神経組織学、(D) 分子神経生物学、(E) 神経微細形態学、(F) 神経組織細胞化学、(G) 神経発生・分化・異常、(H) 神経再生・神経可塑性、(J) 神経実験形態学、(K) 脳画像解剖学、(L) 神経細胞学
						B	[神経病理学] (M) 神経細胞病理学、(N) 分子神経病理学、(P) 神経変性疾患、(Q) 脳発達障害、(R) 老化性痴呆疾患、(S) 脳循環障害、(T) 脳代謝性疾患、(U) 中毒性疾患、(V) 脳腫瘍、(W) 脊髄疾患、(X) 筋・末梢神経疾患
				1103	神経化学・神経薬理学		(A) 分子・細胞・神経生物学、(B) 発生・分化・老化、(C) 神経伝達物質・受容体、(D) 細胞内情報伝達、(E) グリア細胞、(F) 精神・神経疾患の病態と治療、(G) 幹細胞生物学・再生・修復、(H) 神経可塑性、(J) 中枢・末梢神経薬理学、(K) 神経創薬、(L) 神経ゲノム科学
				1104	神経・筋肉生理学	A	[神経生理学] (A) ニューロン・シナプス・神経回路、(B) グリア、(C) 視覚・聴覚・平衡覚・味覚・嗅覚、(D) 体性感覚・内臓感覚・痛覚、(E) 姿勢・運動制御、(F) 自律神経調節、(G) システム神経生理・ニューロインフォマティクス、(H) 認知・言語・記憶・情動、(J) 脳機能イメージング、(K) 神経発生・神経発達・神経再生・神経再建、(L) 神経系病態生理
						B	[筋肉生理学] (M) 筋収縮機構・エナジेटクス、(N) 興奮収縮連関、(P) 分子生理・筋分子モーター、(Q) 受容体・細胞内シグナル伝達、(R) 神経性筋制御：骨格筋・心筋・平滑筋、(S) 心臓興奮・伝導異常、(T) 心筋機能不全・再生、(U) 心筋・平滑筋リモデリング、(V) 平滑筋生理、(W) 骨格筋生理・病態学
				1105	融合基盤脳科学		(A) ゲノム脳科学、(B) エピジェネティクス、(C) 脳分子プロファイリング、(D) ナノ脳科学、(E) ケミカルバイオロジー、(F) 薬物脳科学、(G) 脳機能プローブ、(H) 脳イメージング、(J) 光脳科学、(K) ニューロロギング相互作用、(L) 脳機能モデル動物、(M) 脳機能行動解析、(N) 脳とリズム、(P) 睡眠
				1106	融合脳計測科学		(A) 脳形態計測、(B) 脳機能計測、(C) リアルタイム脳血流計測、(D) 脳活動記録(レコーディング)、(E) 脳情報読み出し(デコーディング)、(F) 感覚情報、(G) 運動情報、(H) 認知情報、(J) 高次脳機能計測、(K) 脳情報処理、(L) 脳機能操作、(M) ブレインマシンインターフェイス
	1107	融合社会脳科学		(A) コミュニケーション、(B) 対人関係、(C) 社会行動、(D) 発達・教育、(E) 感性・情動・感情、(F) 価値・報酬・懲罰、(G) 動機づけ、(H) ニューロエコノミクス・ニューロマーケティング、(J) 政治脳科学			
	実験動物学	1201	実験動物学		(A) 環境・施設、(B) 感染症、(C) 凍結保存、(D) 安全性、(E) 疾患モデル、(F) 育種遺伝、(G) 発生工学、(H) 実験動物福祉、(J) 動物実験技術、(K) リサーチバイオリソース		
	人間医工学			1301	医用生体工学・生体材料学	A	[医用生体工学] (A) 医用・生体画像、(B) 生体システム・フィジオーム、(C) 生体情報・計測、(D) バイオメカニクス、(E) 人工臓器工学・再生医工学、(F) 生体物性、(G) 生体制御・治療、(H) 医用光・熱工学、(J) 医用マイクロ・ナノマシン、(K) ナノバイオロジー・ナノメディスン、(L) バイオイメージング
						B	[生体材料学] (M) バイオマテリアル、(N) 生体機能材料、(P) 細胞・組織工学、(Q) 生体適合材料、(R) インテリジェント材料、(S) バイオコンジュゲート材料、(T) 再生医工学材料、(U) 薬物伝達システム、(V) ナノバイオ材料
				1302	医用システム		(A) 超音波医学、(B) 画像診断システム、(C) 検査・診断システム、(D) 低侵襲治療システム、(E) 遠隔診断治療システム、(F) 臓器保存・治療システム、(G) 医療情報システム、(H) コンピュータ外科学、(J) 医用ロボット
				1303	リハビリテーション科学・福祉工学	A	[リハビリテーション科学] (A) リハビリテーション医学、(B) 障害学、(C) 理学療法学、(D) 作業療法学、(E) 言語聴覚療法学、(F) 医療社会福祉学、(G) 人工感覚器、(H) 老年学、(J) 臨床心理療法学
	B	[福祉工学] (K) 健康・福祉工学、(L) 生活支援技術、(M) 介護予防・支援技術、(N) 社会参加、(P) バリアフリー、(Q) ユニバーサルデザイン、(R) 福祉・介護用ロボット、(S) 生体機能代行、(T) 福祉用具・支援機器、(U) ヒューマンインターフェース					

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(総合・新領域系)	(総合領域)	健康・スポーツ科学	1401	身体教育学	A	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (A) 教育生理学、(B) 身体システム学、(C) 生体情報解析、(D) 脳高次機能学、(E) 身体発育発達学、(F) 感覚と運動発達学
					B	〔心身の教育と文化〕 (G) 感性の教育、(H) 身体環境論、(J) 運動指導論、(K) 体育科教育、(L) フィットネス、(M) 身体運動文化論、(N) 身体性哲学、(P) 死生観の教育、(Q) 体育心理学、(R) 情動の科学、(S) 野外教育、(T) 舞踊教育、(U) 女子体育、(V) 成年・老年期の体育、(W) 武道論、(X) 運動適応生命科学
			1402	スポーツ科学	A	〔スポーツ科学〕 (A) スポーツ哲学、(B) スポーツ史、(C) スポーツ心理学、(D) スポーツ経営学、(E) スポーツ教育学、(F) トレーニング科学、(G) スポーツバイオメカニクス、(H) コーチング、(J) スポーツ・タレント、(K) 障害者スポーツ、(L) スポーツ社会学、(M) スポーツ環境学、(N) スポーツ文化人類学
					B	〔スポーツ医科学〕 (P) スポーツ生理学、(Q) スポーツ生化学、(R) スポーツ栄養学、(S) エネルギー代謝、(T) 運動とトレーニング、(U) スポーツ障害、(V) ドーピング
			1403	応用健康科学	A	〔健康教育・健康推進活動〕 (A) 健康教育、(B) ヘルスプロモーション、(C) 安全推進・安全教育、(D) 保健科教育、(E) ストレスマネジメント、(F) 喫煙・薬物乱用防止教育、(G) 学校保健、(H) 性・エイズ教育、(J) 保健健康管理、(K) 保健健康情報、(L) 栄養指導、(M) 心身の健康、(N) レジャー・レクリエーション
					B	〔応用健康医学〕 (P) 生活習慣病、(Q) 運動処方と運動療法、(R) 加齢・老化、(S) スポーツ医学、(T) スポーツ免疫学
		生活科学	1501	生活科学一般	A	〔家政一般〕 (A) 家庭経済・家庭経営、(B) 家族関係、(C) ライフスタイル、(D) 消費購買活動・生活情報、(E) 生活文化、(F) 高齢者生活、(G) 介護、(H) 保育・子育て、(J) 家政・家庭科教育
					B	〔衣・住生活〕 (K) 衣生活、(L) 衣環境、(M) 住生活、(N) 住環境、(P) 生活素材、(Q) 生活造形・生活財
			1502	食生活学	A	〔食品と調理〕 (A) 調理と加工、(B) 食品と貯蔵、(C) 食嗜好と評価、(D) 食素材、(E) 調理と機能性成分、(F) フードサービス、(G) 食文化、(H) テクスチャー、(J) 食品と咀嚼性
					B	〔食生活と健康〕 (K) 健康と食生活、(L) 食と栄養、(M) 食教育、(N) 食習慣、(P) 食行動、(Q) 食情報、(R) 特殊栄養食品、(S) 食と環境、(T) 食事計画、(U) 家族と食生活、(V) 食生活の評価、(W) フードマネジメント
		科学教育・教育工学	1601	科学教育	1	(A) 自然科学教育(数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報)、(B) 工学教育
					2	(C) 自然認識、(D) 科学的社会認識、(E) 科学リテラシー、(F) 実験・観察、(G) 科学教育カリキュラム、(H) 環境教育、(J) 産業・技術教育、(K) 科学高等教育、(L) 科学技術教育史、(M) 科学と社会・文化、(N) 科学技術政策、(P) 教師教育・科学コミュニケーター養成
	1602		教育工学	1	(A) カリキュラム・教授法開発、(B) 教授学習支援システム、(C) 分散協調教育システム、(D) ヒューマン・インターフェイス	
				2	(E) 教材情報システム、(F) メディアの活用、(G) 遠隔教育、(H) e-ラーニング、(J) コンピュータ・リテラシー、(K) メディア教育、(L) 学習環境、(M) 教師教育、(N) 授業	
	1701	科学社会学・科学技術史		(A) 科学社会学、(B) 生命倫理、(C) 科学史、(D) 技術史、(E) 医学史、(F) 産業考古学、(G) 科学哲学・科学基礎論、(H) 科学技術社会論(STS)		
	文化財科学	1801	文化財科学		(A) 年代測定、(B) 材質分析、(C) 製作技法、(D) 保存科学、(E) 遺跡探査、(F) 動植物遺体・人骨、(G) 文化財・文化遺産、(H) 文化資源、(J) 文化財政策	
	博物館学	1851	博物館学		(A) 博物館展示学、(B) 博物館教育学、(C) 博物館情報学、(D) 博物館経営学、(E) 博物館行財政学、(F) 博物館資料論、(G) 博物館学史	
	地理学	1901	地理学		(A) 地理学一般、(B) 土地利用・景観、(C) 環境システム、(D) 地域計画、(E) 地理教育、(F) 地誌、(G) 地形、(H) 気候、(J) 水文、(K) 地図、(L) 地理情報システム、(M) リモートセンシング	
	腫瘍学	1951	発がん		(A) ゲノム不安定性、(B) エピジェネティクス、(C) がんゲノム解析、(D) 化学発がん、(E) 放射線発がん、(F) ウイルス発がん、(G) 細菌感染と発がん、(H) 炎症とがん、(J) 実験動物モデル、(K) 遺伝子改変動物	
		1952	腫瘍生物学		(A) がん遺伝子、(B) がん制御遺伝子、(C) シグナル伝達と遺伝子発現、(D) DNA複製、(E) 細胞周期、(F) がんと遺伝、(G) アポトーシス、(H) 細胞極性、(J) 細胞接着・運動、(K) 浸潤、(L) 転移、(M) がん細胞の特性、(N) がん微小環境、(P) 血管新生、(Q) リンパ管新生、(R) 幹細胞、(S) 細胞老化、(T) 細胞不死化	
		1953	腫瘍免疫学		(A) 液性免疫、(B) 細胞免疫、(C) 抗体療法、(D) 免疫療法、(E) ワクチン療法、(F) 細胞療法、(G) サイトカイン、(H) 免疫抑制、(J) 免疫活性化	
		1954	腫瘍診断学		(A) ゲノム解析、(B) プロテオミクス解析、(C) 発現解析、(D) がんの個性診断、(E) オーダーメイド治療、(F) 薬効評価と予測、(G) バイオマーカー、(H) 腫瘍マーカー、(J) 分子イメージング、(K) エピゲノム、(L) miRNA、(M) 機能性RNA	
		1955	臨床腫瘍学		(A) 抗がん物質探索・ケミカルバイオロジー、(B) 化学療法、(C) 分子標的治療、(D) 内分泌療法、(E) ドラッグデリバリー、(F) 物理療法、(G) 遺伝子治療、(H) 核酸治療、(J) 細胞療法	
		1956	がん疫学・予防		(A) バイオバンク、(B) 民族疫学、(C) コーホート研究、(D) 遺伝子環境交互作用、(E) 予防介入研究、(F) 化学予防、(G) がん研究と社会の接点	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(総合・新領域系)	複合新領域	環境学	2001	環境動態解析		(A)環境変動、(B)物質循環、(C)環境計測、(D)環境モデル、(E)環境情報、(F)地球温暖化、(G)地球規模水循環変動、(H)極域環境監視、(J)化学海洋、(K)生物海洋	
			2002	環境影響評価・環境政策	A	〔環境影響評価〕 (A)陸圏・水圏・大気圏影響評価、(B)生態系影響評価、(C)影響評価手法、(D)健康影響評価、(E)次世代環境影響評価、(F)極域の人間活動	
					B	〔環境政策〕 (G)環境理念、(H)環境経済、(J)環境マネジメント、(K)環境活動、(L)環境と社会、(M)合意形成、(N)安全・安心	
			2003	放射線・化学物質影響科学	A	〔放射線影響科学〕 (A)環境放射線(能)、(B)防護、(C)基礎過程、(D)線量測定・評価、(E)損傷、(F)応答、(G)修復、(H)感受性、(J)生物影響、(K)リスク評価	
					B	〔化学物質影響科学〕 (L)トキシコロジー、(M)人体有害物質、(N)微量化学物質汚染評価、(P)内分泌かく乱物質	
			2004	環境技術・環境材料	A	〔環境技術〕 (A)環境保全技術、(B)環境修復技術、(C)省資源技術、(D)省エネルギー技術、(E)リサイクル技術、(F)環境負荷低減技術	
					B	〔環境材料〕 (G)循環再生材料設計、(H)循環再生加工、(J)循環材料生産システム、(K)人間生活環境、(L)グリーンケミストリー、(M)生態環境	
			ナノ・マイクロ科学	2101	ナノ構造科学	A	〔化学系〕 (A)ナノ構造化学、(B)クラスター・微粒子、(C)ナノ・マイクロ反応場、(D)単分子操作、(E)階層構造・超構造、(F)表面・界面ナノ構造、(G)自己組織化
		B				〔物理系〕 (H)ナノ構造物性、(J)メゾスコピック物理、(K)ナノプローブ、(L)量子情報、(M)ナノトライボロジー	
		2102		ナノ材料・ナノバイオサイエンス	A	〔ナノ材料〕 (A)ナノ材料創製、(B)ナノ材料解析・評価、(C)ナノ表面・界面、(D)ナノ機能材料、(E)ナノ計測、(F)ナノ構造形成・制御、(G)分子素子、(H)ナノ粒子・ナノチューブ、(J)1分子科学	
					B	〔ナノバイオサイエンス〕 (K)DNAデバイス、(L)ナノ合成、(M)分子マニピュレーション、(N)バイオチップ、(P)1分子生理・生化学、(Q)1分子生体情報学、(R)1分子科学、(S)1分子イメージング・ナノ計測、(T)ゲノム工学	
		2103		マイクロ・ナノデバイス	A	〔マイクロデバイス・マイクロマシン〕 (A)MEMS・NEMS、(B)マイクロファブリケーション、(C)マイクロ光デバイス、(D)マイクロ化学システム、(E)マイクロバイオシステム、(F)マイクロメカニクス、(G)マイクロセンサー	
					B	〔ナノデバイス〕 (H)ナノ構造作製、(J)自己組織化、(K)ナノ粒子、(L)量子ドット、(M)カーボンナノチューブ、(N)ナノ物性制御、(P)量子効果、(Q)ナノ電子デバイス、(R)ナノ光デバイス、(S)スピンデバイス、(T)分子デバイス、(U)単量子デバイス、(V)ナノマシン	
		社会・安全システム科学		2201	社会システム工学・安全システム	A	〔社会システム工学〕 (A)社会工学、(B)社会システム、(C)政策科学、(D)開発計画、(E)経営工学、(F)経営システム、(G)OR、(H)品質管理、(J)インダストリアルエンジニアリング、(K)モデリング、(L)ロジスティクス、(M)マーケティング、(N)ファイナンス、(P)プロジェクトマネジメント、(Q)環境管理
						B	〔安全システム〕 (R)安全システム、(S)安全工学、(T)危機管理、(U)都市・社会防災、(V)火災・事故、(W)安全情報・環境整備、(X)社会の防災力(避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ)、(Y)信頼性工学
			2202	自然災害科学	A	〔地震・火山防災〕 (A)地震動、(B)液状化、(C)活断層、(D)津波、(E)火山噴火、(F)火山噴出物・土石流、(G)地震災害、(H)火山災害、(J)被害予想・分析・対策、(K)建造物防災	
	B				〔自然災害〕 (L)気象災害、(M)水災害、(N)地盤災害、(P)土砂流、(Q)渇水、(R)雪氷災害、(S)自然災害予測・分析・対策、(T)ライフライン防災、(U)地域防災計画・政策、(V)復旧・復興工学、(W)災害リスク評価		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(総合・新領域系)	(複合新領域)	ゲノム科学	2301	ゲノム生物学		(A)ゲノム構造多様性、(B)動物ゲノム、(C)植物ゲノム、(D)微生物ゲノム、(E)細菌叢ゲノム、(F)オルガネラゲノム、(G)ゲノム進化、(H)ゲノム構築、(J)ゲノム維持修復、(K)ゲノム機能発現、(L)遺伝子発現調節、(M)トランスクリプトーム、(N)プロテオーム、(P)メタボローム、(Q)エピゲノム、(R)ゲノムデータベース、(S)比較ゲノム		
			2302	ゲノム医科学		(A)疾患関連遺伝子、(B)個別化医療、(C)遺伝子診断、(D)ヒトゲノム構造多様性、(E)ゲノム創薬、(F)再生医療、(G)ゲノムワイド関連解析、(H)ヒトゲノム配列再解析、(J)疾患モデル生物ゲノム、(K)疾患エピゲノミクス、(L)ヒト集団遺伝学、(M)遺伝統計学、(N)メディカルインフォマティクス		
			2303	システムゲノム科学		(A)遺伝子ネットワーク、(B)蛋白質ネットワーク、(C)代謝ネットワーク、(D)発生分化、(E)合成生物学、(F)データベース生物学、(G)モデル化とシミュレーション、(H)バイオインフォマティクス、(J)データベース統合化、(K)ゲノム解析技術、(L)機能性RNA、(M)エピゲノム制御		
			2304	応用ゲノム科学	A B	〔産業ゲノム科学〕 (A)産業動物ゲノム、(B)産業植物ゲノム、(C)ヒト・動物細菌叢、(D)産業微生物ゲノム、(E)マーカー育種、(F)ゲノム生物工学 〔環境ゲノム科学〕 (G)環境ゲノム、(H)メタゲノム、(J)ゲノム共生、(K)生物多様性、(L)種の保全、(M)遺伝子資源、(N)バイオデータベース		
		生物分子科学	2401	生物分子科学		(A)天然物有機化学、(B)二次代謝産物、(C)生物活性物質の探索、(D)生体分子の化学修飾、(E)生体機能関連物質、(F)活性発現の分子機構、(G)生合成、(H)生物活性分子の設計・合成、(J)コンビナトリアル化学、(K)化学生態学、(L)プロテオミクス		
			2402	ケミカルバイオロジー		(A)生体内機能発現、(B)医薬品探索、(C)診断薬探索、(D)農薬開発、(E)化合物ライブラリー、(F)構造活性相関、(G)多様性指向有機合成、(H)バイオプローブ、(J)分子イメージング、(K)生体分子計測、(L)細胞内化学反応		
		資源保全学	2501	資源保全学		(A)保全生物、(B)生物多様性保全、(C)系統生物保全、(D)遺伝子資源保全、(E)生態系保全、(F)在来種保全、(G)種子保全、(H)細胞・組織保全、(J)微生物保全		
		地域研究	2601	地域研究		(A)ヨーロッパ、(B)ロシア・スラブ地域、(C)北アメリカ、(D)中・南アメリカ、(E)東アジア、(F)東南アジア、(G)南アジア、(H)西アジア・中央アジア、(J)アフリカ(含アフリカ史)、(K)オセアニア(含オセアニア史)、(L)世界、(M)地域間比較研究、(N)援助・地域協力		
		ジェンダー	2701	ジェンダー		(A)性差・性別役割、(B)セクシュアリティ、(C)思想・運動・歴史、(D)法・政治、(E)経済・労働、(F)社会政策・社会福祉、(G)身体・表現・メディア、(H)科学技術・医療・生命、(J)教育・発達、(K)開発、(L)暴力・売買春、(M)比較文化、(N)女性学・男性学・クィア・スタディーズ		
		人文社会系	人文学	哲学	2801	哲学・倫理学		(A)哲学原論・各論、(B)倫理学原論・各論、(C)西洋哲学、(D)西洋倫理学、(E)日本哲学、(F)日本倫理学、(G)比較哲学、(H)宗教哲学
					2802	中国哲学		(A)中国哲学・思想、(B)中国仏教、(C)道教、(D)儒教
					2803	印度哲学・仏教学		(A)印度哲学・思想、(B)仏教学・仏教史全般
					2804	宗教学		(A)宗教学全般、(B)宗教史、(C)宗教社会学、(D)宗教哲学、(E)比較宗教学
2805	思想史					(A)西洋思想史、(B)東洋・日本思想史、(C)比較思想史、(D)宗教思想史、(E)社会思想史、(F)政治思想史、(G)科学思想史、(H)芸術思想史		
2806	美学・美術史					(A)美学、(B)美術史		
芸術学	2851			芸術学・芸術史・芸術一般		(A)音楽学、(B)美術論、(C)芸術諸学、(D)表象文化論、(E)大衆芸術、(F)芸術・文化政策		
文学	2901			日本文学		(A)日本文学一般、(B)古代文学、(C)中世文学、(D)近世文学、(E)近・現代文学、(F)漢文学、(G)書誌学・文献学、(H)文学批評・文学理論		
	2902			英米・英語圏文学		(A)英文学、(B)米文学、(C)英語圏文学、(D)書誌学・文献学、(E)文学批評・文学理論、(F)比較文学		
	2903			ヨーロッパ文学(英文学を除く)		(A)仏文学、(B)独文学、(C)ロシア東欧文学、(D)その他のヨーロッパ各国文学、(E)西洋古典学、(F)書誌学・文献学、(G)文学批評・文学理論、(H)比較文学		
	2904			各国文学・文学論		(A)中国文学、(B)アフリカ文学、(C)東南アジア文学、(D)その他の各国文学、(E)書誌学・文献学、(F)文学批評・文学理論、(G)比較文学		
言語学	3001			言語学	1	(A)音声学、(B)音韻論、(C)形態論、(D)統語論、(E)意味論、(F)語用論、(G)談話研究、(H)文字論、(J)辞書論		
					2	(K)社会言語学、(L)心理言語学、(M)言語の生物学的基盤、(N)歴史言語学、(P)仏語学、(Q)独語学、(R)中国語学、(S)その他の語学、(T)危機・少数言語		
	3002			日本語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文字、(E)文章・文体、(F)方言、(G)言語生活、(H)日本語史、(J)日本語学史		
	3003			英語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文体、(E)英語史、(F)英語学史、(G)英語の多様性		
	3004			日本語教育		(A)日本語教育制度・言語政策、(B)教師論・教室研究、(C)教授法・カリキュラム、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア、(F)母語保持・バイリンガル教育、(G)異文化理解・異文化コミュニケーション、(H)日本事情、(J)日本語教育史、(K)教育評価・測定		
	3005			外国語教育	1	(A)外国語教育制度、(B)外国語教育論・教育史、(C)教授法・カリキュラム論、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア一般、(F)e-ラーニング・コンピュータ支援学習(GALL)、(G)異文化コミュニケーション、(H)教育評価・測定、(J)外国語教師養成		
					2	(K)英語教育一般、(L)早期英語教育		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(人文社会系)	(人文学)	史学	3101	史学一般		(A)世界史、(B)文化交流史、(C)比較歴史学、(D)比較文明論、(E)史料学、(F)グローバル化	
			3102	日本史		(A)古代史、(B)中世史、(C)近世史、(D)近現代史、(E)地方史、(F)文化史、(G)交流史、(H)日本史一般、(J)史料研究	
			3103	東洋史		(A)中国古代・中近世史、(B)中国近現代史、(C)東アジア史、(D)東南アジア史、(E)南アジア史、(F)西アジア・イスラーム史、(G)中央ユーラシア史、(H)比較・交流史	
			3104	西洋史		(A)古代史、(B)中世史、(C)西欧近現代史、(D)東欧近現代史、(E)南欧近現代史、(F)北欧近現代史、(G)南北アメリカ史、(H)史料研究、(J)比較・交流史	
			3105	考古学		(A)考古学一般、(B)先史学、(C)歴史考古学、(D)日本考古学、(E)アジア考古学、(F)古代文明学、(G)物質文化学、(H)実験考古学、(J)埋蔵文化財研究、(K)情報考古学	
		人文地理学	3201	人文地理学		(A)地理思想・方法論、(B)経済・交通地理学、(C)政治・社会地理学、(D)文化地理学、(E)都市地理学、(F)農村地理学、(G)歴史地理学、(H)地域環境・災害、(J)地理教育、(K)地域計画・地域政策、(L)地誌学、(M)地理情報システム、(N)絵図・地図	
		文化人類学	3301	文化人類学・民俗学		(A)文化人類学、(B)民俗学、(C)民族学、(D)社会人類学、(E)比較民俗学、(F)物質文化、(G)先史・歴史、(H)芸能・芸術、(J)宗教・儀礼、(K)開発・援助、(L)ジェンダー、(M)医療、(N)人口・移住、(P)マイノリティ、(Q)生態・環境、(R)メディア	
		社会科学	法学	3401	基礎法学		(A)法哲学・法理学、(B)ローマ法、(C)法制史、(D)法社会学、(E)比較法、(F)外国法、(G)法政策学、(H)法と経済
				3402	公法学		(A)憲法、(B)行政法、(C)租税法、(D)国法学、(E)立法学、(F)憲法訴訟、(G)比較憲法、(H)憲法史、(J)行政組織法、(K)行政手続法、(L)行政救済法、(M)国際税法、(N)裁判法
	3403			国際法学		(A)国際公法、(B)国際私法、(C)国際人権法、(D)国際組織法、(E)国際経済法、(F)国籍法、(G)国際民事手続法、(H)国際取引法	
	3404			社会法学		(A)労働法、(B)経済法、(C)社会保障法、(D)教育法	
	3405			刑事法学		(A)刑法、(B)刑事訴訟法、(C)犯罪学、(D)刑事政策、(E)少年法	
	3406			民事法学		(A)民法、(B)商法、(C)民事訴訟法、(D)法人、(E)企業組織法、(F)金融法、(G)証券法、(H)保険法、(J)国際取引法、(K)倒産法、(L)紛争処理法制、(M)民事執行法	
	3407			新領域法学		(A)環境法、(B)医事法、(C)情報法、(D)知的財産法、(E)EU法、(F)法とジェンダー、(G)法学教育・法曹論	
	政治学			3501	政治学		(A)政治理論、(B)政治思想史、(C)政治史、(D)日本政治分析、(E)政治過程論、(F)選挙研究、(G)行政学、(H)比較政治、(J)公共政策
			3502	国際関係論		(A)国際理論、(B)外交史・国際関係史、(C)対外政策論、(D)安全保障論、(E)国際政治経済論、(F)国際協調論(含国際レジューム論、国際統合論)、(G)トランスナショナル・イシュー(含国際交流論)、(H)グローバル・イシュー	
	経済学		3601	理論経済学		(A)ミクロ経済学、(B)ゲーム理論、(C)マクロ経済学、(D)経済理論、(E)経済制度・体理理論	
			3602	経済学説・経済思想		(A)経済学説、(B)経済学史、(C)経済思想、(D)経済思想史、(E)社会思想、(F)社会思想史	
			3603	経済統計学		(A)統計制度、(B)統計調査、(C)統計史、(D)統計学説史、(E)人口統計、(F)所得・資産分布、(G)国民経済計算、(H)計量経済学	
			3604	応用経済学		(A)国際経済学、(B)労働経済学、(C)産業論、(D)産業組織論、(E)都市経済学、(F)環境経済学、(G)医療経済学、(H)地域経済学	
			3605	経済政策		(A)経済政策、(B)経済事情、(C)日本経済、(D)社会保障、(E)経済体制、(F)経済発展、(G)政策シミュレーション	
			3606	財政学・金融論		(A)財政学、(B)公共経済学、(C)金融論、(D)ファイナンス、(E)国際金融論	
			3607	経済史		(A)経済史、(B)経営史、(C)産業史	
	経営学		3701	経営学	1	(A)企業経営、(B)経営組織、(C)経営財務、(D)経営情報	
					2	(E)経営管理、(F)経営戦略、(G)国際経営、(H)人的資源管理、(J)技術経営、(K)企業の社会的責任、(L)ベンチャー企業	
			3702	商学		(A)マーケティング、(B)消費者行動、(C)流通、(D)商業、(E)保険	
	3703		会計学		(A)財務会計、(B)管理会計、(C)会計監査、(D)簿記、(E)国際会計、(F)税務会計、(G)公会計、(H)環境会計		
	社会学		3801	社会学	1	(A)社会哲学・社会思想、(B)社会学史、(C)一般理論、(D)社会学方法論、(E)社会調査法、(F)数理社会学、(G)相互行為・社会関係、(H)社会集団・社会組織、(J)制度・構造・社会変動、(K)知識・科学・技術、(L)政治・権力・国家、(M)身体・自我・行動	
					2	(N)家族・親族・人口、(P)地域社会・村落・都市、(Q)産業・労働・余暇、(R)階級・階層・社会移動、(S)文化・宗教・社会意識、(T)コミュニケーション・情報・メディア、(U)ジェンダー・世代、(V)教育・学校、(W)医療・福祉、(X)社会問題・社会運動、(Y)差別・排除、(Z)環境・公害、(a)国際社会・エスニシティ	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)										
(人文社会系)	(社会科学)	(社会学)	3802	社会福祉学		(A)社会福祉原論・社会福祉理論、(B)社会福祉思想・社会福祉史、(C)社会福祉保障・社会福祉政策、(D)ソーシャルワーク・社会福祉援助技術、(E)貧困・社会的排除・差別、(F)児童・家族・女性福祉、(G)障害児・障害者福祉、(H)高齢者福祉、(J)地域福祉・コミュニティソーシャルワーク、(K)保健・医療・介護福祉、(L)学校・司法ソーシャルワーク、(M)福祉マネジメント・権利擁護・評価、(N)国際福祉・福祉NGO、(P)ボランティア・福祉NPO、(Q)社会福祉教育・実習										
						心理学	3901	社会心理学		(A)自己過程、(B)社会的認知・感情、(C)態度・信念、(D)社会的相互作用・対人関係、(E)対人コミュニケーション、(F)集団・リーダーシップ、(G)集合現象、(H)産業・組織、(J)文化、(K)社会問題、(L)環境問題、(M)メディア・電子ネットワーク、(N)人事、(P)作業、(Q)消費者問題						
										3902	教育心理学		(A)生涯発達、(B)親子関係、(C)発達障害、(D)パーソナリティ、(E)学習過程、(F)教授法、(G)学級集団・経営、(H)教育評価、(J)教育相談、(K)カウンセリング、(L)学生相談			
													3903	臨床心理学		(A)心理的障害、(B)犯罪・非行、(C)心理アセスメント、(D)心理療法、(E)心理学的介入、(F)心理検査、(G)セルフコントロール、(H)心理面接過程、(J)事例研究、(K)セルフヘルプグループ、(L)セラピスト論、(M)地域援助、(N)健康開発、(P)心理リハビリテーション、(Q)健康心理学
																3904
		教育学	4001	教育学	1	(A)教育哲学、(B)教育思想、(C)教育史、(D)カリキュラム論、(E)学習指導論、(F)学力論、(G)教育方法、(H)教育評価										
						2	(J)教育行財政、(K)学校経営、(L)学校教育、(M)幼児教育・保育、(N)生涯学習、(P)社会教育、(Q)家庭教育、(R)教育政策									
			4002	教育社会学			(A)教育社会学、(B)教育経済学、(C)教育人類学、(D)教育政策、(E)比較教育、(F)人材開発・開発教育、(G)学校組織・学校文化、(H)教師・生徒文化、(J)青少年問題、(K)学力問題、(L)多文化教育、(M)ジェンダーと教育、(N)教育調査法、(P)教育情報システム									
						4003	教科教育学	1	(A)各教科の教育(国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術、英語、情報)、(B)専門教科の教育(工業、商業、農業、水産、看護、福祉)							
			2	(C)カリキュラム構成・開発、(D)教材開発、(E)教科外教育(総合的学習、道徳、特別活動)、(F)生活指導・生徒指導、(G)進路指導												
		4004		特別支援教育		(A)障害者教育、(B)特別ニーズ教育、(C)障害児保育、(D)特別ニーズ保育、(E)インクルージョン、(F)特別支援学校、(G)特別支援学級、(H)通級による指導、(J)特別な教育的ニーズ、(K)学習困難、(L)知的障害、(M)軽度発達障害、(N)身体障害、(P)精神障害、(Q)疾患・病気療養、(R)行動障害、(S)重度重複障害、(T)育児困難・虐待、(U)学校不適応、(V)教育相談・カウンセリング										
		理工系	数物系科学	数学	4101	代数学	1	(A)数論、(B)群論、(C)数論幾何学、(D)群の表現論、(E)リー環論、(F)代数的組み合わせ論、(G)代数解析								
								2	(H)代数幾何、(J)環論、(K)代数一般							
					4102	幾何学			(A)微分幾何、(B)複素多様体、(C)位相幾何、(D)複素解析幾何、(E)微分トポロジー							
					4103	数学一般(含確率論・統計数学)		(A)数学基礎論、(B)確率論、(C)統計数学、(D)応用数学、(E)組合せ論、(F)情報数理、(G)離散数学、(H)数値数学、(J)数理モデル、(K)自己組織化								
4104	基礎解析学					(A)複素解析、(B)実解析、(C)関数方程式、(D)関数解析、(E)確率解析、(F)代数解析										
4105	大域解析学				(A)関数方程式の大域理論、(B)変分法、(C)非線形現象、(D)多様体上の解析、(E)力学系、(F)作用素環、(G)可積分系											
4201	天文学				(A)光学赤外線天文学、(B)電波天文学、(C)太陽物理学、(D)位置天文学、(E)理論天文学、(F)X線γ線天文学											
物理学	4301			素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	1	(A)素粒子(理論)、(B)原子核(理論)、(C)宇宙線(理論)、(D)宇宙物理(理論)、(E)相対論・重力(理論)										
						2	(F)素粒子(実験)、(G)原子核(実験)、(H)宇宙線(実験)、(J)宇宙物理(実験)、(K)相対論・重力(実験)、(L)加速器、(M)粒子測定技術									
	4302			物性 I			(A)半導体、(B)メソスコピック系・局在、(C)光物性、(D)表面・界面、(E)結晶成長、(F)誘電体、(G)格子欠陥、(H)X線・粒子線、(J)フォノン物性									
	4303			物性 II	1	(A)磁性、(B)磁気共鳴										
						2	(C)強相関系、(D)高温超伝導、(E)金属、(F)超低温・量子凝縮系、(G)超伝導・密度波、(H)分子性固体・有機導体									
4304	数理物理・物性基礎				(A)統計物理学、(B)物性基礎論、(C)数理物理、(D)可積分系、(E)非平衡・非線形物理学、(F)応用数学、(G)力学、(H)流体物理、(J)不規則系、(K)計算物理学											

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(理工系)	(数物系科学)	(物理学)	4305	原子・分子・量子エレクトロニクス		(A) 原子・分子、(B) 量子エレクトロニクス、(C) 量子情報、(D) 放射線、(E) ビーム物理	
			4306	生物物理・化学物理		(A) 高分子・液晶、(B) 化学物理、(C) 生物物理、(D) ソフトマターの物理	
		地球惑星科学		4401	固体地球惑星物理学		(A) 地震現象、(B) 火山現象、(C) 地殻変動・海底変動、(D) 地磁気、(E) 重力、(F) 観測手法、(G) テクトニクス、(H) 内部構造、(J) 内部変動・物性、(K) 固体惑星・衛星・小惑星、(L) 惑星形成・進化、(M) 固体惑星探査、(N) 地震災害・予測
				4402	気象・海洋物理・陸水学		(A) 気象、(B) 海洋物理、(C) 陸域水循環・物質循環、(D) 水収支、(E) 地球環境システム、(F) 地球流体力学、(G) 気候、(H) 惑星大気、(J) 大気海洋相互作用
				4403	超高層物理学		(A) 太陽地球システム・宇宙天気、(B) 太陽風・惑星間空間、(C) 地球惑星磁気圏、(D) 地球惑星電離圏、(E) 地球惑星上層大気、(F) 宇宙プラズマ、(G) 地磁気変動、(H) プラズマ波動
				4404	地質学		(A) 地層、(B) 地殻、(C) 環境地質、(D) テクトニクス、(E) 地質時代、(F) 地球史、(G) 応用地質、(H) 惑星地質学、(J) 第四紀学、(K) 地質災害・地質ハザード
				4405	層位・古生物学		(A) 層序、(B) 古環境、(C) 化石、(D) 系統・進化・多様性、(E) 古生態、(F) 古生物地理、(G) 機能・形態、(H) 古海洋
				4406	岩石・鉱物・鉱床学		(A) 地球惑星物質、(B) 地球惑星進化、(C) 地殻・マントル・核、(D) マグマ・火成岩、(E) 変成岩、(F) 天然・人工結晶、(G) 元素分別濃集過程、(H) 鉱物資源、(J) 鉱床形成、(K) 鉱物物理、(L) 生体・環境鉱物
				4407	地球宇宙化学		(A) 元素分布、(B) 同位体・放射年代、(C) 物質循環、(D) 地殻・マントル化学、(E) 地球外物質化学、(F) 大気圏・水圏化学、(G) 生物圏地球化学
	プラズマ科学	4501	プラズマ科学		(A) プラズマ基礎、(B) プラズマ応用、(C) プラズマ計測、(D) プラズマ物理、(E) 放電、(F) 反応性プラズマ、(G) 宇宙・天体プラズマ、(H) 核燃焼プラズマ、(J) プラズマ化学、(K) プラズマ制御・レーザー		
	化学	基礎化学		4601	物理化学		(A) 分子構造、(B) 結晶構造、(C) 電子状態、(D) 分子動力学、(E) 化学反応、(F) 反応動力学、(G) クラスタ、(H) 溶液・コロイド、(J) 分子分光、(K) 励起分子素過程、(L) 量子ビーム、(M) 電子・エネルギー移動、(N) 表面・界面、(P) 理論化学、(Q) 電気化学、(R) スピン化学、(S) 生物物理化学
				4602	有機化学		(A) 構造有機化学、(B) 反応有機化学、(C) 合成有機化学、(D) 有機元素化学、(E) 有機光化学、(F) 物理有機化学、(G) 理論有機化学
				4603	無機化学		(A) 金属錯体化学、(B) 有機金属化学、(C) 無機固体化学、(D) 溶液化学、(E) 生物無機化学、(F) 核・放射化学、(G) クラスタ、(H) 超分子錯体、(J) 多核錯体、(K) 配位高分子
		複合化学		4701	分析化学		(A) 試料処理、(B) 化学分析、(C) 生物学的分析、(D) 核利用分析、(E) 分離分析、(F) 化学センサー、(G) チップ分析、(H) クロマトグラフィー、(J) 機器分析、(K) 表面分析、(L) 状態分析、(M) 環境分析、(N) 生体分析、(P) バイオセンサー
				4702	合成化学		(A) 選択的合成・反応、(B) 錯体・有機金属触媒、(C) ファインケミカルズ、(D) 不斉合成・反応、(E) 触媒設計・反応、(F) 環境調和型反応、(G) 反応場、(H) 自動合成、(J) 生物的合成手法、(K) コンビナトリアル手法
				4703	高分子化学		(A) 高分子合成、(B) 高分子反応・分解、(C) 不斉重合、(D) 重合触媒、(E) 非共有結合高分子、(F) 自己組織化高分子、(G) 高分子構造、(H) 高分子物性、(J) 機能性高分子、(K) 生体関連高分子、(L) 高分子薄膜・表面、(M) 高分子錯体、(N) 環境関連高分子
				4704	機能物質化学		(A) 光物性、(B) 電気・磁気機能、(C) 分子素子、(D) センサー、(E) 分子認識、(F) 超分子、(G) 液晶・結晶、(H) 膜・集合体、(J) 表面・界面、(K) コロイド・超微粒子、(L) 電気化学、(M) 機能触媒
				4705	環境関連化学		(A) グリーンケミストリー、(B) リサイクル化学、(C) 低環境負荷物質、(D) 生分解性物質、(E) 高機能触媒、(F) 微量環境物質評価、(G) 反応媒体、(H) 安全化学、(J) ミクロ化学手法、(K) 高効率反応設計
				4706	生体関連化学		(A) 生体機能関連化学、(B) 生体関連高分子化学、(C) 生物無機化学、(D) 天然物有機化学、(E) 生物有機化学、(F) バイオテクノロジー、(G) 核酸・蛋白質・糖化学、(H) 酵素化学、(J) 生体認識・機能化学、(K) ポストゲノム創薬、(L) 生体機能材料
材料化学			4801	機能材料・デバイス		(A) 液晶材料・素子、(B) 有機EL素子、(C) 有機半導体デバイス、(D) 光学材料・素子、(E) 有機電子材料・素子、(F) 導電機能素子、(G) 分子素子、(H) 電気・磁気デバイス、(J) 電池、(K) コンデンサー、(L) 生体機能応用デバイス	
	4802		有機工業材料		(A) 機能性有機材料、(B) ハイブリッド材料、(C) 界面活性剤、(D) 染料・顔料、(E) 色素・色材、(F) 印刷・インキ、(G) レジスト、(H) 接着剤、(J) 選択的反応、(K) 新規官能基		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(化学)	(材料化学)	4803	無機工業材料		(A)結晶・多結晶材料、(B)ガラス、(C)セラミックス、(D)微粉体、(E)層状・層間化合物、(F)イオン交換体・伝導体、(G)無機合成、(H)光触媒、(J)電気化学、(K)ナノ粒子、(L)多孔体、(M)ハイブリッド材料
			4804	高分子・繊維材料		(A)高分子材料物性、(B)高分子材料合成、(C)繊維材料、(D)ゴム材料、(E)ゲル、(F)高分子機能材料、(G)天然・生体高分子材料、(H)ポリマーアロイ、(J)高分子系複合材料、(K)高分子・繊維加工、(L)高分子計算科学
	工学	応用物理学・工学基礎	4901	応用物性・結晶工学		(A)金属、(B)半導体、(C)磁性体、(D)超伝導体、(E)非晶質、(F)誘電体、(G)セラミックス、(H)結晶成長、(J)エピタキシャル成長、(K)結晶評価、(L)ヘテロ構造、(M)光物性、(N)微粒子、(P)有機分子、(Q)液晶、(R)新機能材料、(S)スピントロニクス、(T)有機・分子エレクトロニクス、(U)バイオエレクトロニクス
			4902	薄膜・表面界面物性		(A)薄膜、(B)表面、(C)界面、(D)プラズマプロセス、(E)真空、(F)ビーム応用、(G)走査プローブ顕微鏡、(H)電子顕微鏡
			4903	応用光学・量子光学		(A)光、(B)光学素子・装置・材料、(C)画像・光情報処理、(D)視覚工学、(E)量子エレクトロニクス、(F)レーザー、(G)非線形光学、(H)量子光学、(J)フォトリソグラフィ結晶、(K)光エレクトロニクス、(L)微小光学、(M)光計測、(N)光記録、(P)光制御、(Q)光プロセッシング
			4904	応用物理学一般		(A)力、(B)熱、(C)音、(D)振動、(E)電磁気、(F)物理計測・制御、(G)標準、(H)センサー、(J)マイクロマシン、(K)エネルギー変換、(L)プラズマ、(M)放射線、(N)加速器
			4905	工学基礎		(A)数理工学(数理解析・計画・設計・最適化)、(B)物理数学、(C)計算力学、(D)シミュレーション工学
		機械工学	5001	機械材料・材料力学		(A)材料設計・プロセス・物性・評価、(B)連続体力学、(C)構造力学、(D)損傷力学、(E)破壊、(F)疲労、(G)環境強度、(H)信頼性設計、(J)生体力学、(K)マイクロ材料力学
			5002	生産工学・加工学		(A)生産モデリング、(B)生産システム、(C)生産管理、(D)工程設計、(E)工作機械、(F)成形加工、(G)切削・研削加工、(H)特殊加工、(J)超精密加工、(K)ナノ・マイクロ加工、(L)精密位置決め・加工計測
			5003	設計工学・機械機能要素・トライボロジー		(A)設計工学、(B)形状モデリング、(C)CAE・CAD、(D)創造工学、(E)機構学、(F)機械要素、(G)機能要素、(H)故障診断、(J)安全・安心設計、(K)ライフサイクル設計、(L)トライボロジー
			5004	流体力学		(A)数値流体力学、(B)流体計測、(C)圧縮・非圧縮流、(D)乱流、(E)混相流、(F)反応流、(G)非ニュートン流、(H)マイクロ流、(J)分子流体力学、(K)バイオ流体力学、(L)環境流体力学、(M)音響、(N)流体機械、(P)油空圧機器
			5005	熱工学		(A)熱物性、(B)対流、(C)伝導、(D)放射、(E)物質輸送、(F)燃焼、(G)マイクロ・ナノスケール伝熱、(H)熱機関、(J)冷凍・空調、(K)伝熱機器、(L)エネルギー利用、(M)生体熱工学
			5006	機械力学・制御		(A)運動力学、(B)動的設計、(C)振動学、(D)振動解析・試験、(E)制御機器、(F)運動制御、(G)振動制御、(H)機械計測、(J)耐震・免震設計、(K)交通機械制御、(L)音響情報・制御、(M)音響エネルギー
			5007	知能機械学・機械システム		(A)ロボティクス、(B)メカトロニクス、(C)マイクロ・ナノメカトロニクス、(D)バイオメカニクス、(E)ソフトメカニクス、(F)情報機器・知能機械システム、(G)精密機械システム、(H)人間機械システム、(J)情報システム
		電気電子工学	5101	電力工学・電力変換・電気機器		(A)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、(B)電力システム工学、(C)電気機器、(D)パワーエレクトロニクス、(E)電気有効利用、(F)電気・電磁環境、(G)照明
			5102	電子・電気材料工学		(A)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超伝導体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(B)薄膜・量子構造、(C)厚膜、(D)作成・評価技術
			5103	電子デバイス・電子機器		(A)電子デバイス・集積回路、(B)回路設計・CAD、(C)光デバイス・光回路、(D)量子デバイス・スピンデバイス、(E)マイクロ波・ミリ波、(F)波動利用工学、(G)バイオデバイス、(H)記憶・記録、(J)表示、(K)センシング、(L)微細プロセス技術、(M)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用
	5104		通信・ネットワーク工学		(A)電子回路網、(B)非線形理論・回路、(C)情報理論、(D)信号処理、(E)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(F)変復調、(G)符号化、(H)プロトコル、(J)アンテナ、(K)中継・交換、(L)ネットワーク・LAN、(M)マルチメディア、(N)暗号・セキュリティ	
	5105		システム工学		(A)システム情報(知識)処理、(B)社会システム工学、(C)経営システム工学、(D)環境システム工学、(E)生産システム工学、(F)バイオシステム工学	
	5106		計測工学		(A)計測理論、(B)センシングデバイス、(C)計測機器、(D)計測システム、(E)信号処理、(F)センシング情報処理	
	5107		制御工学		(A)制御理論、(B)システム理論、(C)知識型制御、(D)制御機器、(E)制御システム、(F)複雑系	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(工学)	土木工学	5201	土木材料・施工・建設マネジメント		(A)コンクリート、(B)鋼材、(C)瀝青材料、(D)複合材料・新材料、(E)木材、(F)施工、(G)維持・管理、(H)建設事業計画・設計、(J)建設マネジメント
			5202	構造工学・地震工学・維持管理工学		(A)応用力学、(B)構造工学、(C)鋼構造、(D)コンクリート構造、(E)複合構造、(F)風工学、(G)地震工学、(H)耐震構造、(J)地震防災、(K)維持管理工学
			5203	地盤工学		(A)土質力学、(B)基礎工学、(C)岩盤工学、(D)土地地質、(E)地盤の挙動、(F)地盤と構造物、(G)地盤防災、(H)地盤環境工学
			5204	水工学		(A)水理学、(B)環境水理学、(C)水文学、(D)河川工学、(E)水資源工学、(F)海岸工学、(G)港湾工学、(H)海洋工学
			5205	土木計画学・交通工学		(A)土木計画、(B)地域都市計画、(C)国土計画、(D)防災計画・環境計画、(E)交通計画、(F)交通工学、(G)鉄道工学、(H)測量・リモートセンシング、(J)景観・デザイン、(K)土木史
			5206	土木環境システム		(A)環境計画・管理、(B)環境システム、(C)環境保全、(D)用排水システム、(E)廃棄物、(F)土壌・水環境、(G)大気循環・騒音振動、(H)環境生態
	建築学	5301	建築構造・材料		(A)荷重論、(B)構造解析、(C)構造設計、(D)コンクリート構造、(E)鋼構造、(F)基礎構造、(G)構造材料、(H)建築工法、(J)保全技術、(K)地震防災、(L)構造制御、(M)耐震設計、(N)耐風設計	
		5302	建築環境・設備		(A)音・振動環境、(B)光環境、(C)熱環境、(D)空気環境、(E)環境設備計画、(F)環境心理生理、(G)建築設備、(H)火災工学、(J)地球・都市環境、(K)環境設計	
		5303	都市計画・建築計画		(A)計画論、(B)設計論、(C)住宅論、(D)各種建物・地域施設、(E)都市・地域計画、(F)行政・制度、(G)建築・都市経済、(H)生産管理、(J)防災計画、(K)景観・環境計画	
		5304	建築史・意匠		(A)建築史、(B)都市史、(C)建築論、(D)意匠、(E)様式、(F)景観・環境、(G)保存・再生	
	材料工学	5401	金属物性		(A)電子・磁気物性、(B)半導体物性、(C)熱物性、(D)光物性、(E)力学物性、(F)超伝導、(G)薄膜物性、(H)ナノ物性、(J)計算材料物性、(K)表面・界面・粒界物性、(L)微粒子・クラスター、(M)準結晶、(N)照射損傷、(P)原子・電子構造、(Q)格子欠陥、(R)拡散・相変態・状態図	
		5402	無機材料・物性		(A)結晶構造・組織制御、(B)力学・電子・電磁・光・熱物性、(C)表面・界面物性、(D)高温特性、(E)粒界特性、(F)機能性セラミックス、(G)機能性ガラス、(H)構造用セラミックス、(J)カーボン材料、(K)誘電体、(L)無機高分子	
		5403	複合材料・物性		(A)有機・無機繊維、(B)マトリックス材、(C)複合効果、(D)分散強化、(E)長繊維強化、(F)FRM、(G)FRP、(H)FRC、(J)傾斜機能、(K)複合粒子、(L)複合破壊、(M)複合変形応力、(N)界面破壊、(P)反応焼結、(Q)複合高分子	
		5404	構造・機能材料		(A)強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、(B)ナノ構造、(C)磁性材料、(D)電子・情報材料、(E)水素吸蔵材料、(F)燃料電池材料、(G)熱・エネルギー材料、(H)センサー材料・光機能材料、(J)極低温材料、(K)耐震・耐環境材料、(L)バイオマテリアル、(M)高温材料、(N)アモルファス材料、(P)インテリジェント・安全・安心材料、(Q)新機能材料、(R)エコマテリアル、(S)機能性高分子材料	
		5405	材料加工・処理		(A)表面・界面制御、(B)腐食防食、(C)塑性加工、(D)粉末冶金、(E)熱処理、(F)接合・溶接、(G)結晶・組織制御、(H)ナノプロセス、(J)微細加工、(K)プラズマ処理・レーザー加工、(L)溶射・コーティング・粒子積層プロセス、(M)めっきプロセス、(N)非破壊検査、(P)薄膜プロセス、(Q)非平衡プロセス、(R)メカニカルアロイニング、(S)精密造形プロセス、(T)電極触媒、(U)補修・延命処理、(V)電気接続・配線	
		5406	金属生産工学		(A)反応・分離、(B)素材精製、(C)融体・凝固、(D)鋳造、(E)結晶育成、(F)組織制御、(G)高純度化、(H)各種製造プロセス、(J)省エネプロセス、(K)極限環境・環境調和型プロセス、(L)エコマテリアル化、(M)資源分離・資源保障、(N)廃棄物処理、(P)材料循環プロセス、(Q)リサイクル、(R)安全材料工学	
	プロセス工学	5501	化工物性・移動操作・単位操作		(A)平衡・輸送物性、(B)流動・伝熱・物質移動操作、(C)蒸留、(D)抽出、(E)吸収、(F)吸着、(G)イオン交換、(H)膜分離、(J)異相分離、(K)超高度分離、(L)攪拌・混合操作、(M)粉粒体操作、(N)晶析操作、(P)薄膜・微粒子形成操作、(Q)高分子成形加工操作	
		5502	反応工学・プロセスシステム		(A)気・液・固・超臨界流体反応操作、(B)新規反応場、(C)反応速度、(D)反応機構、(E)反応装置、(F)材料合成プロセス、(G)重合プロセス、(H)計測、(J)センサー、(K)プロセス制御、(L)プロセスシステム設計、(M)プロセス情報処理、(N)プロセス運転・設備管理	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード (記号)		
(理工系)	(工学)	(プロセス工学)	5503	触媒・資源化学プロセス		(A) 触媒反応、(B) 触媒調製化学、(C) 触媒機能解析、(D) エネルギー変換プロセス、(E) 化石燃料有効利用技術、(F) 資源・エネルギー有効利用技術、(G) 省資源・省エネルギー技術、(H) 燃焼技術		
			5504	生物機能・バイオプロセス		(A) 生体触媒工学、(B) 生物機能工学、(C) 食品工学、(D) 医用化学工学、(E) 応用生物電気化学、(F) バイオ生産プロセス、(G) バイオリクター、(H) バイオセンサー、(J) バイオセパレーション、(K) バイオインフォマティクス、(L) ゲノム工学		
		総合工学	5601	航空宇宙工学		(A) 航空宇宙流体力学、(B) 構造・材料、(C) 振動・強度、(D) 誘導・航法・制御、(E) 推進・エンジン、(F) 飛行力学、(G) 航空宇宙システム、(H) 設計・計装、(J) 特殊航空機、(K) 宇宙利用・探査、(L) 航空宇宙環境		
			5602	船舶海洋工学		(A) 推進・運動性能、(B) 材料・構造力学、(C) 海事流体力学、(D) 計画・設計・生産システム、(E) 建造・構築、(F) 海上輸送システム、(G) 船用機関・燃料、(H) 海洋環境、(J) 海洋資源・エネルギー、(K) 海洋探査・機器、(L) 海中・海底工学、(M) 極地工学		
			5603	地球・資源システム工学		(A) 応用地質、(B) 地殻工学、(C) リモートセンシング、(D) 地球計測、(E) 地球システム、(F) 資源探査、(G) 資源開発、(H) 資源評価、(J) 資源処理、(K) 廃棄物地下保存・処分、(L) 地層汚染修復、(M) 深地層開発、(N) 素材資源、(P) 再生可能資源・エネルギー、(Q) 資源経済		
			5604	リサイクル工学		(A) 廃棄物発生抑制、(B) 再使用、(C) 再生利用、(D) 再資源化、(E) 有価物回収、(F) 固固分離、(G) 素材の高純度化、(H) 適正処分の技術とシステム、(J) リサイクルとLCA、(K) 環境配慮設計、(L) グリーンプロダクション、(M) ゼロエミッション		
			5605	核融合学		(A) 炉心プラズマ、(B) 周辺プラズマ、(C) プラズマ計測、(D) プラズマ・壁相互作用、(E) 理論シミュレーション、(F) 低放射化材料、(G) 燃料・ブランケット、(H) 電磁・マグネット、(J) 慣性核融合、(K) 核融合システム工学、(L) 安全・生物影響		
			5606	原子力学		(A) 放射線工学・ビーム科学、(B) 炉物理・核データ、(C) 原子力計測・放射線物理、(D) 熱流動・構造、(E) システム設計・安全工学、(F) 原子力材料・核燃料、(G) 同位体・放射線化学、(H) 燃料サイクル、(J) バックエンド、(K) 新型原子炉、(L) 保健物理・環境安全、(M) 原子力社会環境		
			5607	エネルギー学		(A) エネルギー生成・変換、(B) エネルギー輸送・貯蔵、(C) エネルギー節約・効率利用、(D) エネルギーシステム、(E) 環境調和、(F) 自然エネルギーの利用		
			生物系	生物学	基礎生物学	5701	遺伝・ゲノム動態	
		5702				生態・環境		(A) 個体群、(B) 生物社会、(C) 種間関係、(D) 群集、(E) 生態系、(F) 進化生態、(G) 行動生態、(H) 自然環境、(J) 生理生態、(K) 分子生態、(L) 保全生態学
		5703				植物分子生物・生理学		(A) 色素体機能・光合成、(B) 植物ホルモン・成長生理・全能性、(C) オルガネラ・細胞壁、(D) 環境応答、(E) 植物微生物相互作用・共生、(F) 代謝生理、(G) 植物分子機能
		5704				形態・構造		(A) 動物形態、(B) 植物形態、(C) 微生物形態、(D) 比較内分泌、(E) 分子形態学、(F) 形態形成、(G) 組織構築、(H) 微細構造、(J) 顕微鏡技術
		5705				動物生理・行動		(A) 代謝生理、(B) 神経生物、(C) 神経行動、(D) 行動生理、(E) 動物生理化学
5706	生物多様性・分類					(A) 分類群、(B) 分類体系、(C) 進化、(D) 遺伝的多様性、(E) 集団・種多様性、(F) 群集・生態系多様性、(G) 分類形質、(H) 系統、(J) 種分化、(K) 自然史、(L) 博物館		
生物科学	5801	構造生物化学				(A) 糖質、(B) 脂質、(C) 核酸、(D) タンパク質、(E) 酵素、(F) 遺伝子及び染色体、(G) 生体膜及び受容体、(H) 細胞間マトリックス、(J) 細胞小器官、(K) 翻訳後修飾、(L) 分子認識及び相互作用、(M) 変性とフォールディング、(N) 立体構造解析及び予測、(P) NMR、(Q) 質量分析、(R) X線結晶解析、(S) 高分解能電子顕微鏡解析		
	5802	機能生物化学				(A) 酵素の触媒機構、(B) 酵素の調節、(C) アロステリック効果、(D) 酵素異常、(E) 遺伝子の情報発現と複製、(F) 生体エネルギー変換、(G) 金属タンパク質、(H) 生体微量元素、(J) ホルモンと生理活性物質、(K) 細胞情報伝達機構、(L) 膜輸送と輸送タンパク質、(M) 細胞内タンパク質分解、(N) 細胞骨格、(P) 免疫生化学、(Q) 糖鎖生物学、(R) 生物電気化学		
	5803	生物物理学				(A) タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(B) 運動・輸送、(C) 生体膜・受容体・チャンネル、(D) 光生物、(E) 細胞情報・動態、(F) 脳・神経系の情報処理、(G) 理論生物学・バイオインフォマティクス、(H) 構造生物学、(J) フォールディング、(K) 構造・機能予測、(L) 1分子計測・操作、(M) バイオイメージング、(N) 非平衡・複雑系		
	5804	分子生物学				(A) DNA複製、(B) DNA損傷・修復、(C) 組換え、(D) 転写、(E) RNA、(F) 翻訳、(G) タンパク質修飾、(H) 分子間相互作用、(J) 染色体構築・機能・分配		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(生物学)	(生物学)	5805	細胞生物学		(A)細胞構造・機能、(B)生体膜、(C)細胞骨格・運動、(D)細胞内情報伝達、(E)細胞間情報伝達、(F)細胞周期、(G)細胞質分裂、(H)核構造、(J)細胞間相互作用・細胞外マトリックス、(K)タンパク質分解、(L)クロマチン	
			5806	発生生物学		(A)細胞分化、(B)幹細胞、(C)胚葉形成・原腸形成・体節形成、(D)器官形成、(E)受精、(F)生殖細胞、(G)遺伝子発現調節、(H)発生遺伝、(J)進化発生	
			5807	進化生物学		(A)生命起源、(B)真核生物起源、(C)オルガネラ起源、(D)多細胞起源、(E)分子進化、(F)形態進化、(G)機能進化、(H)遺伝子進化、(J)進化生物学一般、(K)比較ゲノム、(L)実験進化学	
		人類学	5901	自然人類学		(A)形態、(B)先史・年代測定、(C)生体機構、(D)分子・遺伝、(E)生態、(F)霊長類、(G)進化、(H)成長・老化、(J)社会、(K)行動・認知、(L)生殖・発生、(M)骨考古学、(N)地理的多様性	
			5902	応用人類学		(A)生理人類学、(B)人間工学、(C)生理的多型性、(D)環境適応能、(E)全身的協働、(F)機能的潜在性、(G)テクノ・アダプタビリティ、(H)ソマトメトリー、(J)被服、(K)生体・適応、(L)体質・健康、(M)法医学人類学、(N)医療人類学	
		農学	農学	6001	育種学		(A)植物育種・遺伝、(B)育種理論、(C)遺伝資源・系統分化、(D)植物分子育種、(E)抵抗性・耐性、(F)変異創成・解析、(G)遺伝子・タンパク質、(H)染色体工学、(J)植物ゲノム情報、(K)品質・成分、(L)発育生理・発生遺伝
				6002	作物学・雑草学		(A)食用作物、(B)工芸作物、(C)飼料作物、(D)栽培体系、(E)作物品質・加工、(F)雑草科学、(G)雑草制御、(H)野生植物資源
	6003			園芸学・造園学		(A)果樹、(B)野菜、(C)花卉、(D)園芸利用、(E)園芸貯蔵・加工、(F)施設園芸、(G)造園、(H)景観形成・保全、(J)緑地計画	
	6004			植物病理学		(A)病態、(B)感染生理、(C)植物・病原体相互作用、(D)病原因子、(E)病害防除、(F)病害抵抗性、(G)系統分類、(H)感染・増殖	
	6005			応用昆虫学		(A)応用動物、(B)鳥獣管理、(C)昆虫利用・機能開発、(D)昆虫病理、(E)養蚕・蚕糸、(F)昆虫生態、(G)昆虫生理、(H)昆虫分類、(J)害虫管理・生物的防除、(K)昆虫分子生物学、(L)昆虫行動	
	農芸化学		6101	植物栄養学・土壌学		(A)植物成長・生理、(B)植物栄養代謝、(C)植物代謝調節、(D)肥料、(E)土壌成分、(F)土壌物理、(G)土壌化学、(H)土壌生物、(J)土壌環境	
			6102	応用微生物学		(A)微生物学、(B)発酵生産、(C)微生物分類、(D)微生物遺伝・育種、(E)微生物酵素、(F)微生物代謝、(G)微生物機能、(H)微生物利用学、(J)環境微生物、(K)抗生物質生産、(L)微生物生態学、(M)微生物制御学、(N)遺伝子資源、(P)遺伝子発現	
			6103	応用生物化学		(A)動物生化学、(B)植物生化学、(C)酵素利用学、(D)遺伝子工学、(E)タンパク質工学、(F)生物工学、(G)代謝工学、(H)細胞・組織培養、(J)酵素化学、(K)代謝生理、(L)遺伝子発現、(M)物質生産、(N)細胞応答、(P)情報伝達、(Q)微量元素	
			6104	生物生産化学・生物有機化学		(A)生物活性物質、(B)細胞機能調節物質、(C)農薬科学、(D)植物成長調節物質、(E)情報分子、(F)生合成、(G)天然物化学、(H)生物無機化学、(J)物理化学、(K)分析化学、(L)有機化学、(M)生物制御化学、(N)分子認識	
			6105	食品科学		(A)食品化学、(B)食糧化学、(C)食品生化学、(D)食品物理学、(E)食品工学、(F)食品機能、(G)食品保蔵、(H)食品製造・加工、(J)栄養化学、(K)栄養生化学、(L)食品安全性、(M)食品分析	
	森林学		6201	森林科学		(A)森林生産・育種、(B)森林生態・保護・保全、(C)森林生物、(D)森林管理・政策、(E)森林風致、(F)森林利用、(G)緑化・環境保全林、(H)治山・砂防、(J)崩壊・地すべり・土石流、(K)水資源涵養・水質	
			6202	木質科学		(A)組織構造・材形成、(B)材質・物性、(C)セルロース、(D)リグニン、(E)抽出成分・微量成分、(F)化学加工、(G)保存・木質文化、(H)乾燥・機械加工、(J)接着・木質材料、(K)強度・木質構造、(L)居住性・感性、(M)木質バイオマス、(N)パルプ・紙	
	水産学		6301	水産学一般		(A)分類、(B)発生、(C)形態、(D)生理、(E)生態・行動、(F)漁業、(G)資源・資源管理、(H)増養殖、(J)遺伝・育種、(K)魚病、(L)水圏環境・保全、(M)海藻、(N)プランクトン、(P)微生物、(Q)有害藻類	
			6302	水産化学		(A)生化学、(B)代謝・酵素、(C)水族栄養、(D)分子生物学、(E)生物工学、(F)生体高分子、(G)天然物化学、(H)分析化学、(J)食品化学、(K)食品加工・貯蔵、(L)食品衛生、(M)食品微生物	
	農業経済学		6401	農業経済学		(A)農業経営、(B)農業政策、(C)農業経済、(D)農業金融、(E)農業史、(F)国際農業、(G)農業地域計画、(H)農村社会、(J)農業と環境、(K)フードシステム、(L)マーケティング、(M)食の安全、(N)農業倫理	
	農業工学		6501	農業土木学・農村計画学		(A)水理、(B)水文、(C)土壌物理、(D)土質力学・応用力学、(E)土地改良施設、(F)材料・施工、(G)灌漑排水、(H)農地整備・農地計画、(J)地域計画・地域づくり、(K)地域環境・農村景観、(L)農村生態系、(M)水質汚濁・水環境、(N)物質循環、(P)土壌保全・防災	
		6502	農業環境工学		(A)農業生産環境、(B)生物生産機械、(C)ポストハーベスト工学、(D)生物生産システム、(E)農作業技術管理、(F)農業労働科学、(G)流通管理、(H)生物環境調節、(J)施設園芸・植物工場、(K)バイオプロセス、(L)自然エネルギー利用、(M)農業気象・微気象、(N)気象災害、(P)温暖化影響、(Q)環境緑化		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(生物系)	(農学)	(農業工学)	6503	農業情報工学		(A)画像処理・画像認識、(B)非破壊計測、(C)生体計測、(D)バイオセンシング、(E)バイオインフォマティクス、(F)リモートセンシング、(G)地理情報システム、(H)モデリング・シミュレーション、(J)コンピュータネットワーク、(K)ICT/知識処理、(L)農業ロボティクス、(M)精密農業、(N)生物環境情報、(P)農業情報、(Q)農作業情報
			6601	畜産学・草地学		(A)草地生態、(B)草地利用、(C)草地管理・保全、(D)飼料、(E)栄養・飼養、(F)家畜生産システム、(G)家畜管理・福祉、(H)野生鳥獣管理・利用、(J)畜産物利用、(K)畜産バイオマス
		6602	応用動物科学		(A)育種、(B)繁殖、(C)代謝・内分泌制御、(D)機能性物質、(E)発生工学、(F)クローン家畜、(G)家畜ゲノム、(H)野生動物保護・増殖	
		6603	基礎獣医学・基礎畜産学		(A)遺伝、(B)発生、(C)生理、(D)形態、(E)薬理、(F)病理、(G)病態、(H)病原微生物、(J)寄生虫、(K)免疫、(L)生体情報、(M)行動	
		6604	応用獣医学		(A)家畜衛生、(B)獣医公衆衛生、(C)トキシコロジー、(D)疾病予防・制御、(E)野生動物、(F)動物福祉、(G)人獣共通感染症、(H)疫学	
		6605	臨床獣医学		(A)内科、(B)外科、(C)臨床繁殖・産科、(D)診断、(E)検査、(F)治療、(G)予後、(H)臨床病理・病態、(J)再生医療、(K)麻酔・鎮痛、(L)放射線科学、(M)動物看護	
		境界農学	6701	環境農学		(A)環境分析、(B)環境汚染、(C)環境修復、(D)環境浄化、(E)水域汚染、(F)資源循環システム、(G)バイオマス、(H)遺伝子資源、(J)生物環境、(K)資源環境バランス、(L)地域農学
			6702	応用分子細胞生物学		(A)遺伝子・染色体工学、(B)タンパク質・糖鎖工学、(C)代謝工学、(D)オルガネラ工学、(E)細胞工学、(F)発現制御、(G)発生・分化制御、(H)細胞間相互作用、(J)分子間相互作用、(K)バイオセンサー、(L)細胞機能、(M)分子情報、(N)機能分子設計
		医歯薬学	薬学	6801	化学系薬学	
	6802			物理系薬学		(A)物理化学、(B)分析化学、(C)製剤学、(D)生物物理化学、(E)同位体薬品化学、(F)生命錯体化学、(G)分子構造学、(H)構造生物学、(J)イメージング、(K)ドラッグデリバリー、(L)情報科学
	6803			生物系薬学	1	(A)生化学、(B)分子生物学、(C)免疫学、(D)細胞生物学、(E)発生生物学
					2	(F)薬理学、(G)薬効解析学、(H)神経生物学
	6804			創薬化学		(A)医薬品化学、(B)医薬分子設計、(C)生物活性物質、(D)医薬分子機能学、(E)ゲノム創薬、(F)レギュラトリーサイエンス
	6805			環境系薬学		(A)環境衛生学、(B)環境化学、(C)環境動態学、(D)食品衛生学、(E)栄養化学、(F)微生物・感染症学、(G)薬用資源学、(H)中毒学
	6806		医療系薬学		(A)臨床薬学、(B)薬物動態・代謝学、(C)医療薬理学、(D)医薬品情報・安全性学、(E)臨床化学、(F)薬剤経済学、(G)オーダーメイド医療、(H)社会薬学、(J)病院薬局・保険薬局管理	
	基礎医学		6901	解剖学一般(含組織学・発生学)	1	(A)肉眼解剖学、(B)機能解剖学、(C)臨床解剖学、(D)比較解剖学、(E)画像解剖学、(F)形質人類学、(G)発生学・形態形成学、(H)先天異常学・奇形学、(J)実験形態学、(K)解剖学教育
					2	(L)細胞学、(M)組織学、(N)細胞分化・組織形成、(P)細胞機能形態学、(Q)細胞微細形態学、(R)分子形態学、(S)細胞組織化学、(T)顕微鏡技術
			6902	生理学一般	1	(A)分子・細胞生理学、(B)生体膜・チャネル・トランスポーター・能動輸送、(C)受容体・細胞内シグナル伝達、(D)刺激分泌連関、(E)上皮機能、(F)遺伝・受精・発生・分化、(G)細胞増殖・細胞死、(H)細胞運動・形態形成・細胞間相互作用、(J)微小循環・末梢循環・循環力学・循環調節、(K)換気力学・血液ガス・呼吸調節、(L)消化管運動・消化吸収、(M)腎・体液・酸塩基平衡、(N)血液凝固・血液レオロジー、(P)病態生理、(Q)システム生理・フィジオーム、(R)比較生理学・発達生理学・ゲノム生理学
		2			(A)環境生理学、(B)体力医学、(C)栄養生理学、(D)適応・協同生理学、(E)生体リズム、(F)発達・成長・老化、(G)ストレス、(H)宇宙医学、(J)行動生理学、(K)生物時計、(L)温熱生理学、(M)摂食調節、(N)社会環境、(P)睡眠・覚醒、(Q)生殖生理学	
6903	環境生理学(含体力医学・栄養生理学)		(A)腎臓、(B)骨格筋・平滑筋、(C)消化器、(D)炎症・免疫、(E)生理活性物質、(F)中枢・末梢神経、(G)脊髄・痛み、(H)受容体・チャネル・輸送系・シグナル情報伝達系、(J)心血管・血液、(K)創薬・ゲノム薬理学、(L)薬物治療・トキシコロジー、(M)生薬・天然物薬理学			
6904	薬理学一般		(A)生体分子医学、(B)細胞医化学、(C)ゲノム医化学、(D)発生医学、(E)再生医学、(F)加齢医学、(G)高次生命医学、(H)細胞内シグナル伝達			
6905	医化学一般		(A)代謝異常学、(B)分子病態学、(C)分子遺伝子診断学、(D)分子腫瘍学、(E)分子病態栄養学			
6906	病態医化学		(A)ゲノム医科学、(B)分子遺伝学、(C)細胞遺伝学、(D)薬理遺伝学、(E)遺伝生化学、(F)遺伝疫学、(G)遺伝診断学、(H)遺伝子治療学、(J)遺伝カウンセリング、(K)生命倫理学、(L)エビジェネティクス			
6907	人類遺伝学	1	(A)脳・神経、(B)消化器・唾液腺、(C)呼吸器・縦隔、(D)循環器、(E)泌尿生殖器・内分泌、(F)骨・関節・筋肉・皮膚・感覚器、(G)血液			
		2	(H)分子病理、(J)地理病理、(K)診断病理学、(L)テレパソロジー、(M)環境病理、(N)移植病理			
6908	人体病理学					

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(医歯薬学)	(基礎医学)	6909	実験病理学	1	(A)動物、(B)細胞、(C)分子、(D)超微形態	
					2	(E)腫瘍、(F)炎症、(G)中毒病理、(H)発生病理、(J)疾患モデル動物、(K)再生医学	
			6910	寄生虫学(含衛生動物学)		(A)蠕虫、(B)原虫、(C)媒介節足動物、(D)病害動物、(E)分子、(F)疫学、(G)発生、(H)遺伝、(J)免疫、(K)熱帯病・国際医療	
			6911	細菌学(含真菌学)		(A)病原性、(B)感染免疫、(C)疫学、(D)遺伝、(E)分類、(F)診断、(G)構造・生理	
			6912	ウイルス学		(A)分子、(B)細胞、(C)個体、(D)疫学、(E)病原性、(F)診断・治療、(G)感染防御・ワクチン、(H)プリオン	
		6913	免疫学		(A)サイトカイン、(B)抗体、(C)抗原認識、(D)リンパ球、(E)自然免疫、(F)獲得免疫、(G)粘膜免疫、(H)免疫記憶、(J)免疫寛容・自己免疫、(K)免疫監視・腫瘍免疫、(L)免疫不全、(M)アレルギー・免疫関連疾患、(N)免疫制御・移植免疫		
		境界医学	7001	医療社会学		(A)病院管理学、(B)医療管理学、(C)医療情報学、(D)バイオエシックス、(E)医学史、(F)医学・薬学教育、(G)医療経済学、(H)リスクマネジメント、(J)医療の質、(K)地域医療学、(L)医療政策学、(M)社会保障学、(N)介護・福祉、(P)医療政策評価、(Q)感染制御学	
						(A)臨床薬理学、(B)臨床試験・倫理、(C)薬物治療学、(D)医薬品副作用・薬物相互作用、(E)薬物輸送学、(F)ファーマコゲノミクス、(G)同位体医療薬学、(H)機器医療薬学、(J)薬物代謝酵素・トランスポーター、(K)イメージング、(L)ヒト組織利用研究、(M)薬物依存・薬剤感受性、(N)遺伝子診断・治療、(P)ドラッグデリバリー、(Q)薬剤疫学	
						(A)臨床検査医学、(B)臨床病理学、(C)臨床化学、(D)免疫血清学、(E)臨床検査システム、(F)遺伝子検査学、(G)臨床微生物学、(H)腫瘍検査学、(J)臨床血液学、(K)生理機能検査学	
						(A)疼痛の評価法、(B)疼痛の疫学、(C)鎮痛薬、(D)疼痛の非薬物治療、(E)発痛物質、(F)疼痛の発生・増強機序、(G)疼痛の神経機構、(H)痛覚過敏、(J)疼痛の遺伝的要因、(K)疼痛の発達・加齢要因、(L)疼痛の性差、(M)疼痛反射、(N)しびれ、(P)侵害受容器、(Q)組織障害性疼痛、(R)神経障害性疼痛、(S)精神・心理的疼痛、(T)痒み評価法、(U)痒みの疫学、(V)鎮痛薬、(W)起痒物質、(X)痒みの発生・増強機序、(Y)痒みの神経機構、(Z)搔破行動、(a)痒み過敏、(b)精神・心理的痒み、(c)痒みの発達・加齢要因	
		社会医学	7101	衛生学		(A)環境保健、(B)予防医学、(C)産業衛生、(D)環境疫学、(E)分子遺伝疫学、(F)医学統計、(G)生命倫理、(H)環境中毒、(J)産業中毒、(K)環境生理、(L)地球環境、(M)災害事故、(N)人間工学、(P)交通医学、(Q)食品衛生	
						(A)地域保健、(B)母子保健、(C)学校保健、(D)成人保健、(E)保健栄養、(F)健康管理、(G)健康教育、(H)医療行動学、(J)人口問題、(K)国際保健学、(L)保健医療行政、(M)病院管理学、(N)医療情報学、(P)介護保険、(Q)疫学、(R)健康診断、(S)集団検診	
						(A)法医学、(B)医の倫理、(C)犯罪精神医学、(D)矯正医学、(E)保険医学、(F)診療録管理学、(G)法医学鑑定学、(H)アルコール医学、(J)法歯学、(K)DNA多型医学、(L)法医学病理学	
		内科系臨床医学	7201	内科学一般(含心身医学)		(A)心療内科学、(B)ストレス科学、(C)東洋医学、(D)代替医療、(E)緩和医療、(F)総合診療、(G)プライマリケア、(H)老年医学	
					7202	消化器内科学	1
	2						(B)下部消化管学(小腸、大腸)
	3						(C)肝臓学
	4						(D)胆道学、膵臓学
	5						(E)消化器内視鏡学
	7203				循環器内科学	1	(A)臨床心血管病態学
						2	(B)分子心臓病態学
						3	(C)分子血管病態学
	7204				呼吸器内科学	1	(A)閉塞性肺疾患
						2	(B)非閉塞性肺疾患[癌、肺線維症、呼吸器感染症、その他]
	7205				腎臓内科学	1	(A)腎臓学
						2	(B)高血圧学、(C)水・電解質代謝学、(D)人工透析学
	7206				神経内科学	1	(A)神経分子病態学、(B)神経病態免疫学、(C)臨床神経分子遺伝学
		2	(D)臨床神経生理学、(E)臨床神経形態学、(F)臨床神経心理学、(G)神経機能画像学				
	7207	代謝学	1	(A)エネルギー・糖質代謝異常、(B)メタボリックシンドローム			
2			(C)脂質代謝異常、(D)プリン代謝異常、(E)骨・カルシウム代謝異常、(F)電解質代謝異常				
7208	内分泌学		(A)内分泌学、(B)生殖内分泌学				
7209	血液内科学	1	(A)血液内科学、(B)血液腫瘍学				
		2	(C)血栓・止血学、(D)輸血学、(E)造血幹細胞移植学、(F)血液免疫学、(G)免疫制御学				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(医歯薬学)	(内科系臨床医学)	7210	膠原病・アレルギー内科学	1	(A)膠原病学、(B)リウマチ学	
					2	(C)アレルギー学、(D)臨床免疫学、(E)炎症学	
			7211	感染症内科学		(A)感染症診断学、(B)感染症治療学、(C)感染症防御学、(D)国際感染症学、(E)感染症学、(F)日和見感染症	
			7212	小児科学	1	(A)発達小児科学、(B)成育医学、(C)小児神経学、(D)小児内分泌学、(E)小児代謝・栄養学、(F)遺伝・先天異常学、(G)小児保健学、(H)小児社会医学	
					2	(J)小児血液学、(K)小児腫瘍学、(L)小児免疫・アレルギー・膠原病学	
					3	(M)小児循環器学、(N)小児呼吸器学、(P)小児感染症学、(Q)小児腎・泌尿器学、(R)小児消化器病学	
			7213	胎児・新生児医学		(A)出生前診断、(B)胎児医学、(C)先天異常学、(D)新生児医学、(E)未熟児医学	
			7214	皮膚科学	1	(A)皮膚診断学、(B)皮膚病理学、(C)皮膚腫瘍学	
					2	(D)レーザー治療学、(E)皮膚生理学、(F)色素細胞学、(G)性感染症学、(H)皮膚感染症、(J)皮膚炎症・再生学	
			7215	精神神経科学	1	(A)精神薬理学、(B)臨床精神分子遺伝学	
					2	(C)精神生理学、(D)精神病理学、(E)社会精神医学、(F)児童・思春期精神医学、(G)老年精神医学、(H)司法精神医学、(J)神経心理学、(K)リエゾン精神医学、(L)精神科リハビリテーション医学	
			7216	放射線科学	1	(A)画像診断学(含放射線診断学)、(B)エックス線・CT、(C)核磁気共鳴画像(MRI)、(D)核医学(PETを含む)	
					2	(E)放射性医薬品・造影剤、(F)放射線管理、(G)医用画像工学、(H)インターベンショナルラジオロジー(IVR)、(J)血管形成術・骨形成術・血管塞栓術、(K)ラジオ波治療・ステント治療・リザーバー治療	
					3	(L)放射線治療学、(M)放射線腫瘍学、(N)放射線治療物理学、(P)放射線治療生物学、(Q)粒子線治療	
			(外科系臨床医学)	7301	外科学一般	1	(A)外科総論、(B)移植外科学、(C)人工臓器学、(D)血管外科学
						2	(E)実験外科学、(F)内分泌外科学、(G)乳腺外科学、(H)代謝栄養外科学
	7302	消化器外科学		1	(A)食道外科学、(B)胃十二指腸外科学		
				2	(C)小腸大腸肛門外科学		
				3	(D)肝臓外科学、(E)脾門脈外科学		
				4	(F)胆道外科学、(G)膵臓外科学		
	7303	胸部外科学		1	(A)心臓大血管外科学		
				2	(B)呼吸器外科学、(C)縦隔外科学、(D)胸膜外科学		
	7304	脳神経外科学		1	(A)頭部外傷学、(B)脳血管障害学、(C)脳血管内外科学、(D)実験脳外科学、(E)神経画像診断学		
				2	(F)脳腫瘍学、(G)機能脳神経外科学、(H)小児脳神経外科学、(J)脊髄・脊椎疾患学、(K)脳外科手術機器学、(L)放射線脳外科学		
	7305	整形外科		1	(A)脊椎脊髄病学、(B)筋・神経病学、(C)理学療法学、(D)運動器リハビリテーション学		
				2	(E)骨・軟部腫瘍学、(F)四肢機能再建学、(G)小児運動器学、(H)運動器外傷学		
				3	(J)関節病学、(K)リウマチ病学、(L)骨・軟骨代謝学、(M)スポーツ医学		
	7306	麻酔・蘇生学		1	(A)麻酔学、(B)蘇生学		
				2	(C)周術期管理学、(D)疼痛管理学		
	7307	泌尿器科学		1	(A)腫瘍学		
			2	(B)排尿学、(C)結石症学、(D)感染症学、(E)再生医学、(F)奇形学			
			3	(G)副腎外科学、(H)腎移植、(J)アンドロロジー			
	7308	産婦人科学	1	(A)産科学、(B)生殖医学			
			2	(C)婦人科学、(D)婦人科腫瘍学、(E)更年期医学			
	7309	耳鼻咽喉科学	1	(A)耳科学			
			2	(B)鼻科学			
			3	(C)頭頸部外科学、(D)気管食道学、(E)喉頭科学、(F)咽頭科学			
	7310	眼科学	1	(A)臨床研究、(B)疫学研究、(C)社会医学、(D)眼生化学・分子生物学、(E)眼細胞生物学、(F)眼遺伝学、(G)眼組織学、(H)眼病理学			
			2	(J)眼薬理学、(K)眼生理学、(L)眼発生・再生医学、(M)眼免疫学、(N)眼微生物学・感染症学、(P)視能矯正学、(Q)眼光学、(R)眼工医学			
	7311	小児外科学		(A)先天性消化器疾患学、(B)先天性心大血管外科学、(C)胎児手術学、(D)小児泌尿器科学、(E)小児呼吸器外科学、(F)小児腫瘍学			
	7312	形成外科学		(A)再建外科学、(B)創傷治癒学、(C)マイクロサージェリー学、(D)組織培養・移植学、(E)再生医学			
	7313	救急医学		(A)集中治療医学、(B)外傷外科学、(C)救急蘇生学、(D)急性中毒学、(E)災害医学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(生物系)	(医歯薬学)	歯学	7401	形態系基礎歯科学		(A) 口腔解剖学(含組織学・発生学)、(B) 口腔病理学、(C) 口腔細菌学
			7402	機能系基礎歯科学		(A) 口腔生理学、(B) 口腔生化学、(C) 歯科薬理学
			7403	病態科学系歯学・歯科放射線学		(A) 実験腫瘍学、(B) 免疫・感染・炎症、(C) 歯科放射線学一般、(D) 歯科放射線診断学
			7404	保存治療系歯学		(A) 保存修復学、(B) 歯内療法学
			7405	補綴系歯学		(A) 歯科補綴学一般、(B) 有床義歯補綴学、(C) 冠橋義歯補綴学、(D) 顎顔面補綴学、(E) 顎口腔機能学
			7406	歯科医用工学・再生歯学		(A) 歯科理工学、(B) 歯科材料学、(C) 生体材料学、(D) 接着歯学、(E) 再生歯学、(F) 歯科インプラント学
			7407	外科系歯学	1	(A) 口腔外科学一般
					2	(B) 臨床腫瘍学
					3	(C) 歯科麻酔学、(D) 病態検査学、(E) 口腔顎顔面再建外科学
			7408	矯正・小児系歯学		(A) 歯科矯正学、(B) 小児歯科学、(C) 小児口腔保健学、(D) 顎口腔機能機構学
	7409	歯周治療系歯学		(A) 歯周免疫機能学、(B) 歯周外科学、(C) 歯周予防学		
	7410	社会系歯学		(A) 口腔衛生学(含公衆衛生学・栄養学)、(B) 予防歯科学、(C) 歯科医療管理学、(D) 歯科法医学、(E) 老年歯科学、(F) 歯科心身医学		
	看護学	7501	基礎看護学		(A) 看護哲学、(B) 看護倫理学、(C) 看護技術、(D) 看護教育学、(E) 看護管理学、(F) 看護政策・行政、(G) 災害看護、(H) 看護の歴史	
		7502	臨床看護学		(A) 重篤・救急看護学、(B) 周手術期看護学、(C) 慢性病看護学、(D) リハビリテーション看護学、(E) ターミナルケア、(F) がん看護学	
		7503	生涯発達看護学		(A) 家族看護学、(B) 母性・女性看護学、(C) 助産学、(D) 小児看護学	
		7504	地域・老年看護学	1	(A) 地域看護学、(B) 公衆衛生看護学、(C) 学校看護、(D) 産業看護	
	2			(E) 老年看護学、(F) 精神看護学、(G) 在宅看護、(H) 訪問看護、(J) 家族看護学、(K) リハビリテーション看護学		

IV 既に採択されている方へ

1. 平成23年度に継続が予定されている研究課題（以下「継続研究課題」という。）の取扱いについて

①特別推進研究

- (1) 継続研究課題については、応募書類の提出は必要ありません。（なお、補助金の交付を受けるためには、交付内定通知受領後、交付申請書等の必要書類を作成し、提出する必要があります。）
- (2) ただし、**研究計画の大幅な変更を行おうとする場合には、応募書類（研究計画調書）を提出しなければなりません**。応募手続については、「応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等」（24頁参照）と同様となりますので、確認してください。この際、研究計画調書の作成に当たって、審査希望分野については、採択時と同じ分野を選択してください。
また、この場合、改めて審査を行うことになるため、変更が認められず、平成23年度以降の交付予定額を交付しないことがあります。
なお、研究計画の大幅な変更とは、具体的に①研究目的の変更・研究課題名の変更、②平成23年度以降交付予定の研究経費の年次計画の変更、③研究経費の増額・減額、研究期間の短縮等をいい、該当するかどうかについては、事前に日本学術振興会研究事業部研究助成第二課へ相談してください（77頁「問い合わせ先」を参照してください）。

②特別推進研究以外の研究種目

- (1) 継続研究課題については、応募書類の提出は必要ありません（なお、補助金の交付を受けるためには、交付内定通知受領後、交付申請書等の必要書類を作成し、提出する必要があります。）
- (2) ただし、**研究計画の大幅な変更を行おうとする場合には、応募書類（研究計画調書）を提出しなければなりません**。応募手続については、「応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等」（24頁参照）と同様となりますので、確認してください。
また、この場合、改めて審査を行うことになるため、変更が認められず、平成23年度以降の交付予定額を交付しないことがありますので、該当するかどうかについては、事前に日本学術振興会研究事業部研究助成第一課へ相談してください（77頁「問い合わせ先」を参照してください）。
なお、継続研究課題の増額応募については、原則として認めません。
- (3) 原則として、継続研究課題を辞退して新しい研究課題を応募することは認めません。
ただし、研究が予想以上に進展し、継続研究課題の当初の到達目標を既に達成したため、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合（※）は、平成22年10月27日（水）（必着）までに当該研究課題完了届及び理由書を提出した上で、新しい研究課題を応募することができます。
なお、理由書の内容について、新たな応募研究課題の審査会において不適切と判断された場合には、応募された新たな研究課題は審査の対象外となり、この場合であっても、既に完了した継続研究課題の平成23年度以降の補助金の交付を求めることはできませんので注意してください。

※ 「研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合」とは、「基盤研究（C）（一般）」から「基盤研究（B）（一般）」へ変更する場合などですが、「基盤研究（A）（一般）」から「基盤研究（A）（海外学術調査）」など、審査区分のみを変更する場合も含まれます。

2. 学生が研究組織に加わっている継続研究課題の取扱いについて

大学院生等の学生は、科研費に応募することができません。このため、平成23年度公募から、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することができません。

ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員

や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

また、既に研究代表者として研究を実施している場合に限り、平成23年度以降も当該研究課題を実施することができます。なお、既に研究分担者又は連携研究者として参画している場合には、当該研究課題の交付申請時に研究組織から外れる必要があります。

3. 科研費被雇用者が研究組織に加わっている継続研究課題の取扱いについて

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、新規研究課題と同様、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費の研究を実施することができません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費の研究を実施することができます。この場合には、研究代表者として実施することができるほか、研究分担者及び連携研究者等になることもできます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることのできる時間が十分確保されていること

注) 科研費被雇用者は、通常、研究代表者等の指示を受け、雇用元の科研費の業務に専ら従事する立場にあります。このため、平成22年度から補助条件において、「研究協力者の雇用に当たっては、研究代表者でなく、研究機関が当事者として勤務内容、勤務時間等を明確にした雇用契約を締結しなければならない」ことについて明記しました。

4. 研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて

新規研究課題と同様、研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、補助金を交付しません。また、当該研究者が交付を受けていた補助金の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

5. 継続研究課題における研究代表者の交替について

研究代表者は、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。応募に当たっては、研究期間中に退職等により応募資格を喪失し、責任を果たせなくなることが見込まれる者は研究代表者となることを避けるよう求めています。

こうしたことから、平成23年度からは既に採択されている研究課題についても研究代表者を交替することは認めないこととします。

ただし、次の研究課題については、所要の手続きを経て、研究代表者の交替が認められる場合があります。

- ・ 特定領域研究の「総括班研究課題」、「支援班研究課題」及び「調整班研究課題」
(特定領域研究のうち「総括班研究課題」の研究代表者(領域代表者)のほか、「支援班研究課題」及び「調整班研究課題」の研究代表者については、その交替を認められる場合がありますが、「その他の計画研究」の研究代表者及び「公募研究」の研究代表者については交替することができません。)
- ・ 新学術領域研究(研究領域提案型)の「総括班研究課題」及び「生命科学系3分野支援活動」
(新学術領域研究(研究領域提案型)のうち「総括班研究課題」の研究代表者(領域代表者)及び「生命科学系3分野支援活動」の研究代表者については、その交替を認められる場合がありますが、「その他の計画研究」の研究代表者については交替することができません。)

V 研究機関の方へ

1 「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと

(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き

研究者が、科研費に応募するためには、「研究機関」に所属していることが必要です。

ここで言う「研究機関」として、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条では、

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関（注）

という4類型が定められています。

（注）1)から3)に該当しない機関が、研究機関となるためには、まず、文部科学大臣の指定を受ける必要がありますので、事前に文部科学省研究振興局学術研究助成課に御相談ください。

また、文部科学大臣の指定を受け、既に研究機関として認められている機関が、次の事項のいずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局学術研究助成課に届け出てください。

- ① 研究機関の廃止又は解散
- ② 研究機関の名称及び住所並びに代表者の氏名
- ③ 研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項

また、研究者が科研費による研究活動を行うためには、研究機関は、以下の要件を満たさなければなりませんので御留意下さい。

<要件>

- ① 補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ② 補助金が交付された場合に、機関としてその補助金の管理を行うこと

(2) 所属する研究者の応募資格の確認

科研費に応募しようとする研究者は、下記①及び②を満たさなければなりませんので、研究機関において十分に確認をしていただく必要があります。

なお、大学院生等の学生は、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与される場合であっても、応募することができません。

科研費に応募しようとする研究者が満たさなければならない応募資格（11頁参照）

- ① 応募時点において所属する研究機関から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること。

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）

- ② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成23年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと。

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者及び連携研究者等になることもできます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることのできる時間が十分確保されていること

注) 科研費被雇用者は、通常、研究代表者等の指示を受け、雇用元の科研費の業務に専ら従事する立場にあります。このため、平成22年度から機関使用ルールにおいて、「研究協力者の雇用に当たっては、雇用契約において勤務内容、勤務時間等について明確にした上で研究機関が当事者となって雇用契約を締結するとともに、研究機関が研究協力者の勤務内容、勤務時間等を適切に管理して給与等を支給すること」について明記しました。

(3) 研究者情報のe-Radへの登録

応募しようとする研究代表者のほか、研究組織を構成する研究分担者及び連携研究者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

応募に当たって必要な研究者情報の登録（更新）は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続きを行うこととしています（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）。

具体的な登録方法については、e-Radの「所属研究機関用マニュアル（科研費の研究機関用）」を確認してください。

なお、e-Radによる研究者情報の登録については、登録期間（期限）を設けていませんので、随時可能となっています。

また、応募書類提出期限より後に研究計画調書の提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）できるよう、早めに研究者情報の登録（更新）を完了するようにしてください。

本手続については、応募に当たって研究機関内での取りまとめに支障を来さないよう、研究機関が行う重要手続きの一つとして位置付け、諸手続（研究機関内での周知等も含む。）を行うようにしてください。

(参考)「研究活動スタート支援」について

「研究活動スタート支援」は、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者など、今回の公募に応募できない者を支援するものです。

この研究種目の平成23年度公募は、平成23年3月に公募を予定しており、その応募資格は、

- | |
|---|
| <p>① 文部科学省及び日本学術振興会が平成22年9月に公募を行う研究種目（※1）の応募締切日（平成22年11月10日）の翌日以降に科学研究費補助金の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者</p> <p>② 平成22年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成22年9月に公募を行う研究種目（※1）に応募できなかった者</p> |
|---|

とする予定です（詳細は、平成23年3月の公募要領を確認してください。）。

e-Radへの研究者情報の登録等は研究機関が行うこととしていますので、上記①の対象となる可能性がある研究者情報の登録等に当たっては、注意してください。

（※1）平成23年度科研費のうち「新学術領域研究」、「特定領域研究」、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究」のことをいいます。

(4) 研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認

研究者が科研費に応募するには、e-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスして手続を行う必要があるため、研究者はe-RadのID・パスワードを保有していなければなりません。

このため、研究機関は、応募を予定している研究者について、その有無を確認していただく必要があります。特に、応募を予定している研究者が他の研究機関からの異動者である場合は、異動前の研究機関から付与されたID・パスワードは使用できませんので、あらためて所属する研究機関が付与する必要があります。

研究機関は、応募を予定している研究者でID・パスワードを有していない者がいる場合には、次のような対応をしていただく必要があります。

- ① 研究者にID・パスワードを付与するためには、研究機関は、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードを有していることが必要です。これらを取得していない場合には、まず、e-Radポータルサイトより登録様式をダウンロードし、書面により登録申請を行ってください。
なお、登録申請から「研究機関用のID・パスワード」が到着するまで、2週間程度かかります。
※1. e-Radの電子証明書及びID・パスワードの取得については、e-Radホームページ「システム利用に当たっての事前準備」(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>)で確認してください。
※2. 既にe-Radの電子証明書及びID・パスワードを取得している研究機関は、再度取得する必要はありません。
※3. 取得した電子証明書及びID・パスワードは、科研費のすべての研究種目共通で使用することができますので、研究種目毎に取得する必要はありません。
- ② 研究機関用のID・パスワードを取得後、研究代表者として応募を予定している研究者に対し、研究機関においてID・パスワードを付与してください。各研究者のID・パスワードは、e-Radに研究者情報を登録することにより発行されます。具体的な付与の方法については、e-Radの「所属研究機関用マニュアル(科研費の研究機関用)」を確認してください。
※1. 一度付与した研究者のID・パスワードは研究機関を異動しない限り使用可能です。
※2. 既にe-RadのID・パスワードを付与した研究者に対しては、再度付与する必要はありません。
※3. e-Radの操作マニュアルは、必ず最新版を取得して利用してください。

(5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(実施基準)に基づく体制整備等の実施状況についての報告

科研費に応募する研究機関については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費の管理・監査体制を整備し、その実施状況を報告しなければなりません。

したがって、科研費に応募する研究機関(既に科学研究費補助金の継続課題がある研究機関を含む。)については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を平成22年10月8日(金)までにe-Radを使用して文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に提出してください。提出がない場合には、電子申請システム上で、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、注意してください。

なお、平成22年4月以降に、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金等の応募の際に、e-Radを使用して既に同報告書を提出している場合には、改めて提出する必要はありません。

e-Radの使用に当たっては、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードが必要になります。

また、e-Radを使用した報告書の提出方法や様式等については、別途、文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室から、各研究機関に通知する予定です(通知は56頁の問い合わせ先のホームページにも掲載する予定です。)

注) 報告書の提出後、必要に応じて、文部科学省(資金配分機関を含む)による体制整備等の状況に関する現地調査に御協力いただくことがあります。

<問い合わせ先>

(ガイドラインの様式・提出等について)

文部科学省 科学技術・学術政策局 調査調整課 競争的資金調整室

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

(e-Radへの研究機関登録について)

府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク

0120-066-877 (受付時間 9:30~17:30※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び
年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

【URL】 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

(6) 研究成果報告書の提出について

研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、以下のとおり取り扱うことがありますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

- ・ 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、補助金を交付しません。また、当該研究者が交付を受けていた補助金の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあるほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

(7) 公募要領の内容の周知

公募要領の内容については、あらかじめ広く研究機関内の研究者の皆様に対してその内容を周知してください。特に、記載事項や応募書類の提出期限などについては、誤解の無いように周知をお願いします。

なお、公募要領については、日本学術振興会科学研究費補助金ホームページ (<http://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) でも御覧いただけますので、御利用ください。

2 応募書類（研究計画調書）の提出に当たって確認していただくべきこと

研究計画調書については、それぞれの研究機関ごとに内容を確認し、日本学術振興会へ提出していただくこととしています。その際、次の点には特に注意してください。

(1) 応募資格の確認

研究計画調書に記載された研究代表者、研究分担者及び連携研究者が、この公募要領に定める要件(11頁参照)を満たす者であるとともに、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているか確認してください。

なお、その際、補助金の不正な使用等に伴い補助金の交付対象から除外されている者でないことについても必ず確認してください。

(2) 研究者情報のe-Radへの登録の確認

応募しようとする研究代表者のほか、研究組織を構成する研究分担者及び連携研究者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

応募に当たって必要な研究者情報の登録（更新）は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続きを行うこととしています。

既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、十分確認してください。

(3) 研究代表者への確認

研究計画調書に記載された研究代表者、研究分担者及び連携研究者が、この公募要領に定める「Ⅱ 公募の内容」を確認した上で研究計画調書を作成していることを確認してください。

(4) 研究分担者承諾書の確認

研究代表者が作成した研究計画調書に記載されている研究分担者について、研究代表者が徴収した研究分担者承諾書を確認してください。

(5) 応募書類の確認

応募書類は、所定の様式と同一規格であるか確認してください。

なお、各研究種目の応募書類の様式等は以下のとおりです。

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報（Web入力項目）	応募内容ファイルの様式
特別推進研究（新規）（英語版）	「電子申請システム」に 入力	S-1-1（1）
（日本語版）		S-1-1（2）
特別推進研究（継続）		S-1-2
基盤研究（S）		S-1-6
基盤研究（A）		S-1-7
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S-1-9
基盤研究（B）		S-1-7
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S-1-9
基盤研究（C）		S-1-8
挑戦的萌芽研究		S-1-10
若手研究（A）		S-1-12
若手研究（B）		S-1-12
継続研究課題（研究計画の大幅な変更を伴う場合）		S-1-13

3 応募書類（研究計画調書）の提出等

- (1) e-RadのID・パスワードによりe-Radにログインした上で「電子申請システム」にアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDFファイル）の情報を取得し、その内容等について確認してください。
- (2) 内容等に不備のないすべての研究計画調書（PDFファイル）について承認処理を行ってください。（日本学術振興会に研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになります。）

【研究計画調書の提出（送信）期限】

平成22年11月10日（水）午後4時30分（厳守）

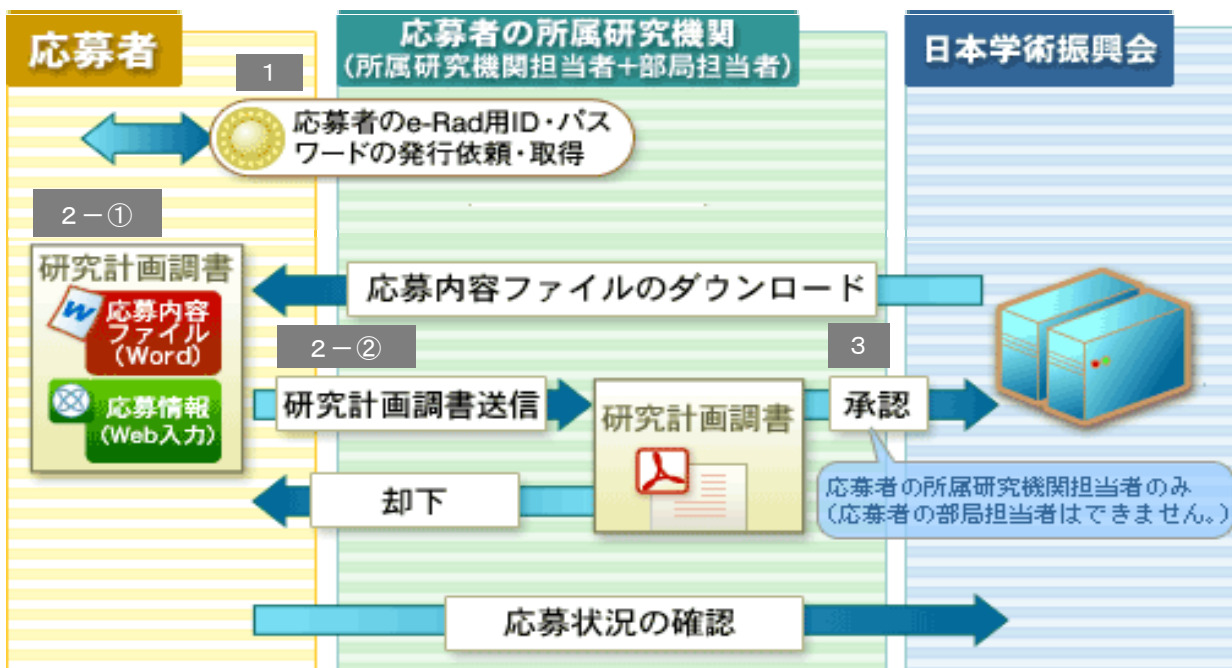
※上記の期限より後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

※応募書類の提出（送信）後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

- (3) e-Radで使用する電子証明書やID・パスワードについては研究機関や個人を確認するものであることから、その取り扱い、管理についても十分留意の上、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請手続の概要は以下のとおりですが、その詳細は、電子申請システムの「操作手引」を参照してください。

電子申請手続の概要



【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 応募者の所属研究機関担当者は、応募者にe-RadのID・パスワードを発行する。

【応募者（研究代表者）】

- 2-① 応募者は受領したID・パスワードでe-Radにログインした上で「電子申請システム」にアクセスし、応募情報（Web入力項目）を入力、応募内容ファイル（添付ファイル項目）を添付することで、研究計画調書（PDFファイル）を作成する。
- 2-② 応募者は、作成した研究計画調書（PDFファイル）に不備がなければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになる。

【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 3 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書（PDFファイル）を承認することで、日本学術振興会に提出（送信）される。

なお、応募者の提出した研究計画調書（PDFファイル）の不備又はその他の事由により承認しない場合は、却下し応募者に修正を依頼する。

(参考1) 審査等

1 審査

科学研究費補助金の審査は、応募書類（研究計画調書）に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会で行います。

「特別推進研究」は、人文・社会、理工、生物の3つの分野別の審査会において、審査委員が研究計画調書と審査意見書（国内及び海外の審査意見書作成者、各3名程度が作成）に基づき、ヒアリング対象課題の選定（合議審査）を行い、ヒアリング審査を行う予定です。

「基盤研究（S）」及び「基盤研究（A・B）」（審査区分「一般」）の審査は6人、「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究（A・B）」の審査は4人の審査委員が個別に審査する第1段審査（書面審査）と、第1段審査委員とは異なる審査委員による合議で審査する第2段審査（合議審査）により行う予定です。さらに、「基盤研究（S）」ではヒアリング審査を行う予定です。

「基盤研究（A・B）」（審査区分「海外学術調査」）については、人文科学、社会科学、理工、生物の4つの分野別の審査会における合議により審査を行う予定です。

なお、審査は非公開で行われ、提出された研究計画調書は返還しません。

2 審査の方法・着目点等

「評価ルール」（「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」（以下、「審査及び評価に関する規程」という。))は、日本学術振興会科学研究費補助金ホームページ (<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) に掲載しています。

（平成23年度に係る「審査及び評価に関する規程」については、10月上旬頃に本会ホームページにおいて公開する予定です。）

3 審査結果の通知

(1) 特別推進研究

- ① ヒアリング対象課題の選定結果については、文書で通知します。（3月予定）
- ② 審査結果に基づく採択、不採択については、研究機関に文書で通知します。（4月下旬予定）
- ③ 採択された研究課題の研究代表者に対して、審査結果の所見及び審査状況の総括を通知するとともに、審査結果の所見の概要を一般に公開する予定です。また、採択されなかった研究代表者には、審査結果の所見及び審査状況の総括に加え、審査を行った研究課題の中におけるおおよその順位を通知する予定です。

(2) 特別推進研究以外の研究種目

- ① 基盤研究（S）のヒアリング研究課題の選定結果については、研究機関に文書で通知します。（3月予定）
- ② 審査結果に基づく採択、不採択については、研究機関に文書で通知します。（基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）は4月上旬予定、基盤研究（S）は5月下旬予定。）
- ③ 「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究（A・B）」に応募する者で、採択されなかった場合における第1段審査（書面審査）の結果の開示を希望する者には、細目（分野）におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点（平均点）及び「定型所見」について、電子申請システムにより開示する予定です。

なお、「基盤研究（S）」のヒアリング対象課題の研究代表者には、細目（分野）におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点（平均点）及び「定型所見」に加え、「審査結果の所見」を開示する予定です。

(参考2) 科学研究費補助金取扱規程

〔 昭和40年3月30日
文部省告示第110号 〕

改正 昭43文告309・昭56文告159・昭60文告127・昭61文告156・平10文告35・
平11文告114・平12文告181・平13文告72・平13文告133・平14文告123・平15文告149・
平16文告68・平16文告134・平17文告1・平18文告37・平19文告45・平20文告64

科学研究費補助金取扱規程を次のように定める。

科学研究費補助金取扱規程

(趣旨)

第1条 科学研究費補助金の取扱については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、次に掲げるものをいう。

一 大学及び大学共同利用機関（別に定めるところにより文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）

二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

三 高等専門学校

四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するもの

2 この規程において「研究代表者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）として当該事業の遂行に責任を負う研究者をいう。

3 この規程において「研究分担者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業のうち二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行うものにおいて、補助事業者として研究代表者と共同して当該事業を行う研究者をいう。

4 この規程において「連携研究者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、研究代表者又は研究分担者の監督の下に当該研究代表者又は研究分担者と連携して研究に参画する研究者をいう。

5 この規程において「研究協力者」とは、研究代表者及び研究分担者並びに連携研究者以外の者で、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において研究への協力を行う者をいう。

6 この規程において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による科学研究費補助金

の他の用途への使用又は科学研究費補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件に違反した使用をいう。

- 7 この規程において「不正行為」とは、科学研究費補助金の交付の対象となつた事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等のねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 8 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第1項第1号、第3号及び第4号に掲げるものを除く。）のうち、別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（科学研究費補助金の交付の対象）

第3条 科学研究費補助金は、次の各号に掲げる事業に交付するものとする。

- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（日本学術振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）
 - 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
 - 三 その他文部科学大臣が別に定める学術研究に係る事業
- 2 独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）第15条第1号の規定に基づき独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が行う業務に対して、文部科学大臣が別に定めるところにより科学研究費補助金を交付する。

（科学研究費補助金を交付しない事業）

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（学術団体を含む。以下この条において同じ。）が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。ただし、第4号に掲げる者が、法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）以外にその交付を受けている事業と第6条第1項及び第3項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りでない。

- 一 交付決定取消事業において科学研究費補助金の不正使用を行つた者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
- 三 交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行つた補助事業者（前2号に該当する者を除く。） 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降2年間

- 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定取消事業を行つた研究代表者若しくは研究分担者（前各号に該当する者を除く。以下この号において同じ。）又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消事業の研究代表者若しくは研究分担者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌1年間
- 五 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降5年間
- 六 不正行為があつたと認定された者（当該不正行為があつたと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。以下この条において同じ。） 当該不正行為があつたと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して科学技術・学術審議会において相当と認められる期間
- 2 前条の規定にかかわらず、国又は独立行政法人が交付する給付金であつて、文部科学大臣が別に定めるもの（以下この条において「特定給付金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、文部科学大臣が別に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。
- 一 特定給付金の他の用途への使用をした者又は当該他の用途への使用を共謀した者
- 二 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、特定給付金の交付の決定の内容又はこれに附した条件その他法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
- 三 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
- 四 特定給付金による事業において不正行為があつたと認定された者

（補助金の交付申請者）

- 第5条 第3条第1項第1号及び第2号に係る科学研究費補助金（同条第2項に係るものを除く。以下「補助金」という。）の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。
- 一 科学研究に係る補助金にあつては、科学研究を行う研究者の代表者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

- 第6条 補助金（振興会において審査・評価を行うものを除く。）の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により文部科学大臣に提出するものとする。
- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年文部科学大臣が公表する。
- 3 補助金のうち振興会において審査・評価を行うものの交付を申請しようとする者は、別に定めるところにより科学研究等に関する計画調書を振興会に提出するものとする。
- 4 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付の決定）

- 第7条 文部科学大臣は、前条第1項及び第3項の計画調書に基づいて、補助金を交付しよ

うとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

- 2 文部科学大臣は、補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、文部科学大臣に提出された計画調書について、科学技術・学術審議会の意見を聴くものとする。ただし、前条第3項の規定により振興会に提出された計画調書については、振興会から報告を受けることをもつて足り、科学技術・学術審議会の意見を聴くことを要しない。

第8条 前条第1項の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、文部科学大臣の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。

- 2 文部科学大臣は、前項の交付申請書に基づいて、交付の決定を行い、その決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

（科学研究等の変更）

第9条 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更（文部科学大臣が別に定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ文部科学大臣の承認を得なければならない。

（補助金の使用制限）

第10条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

（実績報告書）

第11条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、すみやかに別に定める様式による実績報告書を文部科学大臣に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

- 2 前項の実績報告書には、補助金により購入した設備、備品又は図書（以下「設備等」という。）がある場合にあつては、別に定める様式による購入設備等明細書を添付しなければならない。
- 3 第1項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

（補助金の額の確定）

第12条 文部科学大臣は、前条第1項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

（帳簿等の整理保管）

第13条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない。

（経理の調査）

第14条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第15条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、又は科学研究等の状況を調査することができる。

(研究経過の公表)

第16条 文部科学大臣は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第17条 第5条第1号に係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちに、当該設備等を当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第5条第1号に係る補助金の交付を受けた者は、設備等を直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合において、文部科学大臣の承認を得たときは、前項の規定にかかわらず、当該研究上の支障がなくなるまでの間、当該設備等を寄付しないことができる。

第18条 第3条第1項第3号に係る科学研究費補助金に関し必要な事項は、別に文部科学大臣が定める。

(その他)

第19条 この規定に定めるもののほか、補助金の取扱に関し必要な事項は、そのつど文部科学大臣が定めるものとする。

附則

この規程は、昭和40年4月1日から実施する。

附則（昭和43・11・30文告309）

この規程は、昭和43年11月30日から実施する。

附則（昭和56・10・15文告159）

この告示は、公布の日から施行する。

附則（昭和60・11・2文告127）

この告示は、昭和60年11月2日から施行し、昭和60年度分以後の補助金について適用する。

附則（昭和61・12・25文告156）

この告示は、昭和61年12月25日から施行し、昭和61年度以降の補助金について適用する。

附則（平成10・3・19文告35）

この告示は、平成10年3月19日から施行し、平成9年度以降の補助金について適用する。

附則（平成11・5・17文告114）

この告示は、公布の日から施行し、平成11年4月11日から適用する。

附則（平成12・12・11文告181）

この告示は、内閣法の一部を改正する法律（平成11年法律第88号）の施行の日（平成13年1月6日）から施行する。

附則（平成13・4・19・文告72）

この告示は、公布の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則（平成13・8・2文告133）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の科学研究費補助金取扱規程第2条第3号の規定による研究機関である法人及び同条第4号の規定による指定を受けている機関は、改正後の科学研究費補助金取扱規程第2条第4号の規定による指定を受けた研究機関とみなす。

附則（平成14・6・28・文告123）

この告示は、公布の日から施行し、平成14年度以降の補助金について適用する。

附則（平成15・9・12・文告149）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定、第5条第1項、第3項及び第4項の改正規定並びに第6条第2項の改正規定は、平成15年10月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第3項の規定は、法第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である交付決定取消事業を行つた研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成16・4・1・文告68）

- 1 この告示は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第3項第3号の規定は、この告示の施行前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行つた研究者については、適用しない。

附則（平成17・1・24・文告1）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第4項及び第5項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である事業を行つた研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成18・3・27・文告37）

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附則（平成19・3・30・文告45）

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成20・5・19・文告64）

- 1 この告示は、公布の日から実施し、平成20年度以降の補助金について適用する。ただし、第2条第1項第4号の改正規定は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）の施行の日から実施する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程（以下「新規程」という。）第4条第1項第1号及び第3号の規定は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日よりも前である法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業において不正使用を行つた者又は法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行つた補助事業者（法第2条第3項に規定する補助事業者等をいい、新規程第4条第1項第1号又は第2号に該当する者を除く。）については、適用しない。
- 3 新規程第4条第1項第4号の規定は、平成16年4月1日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新規程第4条第1項第2号及び第5号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた

日が平成17年1月24日より前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

(参考3)

独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領

（平成15年10月7日規程第17号）

改正 平成16年4月14日規程第9号
改正 平成16年9月10日規程第14号
改正 平成17年2月2日規程第1号
改正 平成17年4月7日規程第7号
改正 平成18年4月14日規程第9号
改正 平成19年4月2日規程第12号
改正 平成20年6月10日規程第9号
改正 平成22年4月19日規程第6号

(通則)

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費補助金（基盤研究等）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成11年4月12日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第17条第1項及び独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第16条の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この取扱要領において「補助金」とは、交付要綱第3条に規定する以下のものをいう。

一 科学研究費のうち次に係るもの

- イ 基盤研究
- ロ 挑戦的萌芽研究
- ハ 若手研究（S）
- ニ 研究活動スタート支援
- ホ 奨励研究

二 特別研究員奨励費

三 学術創成研究費

四 研究成果公開促進費（研究成果公开发表に係るものを除く。）

2 この取扱要領において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、取扱規程第2条第1項に規定する以下のものをいう。

- 一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
 - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 三 高等専門学校
 - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして文部科学大臣の指定するもの
- 3 この取扱要領において「研究代表者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）として当該事業の遂行に責任を負う研究者をいう。
 - 4 この取扱要領において「研究分担者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業のうち二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行うものにおいて、補助事業者として研究代表者と共同して当該事業を行う研究者をいう。
 - 5 この取扱要領において「連携研究者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、研究代表者又は研究分担者の監督の下に当該研究代表者又は研究分担者と連携して研究に参画する研究者をいう。
 - 6 この取扱要領において「研究協力者」とは、研究代表者及び研究分担者並びに連携研究者以外の者で、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において研究への協力を行う者をいう。
 - 7 この取扱要領において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による科学研究費補助金の他の用途への使用又は科学研究費補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反した使用をいう。
 - 8 この取扱要領において「不正行為」とは、科学研究費補助金の交付の対象となった事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等のねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 9 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第2項第1号、第3号及び第4号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣の指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（補助金の交付の対象）

- 第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。
- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）
 - 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

(補助金を交付しない事業)

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者(学術団体を含む。以下この条において同じ。)が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、補助金を交付しない。

ただし、第4号に掲げる者が、法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業(以下「交付決定取消事業」という。)以外にその交付を受けている事業と第7条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りでない。

- 一 交付決定取消事業において科学研究費補助金の不正使用を行った者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
 - 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
 - 三 交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者(前2号に掲げる者を除く。) 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年間
 - 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定取消事業を行った研究代表者若しくは研究分担者(前各号に該当する者を除く。以下この号において同じ。)又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消事業の研究代表者若しくは研究分担者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌1年間
 - 五 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降5年間
 - 六 不正行為があったと認定された者(当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。以下この条において同じ。) 当該不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 2 前条第1項の規定にかかわらず、同項第1号に規定する補助事業が、取扱規程第4条第2項の特定給付金等を定める件(平成16年8月24日文科部科学大臣決定。以下「大臣決定」という。)第1条に定める特定給付金を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、大臣決定第2条に定める期間、補助金を交付しないものとする。
- (1) 特定給付金の他の用途への使用をした者又は当該他の用途への使用を共謀した者
 - (2) 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、特定給付金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
 - (3) 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - (4) 特定給付金による事業において不正行為があったと認定された者

(補助金の交付申請者)

第6条 第4条第1項に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

- 一 科学研究に係る補助金にあつては、次に掲げる者

- イ 研究機関に所属する研究者が科学研究を行う場合は、当該科学研究を行う研究者の代表者
- ロ 研究機関に所属しない研究者（特別研究員を除く。）が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者
- ハ 特別研究員が科学研究を行う場合は、当該特別研究員
- ニ 外国人特別研究員と受入研究者が共同して科学研究を行う場合は、当該受入研究者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

第7条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付予定額の通知）

第8条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第9条 前条により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

（交付申請書）

第10条 第8条の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

（交付の決定）

第11条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があつたときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。

3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。

- 一 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと
ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと
- 二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合には、振興会の承認を得なければならないこと
- 三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならない

いこと

四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと

- 4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第 12 条 補助金の交付の申請をした者は、前条第 4 項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(補助金の使用制限)

第 13 条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

第 14 条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

- 2 前項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

第 15 条 振興会は、前条第 1 項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(帳簿関係書類等の整理)

第 16 条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後 5 年間保管しておかななければならない。

(経理の調査)

第 17 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第 18 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過の公表)

第19条 振興会は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

(設備等の寄付)

第20条 第6条第1号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第6条第1号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。

3 第6条第1号ハ又はニに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が研究に従事し又は所属する研究機関に寄付しなければならない。

4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第1項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

5 特別研究員は、第3項の規定にかかわらず、その特別研究員の資格を喪失するまでの間、設備等を寄付しないことができる。

(その他)

第21条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成15年10月7日から施行し、平成15年10月1日から適用する。

第4条の2の規定は、法第18条第1項の規定の準用により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日前である交付決定取消事業を行なった研究者が行おうとする補助事業については、適用しない。

この取扱要領の適用日前に、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成11年6月9日規程第6号）の規定により日本学術振興会が行った科学研究費補助金の取扱いは、振興会がこの取扱要領中の相当する規定により行った補助金の取扱いとみなす。

附則（平成16年規程第9号）

1 この規程は、平成16年4月1日から適用する。

2 第4条の2第1項第3号の規定は、この規程の適用前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行った研究者については、適用しない。

附則（平成16年規程第14号）

この規程は、平成16年8月27日から適用する。

附則（平成17年規程第1号）

- 1 この規程は、平成17年1月24日から適用する。
- 2 第4条の2第2項及び第3項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの規程の適用日前である事業を行った研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成17年規程第7号）

この規程は、平成17年4月1日から適用する。

附則（平成18年規程第9号）

この規程は、平成18年4月1日から適用する。

附則（平成19年規程第12号）

この規程は、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年規程第9号）

- 1 この規程は、平成20年6月10日から実施し、平成20年度以降の補助金について適用する。
- 2 改正後の取扱要領（以下「新要領」という。）第5条第1項第1号及び第3号の規定は、法第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日よりも前である交付決定取消事業において不正使用を行った者又は法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（新要領第5条第1項第1号又は第2号に掲げる者を除く。）については、適用しない。
- 3 新要領第5条第1項第4号の規定は、平成16年4月1日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新要領第5条第1項第2号及び第5号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成17年1月24日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

附則（平成22年規程第6号）

この規程は、平成22年4月1日から適用する。

(参考4)平成22年度科学研究費補助金の交付状況等

1. 平成22年度科学研究費補助金の交付状況

(1)新規採択分

平成22年7月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募	採択	採択率		平均	最高
科学研究費	件 〔 95,534 〕 89,207	件 〔 21,484 〕 19,604	% 〔 22.5 〕 22.0	千円 〔 63,297,521 〕 58,823,870 【 16,633,470 】	千円 〔 2,946 〕 3,001	千円 〔 182,800 〕 163,000
特別推進研究	〔 83 〕 111	〔 12 〕 15	〔 14.5 〕 13.5	〔 1,389,100 〕 1,538,500 【 461,550 】	〔 115,758 〕 102,567	〔 182,800 〕 163,000
特定領域研究	〔 1,945 〕 1,063	〔 442 〕 279	〔 22.7 〕 26.2	〔 1,365,500 〕 778,600	〔 3,089 〕 2,791	〔 9,000 〕 10,000
新学術領域研究 (研究領域提案型)	〔 3,332 〕 3,285	〔 567 〕 678	〔 17.0 〕 20.6	〔 4,919,300 〕 8,552,200 【 2,565,660 】	〔 8,676 〕 12,614	〔 157,200 〕 143,100
新学術領域研究 (研究課題提案型) *	〔 728 〕 —	〔 80 〕 —	〔 11.0 〕 —	〔 658,200 〕 — 【 — 〕	〔 8,228 〕 —	〔 8,700 〕 —
基盤研究(S)	〔 489 〕 462	〔 100 〕 89	〔 20.4 〕 19.3	〔 4,120,700 〕 3,716,100 【 1,114,830 】	〔 41,207 〕 41,754	〔 107,400 〕 97,800
基盤研究(A)	〔 2,366 〕 2,296	〔 567 〕 536	〔 24.0 〕 23.3	〔 7,440,700 〕 7,110,100 【 2,133,030 】	〔 13,123 〕 13,265	〔 34,800 〕 33,200
基盤研究(B)	〔 11,019 〕 9,714	〔 2,749 〕 2,489	〔 24.9 〕 25.6	〔 15,116,200 〕 13,585,300 【 4,075,590 】	〔 5,499 〕 5,458	〔 14,400 〕 14,200
基盤研究(C)	〔 33,019 〕 31,443	〔 7,764 〕 7,471	〔 23.5 〕 23.8	〔 11,303,300 〕 10,361,600 【 3,108,480 】	〔 1,456 〕 1,387	〔 3,600 〕 3,500
挑戦の萌芽研究	〔 13,336 〕 12,505	〔 1,640 〕 1,412	〔 12.3 〕 11.3	〔 2,660,800 〕 2,250,900	〔 1,622 〕 1,594	〔 3,500 〕 3,300
若手研究(S) *	〔 562 〕 —	〔 35 〕 —	〔 6.2 〕 —	〔 768,700 〕 — 【 — 〕	〔 21,963 〕 —	〔 50,400 〕 —
若手研究(A)	〔 1,871 〕 1,941	〔 350 〕 343	〔 18.7 〕 17.7	〔 2,936,200 〕 2,530,600 【 759,180 】	〔 8,389 〕 7,378	〔 19,900 〕 18,900
若手研究(B)	〔 23,355 〕 22,817	〔 6,487 〕 5,578	〔 27.8 〕 24.4	〔 10,268,500 〕 8,050,500 【 2,415,150 】	〔 1,583 〕 1,443	〔 3,500 〕 3,600
奨励研究	〔 3,429 〕 3,570	〔 691 〕 714	〔 20.2 〕 20.0	〔 350,321 〕 349,470	〔 507 〕 489	〔 820 〕 800
研究成果公開促進費	〔 1,163 〕 1,155	〔 486 〕 515	〔 41.8 〕 44.6	〔 1,284,600 〕 1,250,300	〔 2,643 〕 2,428	〔 41,800 〕 27,100
特別研究員奨励費	〔 2,583 〕 2,799	〔 2,583 〕 2,799	〔 100.0 〕 100.0	〔 2,102,100 〕 2,073,900	〔 814 〕 741	〔 3,000 〕 2,500
合計	〔 99,280 〕 93,161	〔 24,553 〕 22,918	〔 24.7 〕 24.6	〔 66,684,221 〕 62,148,070 【 16,633,470 】	〔 2,716 〕 2,712	〔 182,800 〕 163,000

(注1) []内は、前年度を示す。

(注2) 【 】内は、間接経費(外数)。

(注3) *は、平成22年度新規募集は行っていない。

(注4) 「新学術領域研究(研究領域提案型)」「生命科学系3分野支援活動」、「研究活動スタート支援」及び「特定奨励費」は除く。

(2)新規採択＋継続分

平成22年7月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募 件	採択 件	採択率 %		平均 千円	最高 千円
科学研究費	[125,433] 126,189	[51,330] 56,481	[40.9] 44.8	[147,141,177] 144,061,843 【 39,621,541 】	[2,867] 2,551	[317,500] 274,700
特別推進研究	[152] 176	[81] 80	[53.3] 45.5	[6,714,200] 6,465,200 【 1,939,560 】	[82,891] 80,815	[317,500] 274,700
特定領域研究	[4,259] 1,848	[2,756] 1,064	[64.7] 57.6	[22,799,400] 7,436,800	[8,273] 6,989	[225,100] 112,100
新学術領域研究 (研究領域提案型)	[3,530] 4,045	[765] 1,438	[21.7] 35.6	[8,366,200] 16,168,900 【 4,850,670 】	[10,936] 11,244	[219,300] 209,100
新学術領域研究 (研究課題提案型) *	[809] 160	[161] 160	[19.9] 100.0	[1,288,200] 1,179,000 【 353,700 】	[8,001] 7,369	[10,000] 10,000
基盤研究(S)	[789] 794	[398] 417	[50.4] 52.5	[9,655,200] 10,913,100 【 3,273,930 】	[24,259] 26,171	[107,400] 97,800
基盤研究(A)	[3,635] 3,655	[1,822] 1,878	[50.1] 51.4	[17,267,200] 17,582,800 【 5,274,840 】	[9,477] 9,363	[34,800] 33,200
基盤研究(B)	[15,911] 15,492	[7,619] 8,236	[47.9] 53.2	[31,160,100] 32,402,200 【 9,720,660 】	[4,090] 3,934	[14,400] 14,200
基盤研究(C)	[44,236] 47,141	[18,966] 23,142	[42.9] 49.1	[21,088,403] 23,686,812 【 7,106,044 】	[1,112] 1,024	[3,600] 3,500
挑戦的萌芽研究	[14,834] 14,358	[3,138] 3,265	[21.2] 22.7	[4,210,682] 4,203,770	[1,342] 1,288	[3,500] 3,300
若手研究(S) *	[635] 108	[108] 108	[17.0] 100.0	[1,983,900] 1,527,700 【 458,310 】	[18,369] 14,145	[50,400] 27,200
若手研究(A)	[2,313] 2,540	[792] 938	[34.2] 36.9	[4,728,600] 5,075,900 【 1,522,770 】	[5,970] 5,411	[19,900] 18,900
若手研究(B)	[29,968] 31,281	[13,100] 14,020	[43.7] 44.8	[16,530,918] 16,170,953 【 4,851,286 】	[1,262] 1,153	[3,500] 3,600
研究活動スタート支援 *	[933] 1,021	[933] 1,021	[100.0] 100.0	[997,853] 899,238 【 269,771 】	[1,070] 881	[1,500] 1,500
奨励研究	[3,429] 3,570	[691] 714	[20.2] 20.0	[350,321] 349,470	[507] 489	[820] 800
研究成果公開促進費	[1,177] 1,180	[500] 540	[42.5] 45.8	[1,334,900] 1,368,000	[2,670] 2,533	[41,800] 27,100
特別研究員奨励費	[6,238] 6,544	[6,238] 6,544	[100.0] 100.0	[4,682,449] 4,740,682	[751] 724	[3,000] 3,000
学術創成研究費 *	[59] 39	[59] 39	[100.0] 100.0	[4,013,600] 2,537,200 【 761,160 】	[68,027] 65,056	[102,800] 99,700
合計	[132,907] 133,952	[58,127] 63,604	[43.7] 47.5	[157,172,126] 152,707,725 【 40,382,701 】	[2,704] 2,401	[317,500] 274,700

(注1) []内は、前年度を示す。

(注2) 【 】内は、間接経費(外数)。

(注3) * は、継続課題のみ計上。

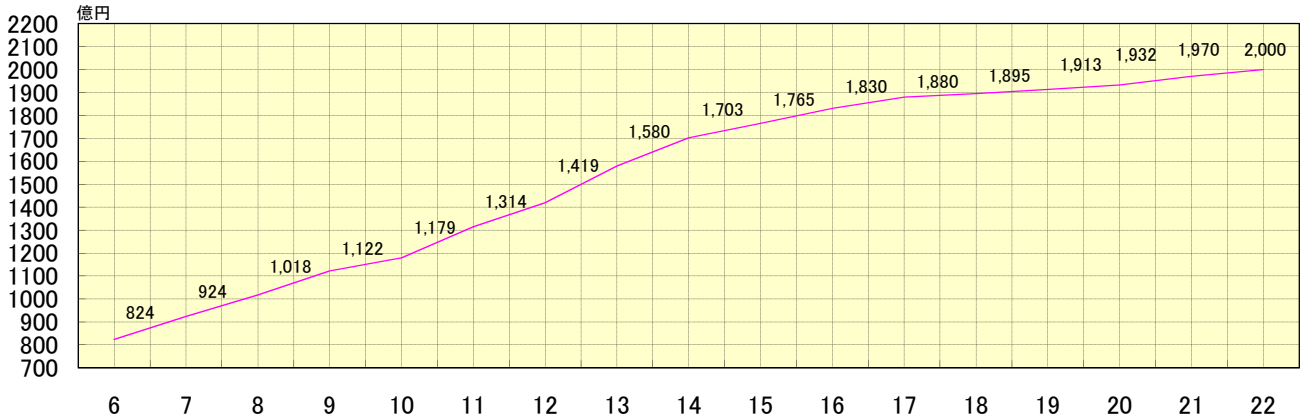
(注4) 「新学術領域研究(研究領域提案型)」「生命科学系3分野支援活動」、「研究活動スタート支援」(新規)及び「特定奨励費」は除く。

2. 予算額等の推移

○目的・性格

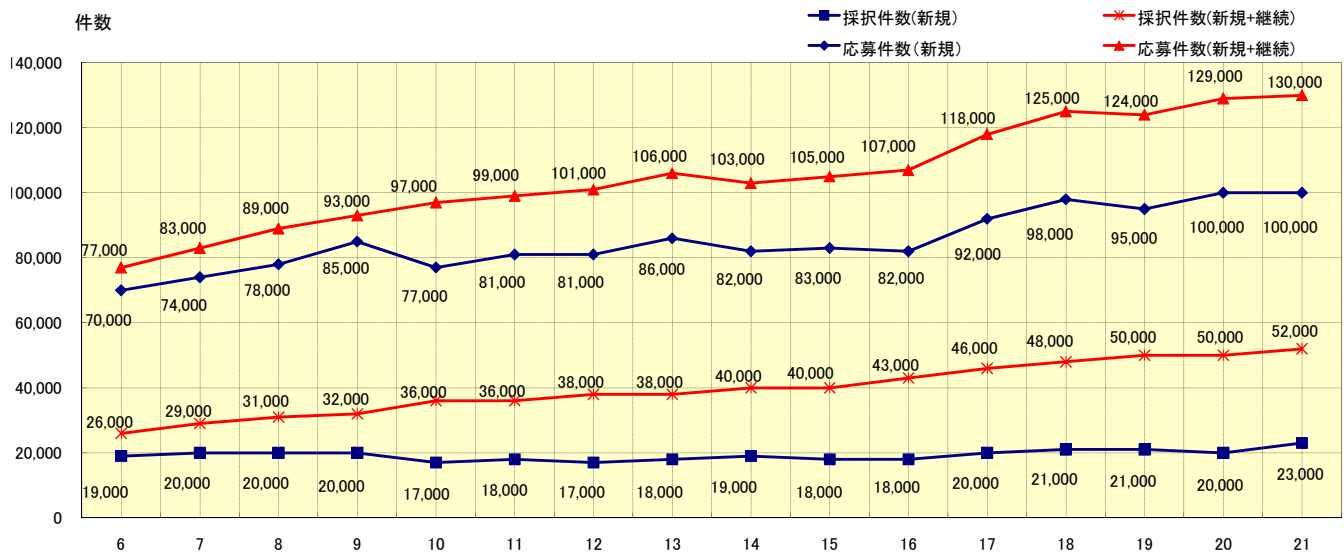
「科学研究費補助金」(科研費)は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を段階に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー(専門分野の近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

○予算額の推移



年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
予算額(億円)	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895	1,913	1,932	1,970	2,000
対前年度伸び率(%)	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8	0.9	1.0	2.0	1.5

○応募・採択の状況



○採択率(上段:新規、下段:新規+継続)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
採択率(%)	27.0	27.6	26.1	24.6	22.2	21.8	21.6	21.1	22.7	21.4	22.5	21.6	21.5	22.2	20.3	22.5
採択率(%)	33.8	35.2	35.1	34.0	37.6	36.1	37.3	35.8	38.5	37.9	40.7	38.6	38.6	40.4	38.4	40.3

問い合わせ先

1 この公募に関する問い合わせは、研究機関を通じて下記あてに行ってください。

(1) 公募の内容に関すること：

- ・公募要領全般、基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課
電話 03-3263-4682, 4779, 4798, 0980, 1878, 0964, 4724, 4764, 0976, 4796
- ・特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S）
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第二課
電話 03-3263-4254 （特別推進研究担当）
03-3263-4388, 4632 （基盤研究（S）担当）
03-3263-1431, 4326, 4617 （若手研究（S）担当）

(2) 日本学術振興会科学研究費補助金事業電子申請システムの利用に関すること：

- ・コールセンター
電話：0120-556-739（フリーダイヤル）
受付時間：9：30から17：30

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

・上記以外の電話

独立行政法人日本学術振興会総務部企画情報課システム管理係
電話：03-3263-1902、1913

(3) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の利用に関すること：

- ・e-Radヘルプデスク
電話：0120-066-877（フリーダイヤル）
受付時間：9：30～17：30

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※上記フリーダイヤルが利用できない場合

電話：03-5638-5361（平成23年3月31日まで）

(4) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」に関すること：

文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室
電話 03-6734-4014

2 この公募要領に記載されている内容は、日本学術振興会のホームページでご覧いただけます。
また、応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会科学研究費補助金ホームページ

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>